

2019年 神奈川県知事選挙

記録集



平和で明るい神奈川県政をつくる会

目 次

2019年・神奈川県知事選挙のとりくみ総括	1
歴代の県知事選挙の結果一覧	7
岸牧子県知事候補のお礼	8
「明るい会」結果報告と御礼	9
立候補表明にあたっての、県民の皆様へのアピール	10
「明るい会」呼びかけアピール	12
「明るい会」現県政の評価と、県民のみなさんとめざしたい県政	13
『岸牧子』の基本政策 「誰一人とりのこさない」 神奈川へ、ReBorn	17
「明るい会」県知事選挙にむけた基本政策	23
県知事選挙にむけた懇談の申し入れ書	38
推薦・支持決定の要請書、推薦決定書	39
「地域の会」の再開・結成についてのお願い	40
サポーターの登録要請	41
県知事選挙活動日誌	42
各種の資料	45
・「明るい会」ニュース	・本番掲示用ポスター
・紹介リーフ	・選挙公報
・事前チラシ	・選挙ハガキ
・名刺	・新聞広告
・選挙ハガキ	・岸牧子必勝ニュース
・プラスター	・ReBornの岸牧子さん元気なNEWS
・本番選挙運動チラシ	・「明るい会」申し合わせ事項

19 年 神奈川県知事選挙のとりくみ 総括

平和で明るい神奈川県政をつくる会

1. 経過、候補者推薦に至る経緯

(1) 「明るい会」の再開

「平和で明るい神奈川県政をつくる会」は、18 年 5 月 10 日に活動を再開させる相談会を開催し、19 年県知事選挙へのとりくみをスタートさせました。

どのような選挙をとりくむかについて、京都府知事選挙から学ぶことを決め、「京都市民主府政の会」の事務局長を招いて 7 月 17 日に学習会を開催しました。

県知事選挙について、「会」の考え方を知らせ関心を高めるために、18 年 8 月から「会ニュース」を作成し、駅頭などで配布しました。

代表者会議や事務局会議で全体のとりくみを議論するとともに、各委員会も確立しとりくみを具体化していきました。

(2) 岸候補の立候補

18 年 9 月に第 1 回の候補者擁立委員会を開催し、国政における「市民と野党の共闘」を踏まえ、幅広い共同を実現することを考慮し、選考を進めました。

こうしたなか、市民連合や九条の会などで中心的に活動されている『岸牧子』さんの名前が上がり、関係の深い方々から打診を行った結果、岸候補が 1 月中旬に立候補を決意されました。

これまでともに運動してきた市民連合のみなさんなどに事前に報告し、正式には 1 月 29 日の記者会見で立候補を表明しました。

(3) 「かながわ ReBorn」

岸候補の立候補の決意と同時に、どのような体制・枠組みで選挙をとりくむのか議論が行われ、約 50 人が参加した 2 月 4 日の「岸牧子候補を囲む会」において、岸候補を応援する個人・団体は誰もが参加できる「かながわ ReBorn」を立ち上げて選挙をとりくむことが確認されました。

「かながわ ReBorn」は、誰もが参加できる事務局会議を毎週 1 回（計 8 回）開催し、とりわけ共同を広げるとりくみの推進や、メーリングリストなどを活用した情報・運動交流をはかりました。また、事務局長と事務局次長を選任し、事前の相談会を開催（4 回）し議論を深める準備も行いました。

(4) 政党などへの働きかけ

幅広い共同をつくるひとつとして、政党や労働組合などへの働きかけを重視してとりくみました。候補者が決まる前の 9 月中旬に「明るい会」として立憲野党（立憲民主党、国民民主党、社民党、自由党、神奈川ネットなど）や国会議員個人に懇談の申し入れを行いました。要請時には話しを受け止めていただける政党はありましたが、

正式な懇談には至りませんでした。

また、県知事選挙にあたっての「会」としての基本的考え方を文書にまとめ、それに基づく懇談の要請を 12 月 18 日に立憲野党や労働組合などに行いました。

岸候補が立候補を表明した後は、候補者を先頭に改めて立憲野党に支援の要請を行いました。日本共産党はいち早く推薦を決定し、緑の党が支持を決めていただきましたが、その他の政党は「自主投票」や「態度を決めない」という対応でした。市民連合の有志の方々が、個人のつながりを活かして様々な立憲野党や議員に働きかけを行ったことは特徴でした。

（５）「平和で明るい神奈川県政をつくる会」の推薦

「平和で明るい神奈川県政をつくる会」では節々でとりくみ状況を確認するとともに、岸牧子候補の立候補表明、「かながわ ReBorn」の立ち上げを受け、代表委員会において岸候補の推薦と、「かながわ ReBorn」へ「明るい会」として参加することを決めました。岸候補とは政策協定を確認しました。

また、「会」として役割を果たすために、「かながわ ReBorn」事務局会議に、「会」の代表委員・事務局メンバーが積極的に参加し、「かながわ ReBorn」の事務局長の責も担いました。

２．選挙全体と「明るい会」としてのとりくみ

（１）２・７集会、各地の演説会・集いなど

２月 7 日に「明るい会」が主催した集会には、950 人が参加し、カンパも約 47 万円が寄せられました。岸候補を押し出す最初の集会として成功させ、サポーター登録などその後の選挙運動の土台をつくりました。

岸候補は、市民連合の集まりなどに率先して参加し、候補者自ら共同を広げるとりくみの先頭に立って奮闘しました。また、「明るい会」構成組織の集まりや演説会などに積極的に参加し、小児医療費助成の拡充や、改憲 NO、消費税増税 NO など具体的な政策を訴えて、共感と支持を大きく広げました。

（２）公開討論会

公示直前の 3 月 18 日に青年会議所が主催した公開討論会では、中学校給食などで岸候補と相手候補の政策の違いが鮮明となり、選挙戦での論戦の方向を決めるものとなりました。

（３）告示日の第一声と街頭演説会

告示日の 3 月 21 日は、第一声を横浜駅西口で行い、約 200 人の支援者などが集まり大きな盛り上がりをつくって選挙をスタートしました。

同日の午後には桜木町駅前で、約 2000 人が集まった大街頭演説会を開催しました。各地の市民連合の有志や弁護士など多彩な方々が応援の訴えを行いました。そして、日本共産党の志位委員長が駆けつけ、神奈川県政の課題を明らかにするとともに、岸

候補を大きく押し上げました。

岸候補の訴えは参加者に感動を与え、選挙をとりくむ意思統一と決起をする場としても大きく成功しました。

（４）明るい会構成組織のとりくみ

推薦組織は、新婦人や建設労連・神奈川土建を中心に 500 を超えました。

対話数は、事務局体制の弱点があり集約することができませんでした。新婦人では「カナちゃん紙芝居」を使つての集会がとりくまれ、県政課題を浮き彫りにしながら対話が進められました。「会」構成組織それぞれで県政学習などの集いが開催されるなど奮闘はありましたが、集約の弱さや対話の大きな広がりをつくることはできませんでした。

労働組合では、建設労連の拡大月間と結びつけた組合員訪問での対話のとりくみや選挙ハガキの活用、地域からの中立労組も含めた訪問行動、自治労連の全国の仲間が集まつての宣伝行動などがとりくまれました。

（５）地域などの支援組織、共闘の広がり

地域の「ReBorn」または「地域の会」がつくられ行動がとりくまれたのは、鶴見、神奈川、港北、磯子、保土ヶ谷、旭、瀬谷、藤沢、鎌倉、横須賀、秦野、平塚、厚木・愛川・清川でした。

岸候補も、「会」としても重視した共闘の広がりでは、市民連合の有志として、11 区・ロック・エイト・13 区・17 区・18 区が組織的に支援を決め積極的にとりくむとともに、各区の市民連合の有志が個人的な立場でも応援演説などに駆けつけました。また、九条の会の有志として 6 つの組織から推薦がありました。

（６）政策

県民連絡会運動や各組織が継続的にとりくんでいる県政要求を基本にした政策は、岸候補の政策のベースとなり、論戦をリードし県民の共感を広げるうえで、大きな力を発揮しました。「18 歳までの医療費無料」や「赤ちゃんボックス」など、政策の充実もはかられました。

実現させる要求をより明確にし、財源などを含めた政策としてつくりあげること、継続的な県への要求・働きかけなどを進めることが重要です。

また、地域・分野における県政への要求運動をつくるなかで、実現させる政策に発展させるとりくみが求められます。

（７）宣伝物、広報など

候補者が決まって以降に宣伝物として、「30 万枚の紹介リーフ」、「告示前の 150 万枚ニュース」、「告示後の 130 万枚ニュース」、「30 万枚の選挙活動ビラ」を作成しました。政見放送（NHK、tvk、ラジオ）や選挙公報は、相手候補との違いを鮮明にし、支持を広げるものになりました。また、新聞広告（計 4 回）を掲載しました。選挙ハガキ、選挙掲示ポスター、政策ポスター、ノボリ、プラスター、名刺、事務所看板など

も作成し、候補者の押し出しや宣伝に活用されました。

今回の県知事選挙では、当初から「ネットの活用」を重視しました。候補者の決定が遅れたことなどから不十分さはありませんでしたが、候補者・秘書を中心とした SNS（ツイッター、フェイスブック、インスタグラム）は一定の広がりがあり、支持を広げるうえで重要でした。

（８）宣伝行動、選挙カーの運行

日本共産党をはじめとした「明るい会」構成メンバーが、ニュースの全戸配布やポスターの貼りだしなどで大きな力を発揮した。あわせて、市民運動のボランティアの方が、住まいの近隣で 500 枚、1000 枚、2000 枚とニュース配布で積極的なとりくみを行いました。また、30 万枚の選挙活動ビラへの「証紙貼り」にも多くの方が協力し、短期間で完了させました。

選挙前、選挙中を含め地域の会や各地の ReBorn などが、独自の宣伝行動を行いました。独自に替歌やコールをつくって宣伝を盛り上げる場所もありました。

選挙本番では全県的に選挙カー 2 台で支持と政策の訴えを行いました。また、土日を中心に盛り上げ作戦をとりました。

（９）情報交換・交流、懇談行動

支援者の広がりをつくり、自発的な行動参加者を増やすために「サポーター」登録をとりました。目標 5000 人に対し、393 人の登録にとどまり課題を残しました。

市民運動の方の選挙参画のために、メーリングリストの活用などが行われました。初めての試みで課題はありましたが、共闘を広げていくうえで情報発信・共有のツールとして活用を探求することが求められます。

本番中のニュースを No.12 まで発行しました。発行が遅くなったこと、届けられる範囲が限られていたことが問題でした。運動を盛り上げていくうえで必要不可欠であり、今後の教訓とすべき課題です。

候補者の支援を広げることや、様々な要求を候補者の政策に反映させることなどを目的に、様々な個人や団体との懇談とりました。有意義なものが多く、一定の期間を確保して積み重ねていく必要のあるとりました。

（10）財政

市民からのカンパも若干はありましたが、大部分を「明るい会」の構成組織が個人カンパとして集め、選挙運動を支える基盤をつくりました。基本的には目標に近いカンパを集め、概ね収支のバランスがとれる状況になっています。

3. 成果と教訓

（１）得票数・得票率の評価

「明るい会」としては獲得したことのない 70 万票超を獲得したことは大きな成果です。また、得票率 23.7%は、「明るい会」の政策を基本とした岸候補の政策に支持

と共感が広がったものであり、「会」の政策と県民の要求が一致していることを示すものです。

（２）県政課題を県民に広く知らせる

「県政が見えない」なか、岸候補の政策・訴えによって、隠されている県政の課題を県民に明らかにし、県政に対する関心を高めました。市民運動のなかに県政課題に対する認識が高まったことも、今後につながるものとなりました。

候補者が掲げた政策が共感を広げたことにより、要求が前進する、実現できる状況を切り拓きました。また、候補者が一貫して「安倍改憲 NO」を訴えたことは、これから山場となる憲法闘争にも大きな力となるものとなりました。

（３）共同の広がり

市民運動からの候補者ということから、市民連合や九条の会などで活動する市民運動の方々の支援が広がり、「明るい会」との共同が構築されました。

高田健さん（総がかり行動実行委）や広渡清吾さん（市民連合）、池田香代子さん（翻訳家）が応援に駆け付け、ママの会の西郷さんから応援メッセージが寄せられるなど、これまでにない広がりも生まれました。

今後の県知事選挙を展望した時に、新たな土台を築きさらに共同を広げる可能性をつくりだしたことは、大きな成果です。

4. 課題

（１）低い投票率、見えない県政

「明るい会」だけの課題ではありませんが、40%にとどまる投票率を上げることは重要です。政令市が3つもあるなかで、県政の役割が「見えにくく」「見えなく」されており、県政を可視化することが求められます。

構成組織においても、より県政に関心を持ち、県議会傍聴や県政チェックなどの運動を強めることが必要です。あわせて、構成員に知らせるとともに、全県民に対する周知啓発のとりくみも大事になります。

（２）スタートの遅れ

「明るい会」の運動を再開したのが、投票まで1年を切ってからであり、候補者が決まったのが投票日の2か月前と、スタートが遅れたことが運動を広げるうえでも、支持を広げるうえでも、大きな困難をもたらしました。

そのために、県政について学ぶ学習会や、県知事選挙の意義を意思統一することが十分になされないまま、選挙をとりくむことになりました。

（３）日常的な県政に対する要求運動

県知事選挙をとりくむうえでの最大の弱点が、日常的な県政に対する要求運動を構築しきれていないことにありました。それぞれの地域や分野で、県政要求を明らかに

し、日常的に運動をしていくことが、県知事選挙を全構成員でとりくむために不可欠です。

（４）体制確立と構成組織内での県知事選挙のとりくみ強化

事前や本番を含め「明るい会」の体制確立は課題となりました。新しい形態での選挙のとりくみでしたが確認団体と明るい会の事務局長が兼任せざるをえませんでした。ニュースの発行体制も遅れ、運動を構成組織全体に広げることができず、宣伝カーの運行にも課題がありました。

また、各組織において県知事選挙を要求選挙として全面的にとりくめたのか、検証と総括が求められます。率直に、４年前に比べ対話数が大きく減少している組織、選挙をとりくめなくなっている組織もあります。県知事選挙の意義についての意思統一、とりくみの具体化について早い段階から準備し、丁寧に進める必要があります。とりわけ次世代の選挙をとりくめる活動家の育成は急務となっています。

（５）より幅広い共同の構築

今回の経験を活かし市民運動のなかにも、意識的に県政課題を持ち込むことが重要となっています。市民運動においても県政は「遠い」ものであり、「明るい会」が積極的に県政課題を提起し、運動の共同などをつくっていく必要があります。

立憲野党との共同の構築も課題です。直前になっての働きかけではなく、本当に共闘するための丁寧な議論を、準備してとりくむ必要があります。とりわけ、県政における「オール与党体制」をどのように変えていくのか、日常的な働きかけも含め検討することが必要です。

さらに、保守層も含めた「まともな政治」を求める方々との共同の模索を進め、「オール神奈川」を展望するとりくみに挑戦することが求められます。

（６）SNS の活用

SNS 活用の重視を方針とし一定の成果もありましたが、準備期間の不足や明確な方針と具体化の点での課題、SNS 活用についての「会」全体としての習熟など、今後のとりくみで克服すべき点がありました。

以上

県知事選挙結果資料

2019年6月更新

投票日	候補者別得票数と得票率										有権者数	投票率
2019 4 7	候補者	岸 牧子	黒岩 祐治								7, 547, 089	40. 28
	得票数	700, 091	2, 251, 289									
	得票率	23. 72	76. 28									
2015 4 12	候補者	岡本はじめ	黒岩 祐治								7, 304, 530	40. 71
	得票数	665, 751	2, 195, 764									
	得票率	23. 27	76. 73									
2011 4 10	候補者	かもし洋子	黒岩 祐治	つゆき 順一	照屋 修						7, 217, 422	45. 24
	得票数	466, 223	1, 728, 862	821, 981	99, 751							
	得票率	14. 96	55. 47	26. 37	3. 20							
2007 4 8	候補者	かもし洋子	松沢しげふみ	杉野 正							7, 050, 971	47. 04
	得票数	561, 906	2, 008, 335	627, 607								
	得票率	17. 57	62. 80	19. 63								
2003 4 13	候補者	吉村せいこ	松沢しげふみ	あすかた一朗	宝田 良一	田嶋陽子	山本せつこ	遠藤 賢次郎			6, 842, 969	48. 44
	得票数	197, 402	1, 040, 594	643, 583	676, 534	496, 319	92, 879	43, 298				
	得票率	6. 19	32. 61	20. 17	21. 20	15. 56	2. 91	1. 36				
1999 4 11	候補者	中里たつお	岡崎ひろし	山本 正治	関山やすお	佐々木 栄					6, 572, 952	45. 68
	得票数	480, 256	1, 730, 724	317, 176	159, 640	109, 802						
	得票率	17. 17	61. 86	11. 34	5. 71	3. 92						
1995 4 9	候補者	中里たつお	岡崎ひろし	山本 正治							6, 268, 425	46. 15
	得票数	671, 776	1, 837, 857	448, 062								
	得票率	25. 28	57. 86	16. 86								
1991 4 7	候補者	土屋 恒篤	長洲 一二	山本 正治								45. 17
	得票数	271, 865	2, 079, 546	215, 512								
	得票率	10. 6	81	8. 4								
1987 4 12	候補者	岡村 共栄	長洲 一二	山本 正治								57. 3
	得票数	424, 124	2, 281, 967	244, 628								
	得票率	14. 4	77. 3	8. 3								

この選挙に力を合わせてくださった、すべての皆様

惜しみなく全力を尽くしてくださり、本当にありがとうございました。感謝の気持ちで、いっぱいです。

選挙戦のなかで、安倍政権の政策を神奈川で進める相手候補と、私の政策は、社会保障や大企業誘致について、国政との関係では9条改憲、消費税増税、基地問題など、対極であることが鮮明になりました。

私の政策は、日本国憲法、市民連合が立憲4野党と交わした政策合意、国連が掲げるSDGsを柱にし、「誰一人とりのこさない」「誰の子どももころさせない」「みんなでつくる」を訴えました。

これは、戦争の惨禍を超え、次の世代にちゃんとした地球と、どの人も自分らしく生きられる社会を手渡すための英智の結晶です。

安倍政権のもと、苦しい生活を社会保障で守り、9条改憲、消費税増税、基地など、県民の命に立ち、盾となる県政を行いたいと選挙に臨みましたが、勝つことができず本当に残念です。

私は「9条の会」や、市民が野党と共闘し選挙で政治を変える「市民連合」に関わってきています。

この選挙は、市民と野党が共闘する市民選挙を作りたいと思い、立憲野党、神奈川の18の選挙区の「市民連合」、各地の「9条の会」、各団体、個人への働きかけから始まりました。

それぞれが、民主的な話し合いを持ってくださり、支持を決めて下さるところ、有志での支持、また、別団体でReBornの会を立ち上げてくださるところ、個人での参加など、日ごとに増えていったのは、本当に嬉しく勇気づけられました。

政党では、日本共産党が推薦、緑の党が支持を決めてくださいました。

公開討論会、新聞報道、政見放送と、節目ごとにSNSはじめ、個人での応援も増え、政策が伝わっていく実感がありました。

選挙カーに手を振ってくださる小さな子を連れたママが増え、握手しに来てくださるベビーカーを押すご夫婦が「中学校給食をやってください」と話してきたり、小学生の男の子が「誰一人とりのこさないんだよね」と話しかけてきて驚いたこともありました。

顔を思い浮かべ、多くの人が願う政策を実現できないことは本当に残念で、申し訳ないです。

市民と野党が力を合わせた、初めての神奈川県知事選挙でした。プロセスとしての一步は踏み出せたのではないかと思います。発展させ、いずれは「オール神奈川」を実現できればと思います。

市民と野党の共闘をより確かなものにし、参院選では安倍政権を倒せるよう、前に進みたいと思います。私たちは、多数派。願う政治に変えることができます。

ご一緒に、はじめましょう！かながわ ReBorn

2019年4月 かながわ ReBorn 岸牧子

神奈川県知事選挙の結果報告と御礼

2019 年 4 月 7 日投票で行われた神奈川県知事選挙において、「平和で明るい神奈川県政をつくる会」が推薦した『岸牧子』候補は、700,091 票（得票率 23.7%）を獲得し、善戦・健闘しました。この得票は、「明るい会」としてとりくんだ過去の県知事選挙の得票数すべてを上回る結果です。

選挙をとりくむなかで、現職が県民の生活実態や要求をまったく顧みず、安倍政権と一体となって「カジノ」、「消費税 10%増税」など悪政を進める立場であることがはっきりしました。

『岸牧子』候補は、この間の県政が大企業などに多額の補助金をばらまく一方で、教育や福祉が全国最下位レベルであることを、県民に明らかにしながら批判し、県民の暮らしを優先にする県政への ReBorn（再生）を訴えました。『岸牧子』候補の訴えによって、初めて県政の実態を知る県民も多く、県政に対する怒りや関心を高めることができたことは重要です。

『岸牧子』候補の「中学校給食の完全実施を県が主導して実現する」、「基礎自治体と協力して 18 歳までの医療費の無償化」などの政策は、大きな共感を生み、要求実現への展望を切り拓いたことも大きな成果となりました。また、「誰の子どももころさない」とのスローガンを掲げ、「安倍 9 条改憲 NO」を正面から県民に訴えぬいたことは、今後の憲法改悪阻止の運動にも大きな力となるものです。

今回の県知事選挙で、「平和で明るい神奈川県政をつくる会」は『岸牧子』候補の呼びかけに応じて結成された選挙母体である「かながわ ReBorn」に「会」として参加し、私たちの要求が前進する県政を実現するために奮闘しました。

「明るい会」として初めて、「会」からの擁立ではない選挙のとりくみとなりました。『岸牧子』候補自身が、「市民連合」や「九条の会」の運動を中心的にとりくんできた方であり、「明るい会」として「市民連合」や「九条の会」で活動される方々と本格的に共同した初めての選挙でもありました。

経験のない形態での選挙となり、当初はとまどいもありましたが、共同を構築・発展させる成果・教訓を得ることができました。

今回の県知事選挙で得られた教訓・成果を活かし、日常的な県政に対する要求運動を強め、今後も県民が主人公の県政の実現をめざしてとりくみを進めていきます。

ご支援・ご協力たいへんありがとうございました。

2019 年 4 月 8 日

平和で明るい神奈川県政をつくる会
事務局長 山田 浩文

立候補表明にあたっての、県民の皆様へのアピール

「誰一人として取りのこさない」「誰の子どももころさせない」神奈川へ、

ReBorn

私の政策は、根底に日本国憲法をおき、2015年12月に結成された市民連合が、先の衆議院選挙で立憲4野党と交わした政策合意と、国連が掲げるSDGsを柱に位置づけ、憲法が実現される県政に全力を尽くします。

今、私たちの社会は生まれ変わろうとしています。

安倍政権の暴挙に対し、市民が立憲野党と力を合わせ「市民連合」をつくり、選挙で私たちの望む政治に変えようと立ち上がっています。

この力は、安倍9条改憲の国会発議を昨年の通常国会、秋の臨時国会と許しませんでした。

沖縄県知事選挙では玉城デニーさんが8万票もの大差で圧勝し、県民は辺野古に新基地は造らせないという民意を示しました。

芸能界や出版業界でもタブーを破り、声を上げてきています。

「安倍政権を倒し、私たちの望む政治に変え、未来ある社会にしたい」という思いは日本中に充満し、私たち一人ひとりが望めば、手に入れられるところまでできています。

安倍政権は憲法9条に自衛隊を明記することで、事実上9条を空文化し、戦争する国へと変えようとしています。これは、憲法の平和主義だけでなく、基本的人権の尊重、国民主権も踏みにじるものです。

私の住む横須賀は、約15000人の自衛官が住み、その家族と暮らす街です。

2015年安保法制立法化に対し「戦争に行かない、誰一人行かせない、横須賀Alls」を超党派で作し、この時から毎週土曜午後4時から5時、横須賀中央駅のYデッキでのスタンディングを続け、先週の土曜（1/26）で182回になりました。

この時間帯は街に出てきた自衛官の皆さんが官舎に帰る時間なので、「あなたたちを戦争に行かせない」の思いでスタンディングは続けられています。私たちには、その子供たちの後ろに、育ててきた保護者の姿が見えます。「アメリカが軍需産業のために起こす海外での戦争に行くために育ててきたのではない。」

本人たちも、災害救助で役に立ちたい、国を守りたい、あるいは経済的理由で自衛官になった方がほとんどです。国政選挙が近づく、私たちのスタンディングに頭を下げていく自衛官の方々がいます。

自衛官の命がかかり、未来の子どもたちに9条を手渡せるかの瀬戸際で、今こそ自治体は憲法に基づき県民の命を守る立場から国と対峙すべき時です。

今、核兵器禁止条約が採択され、朝鮮半島では平和と非核化が進んでいる情勢の中で、私は、憲法9条を守るにとどまらず、コスタリカが他国間の紛争の解決に参与しているように、憲法前文に「国際社会において名誉ある地位を占めたい」とあるように、世界と連帯し、もっと積極的な働きかけをしていく神奈川にしていきたい。

また、神奈川は沖縄に次ぐ基地県です。

横須賀にも、米軍基地があり、原子力空母の母港です。軍事と原発という命に関わる大きな二つの問題を抱え、10 年になります。

空母ロナルド・レーガンには 2 基の原子炉が積まれ、このエネルギーは福島第一発電所の 1 号炉と同じと言われています。これに加え、原子力潜水艦の出入港も日常的に行われ、年間 300 日以上は港に原子炉があることになります。

空母の半径 5 キロには横須賀市の半分 20 万人が住み、子どもたちが通う施設や病院も集中しています。東京まで 50 キロ、事故が起これば、取り返しのつかない被曝と環境破壊が首都圏で起きます。いつも放射能の危険にさらされるのはおかしいですし、また、横須賀の地から戦争に加担することは止めなければなりません。

安保法制後、米軍基地、自衛隊基地ともに、強化が進んでいます。

このことは、国の専管事項として片づけられるのでしょうか？

全国の知事会が全会一致で地位協定の見直しの決議をあげたのは、政府の国民より米軍を上置く決定が、オスプレイ墜落、ジェット機の爆音、米兵犯罪と、地域住民の平和的生存権をいかに犯し、地域経済の発展を阻害している証です。

地方自治には力があります。憲法は政府が戦争できないよう地方自治に権力を分け、人々が暮らして居る現場で、人々を国の権力から守るために地方自治を定めています。せっかくそういう憲法を持ちながら、政権に従属した自治体では意味がありません。

基地の土地を市民活動、経済発展に生かし、戦争の拠点である基地のない神奈川を目指します。

安倍政権の米軍言いなり、大企業優先の政治は、消費税増税や社会保障を削減することで成り立ってきました。

では、神奈川はどうでしょうか？

神奈川は、一人当たりの住民税が、47 都道府県で 3 位と全国で最もたくさん税金を払っていますが、大企業誘致に過分の税金が使われた経過があり、カジノ誘致まで進めようとしています。

逆に、一人当たりの民生費、福祉費は 38 位、老人福祉費は 45 位、教育費は 47 位と最下位です。これでは、中学校給食の実施率が全国最下位なのも当然です。

国政があまりにもひどいからこそ、地方自治体は右にならえでなく、国と対峙し、住民の盾となる必要があります。

安倍政権が勧める政策通の、大企業優先、米軍言いなり、住民後回しの神奈川から、憲法に基づき自治体の一番の仕事である住民の福祉と教育を充実させ、「誰一人として取りのこさない」「誰の子どももころさせない」平和な神奈川に **ReBorn** します。

私には地位も名誉ありません。しかし、今、未来をつくり、決めていくのは、特別な人の仕事ではありません。主権者である一人ひとりが主人公です。一人ひとりの投票で政治を変えることができます。私たちが多数者です。

すべての県民の皆様に共同を呼びかけます。神奈川 **ReBorn** を共に実現しましょう。

神奈川から政治を変える、新知事誕生で県民要求実現を呼びかけるアピール

2018 年 8 月

2019 年 4 月に神奈川県知事選挙が行われます。県知事選挙は、県民の要求を実現し、県政の流れを変えるまたとないチャンスです。

安倍・自公政権は、モリ・カケ問題などウソと隠ぺいにまみれながらも国会での圧倒的多数の力を背景に、あらゆる分野で暴走しています。「アベノミクス」の名のもとで空前の規模の赤字国債の乱発と公共事業推進、原発の再稼働と輸出推進、沖縄新基地建設のゴリ押し、改憲発議準備など憲法改定にむけた動きを具体化させ、あらゆる分野で国民の願いと逆の流れをつくりだしています。

内閣の暴走と県民生活の危機に対して防波堤となるべき地方自治体としての神奈川県は十分にその役割を果たしていません。オスプレーの横浜ノースドック利用や厚木基地飛来にみられるように、沖縄について第2の基地県である神奈川では「海外で戦争する国」づくりへの暴走は、さしせまった危機です。これに対抗する県民的な運動が必要であり、県知事選挙は流れを変えるまたとないチャンスです。

「動けば、かわる」、市民と野党との共同が合言葉になっています

総選挙を前後して、安倍暴走政治を許さない市民の共同が、安倍9条改憲 NO！全国市民アクションとして総結集しました。それは、総選挙で、憲法を守る議席を国会に誕生させるという、安倍暴走政治に対抗する新しい流れをひらくものとなりました。県内でも各選挙区で、市民と野党各党の共闘をめざし政治の流れを変えようとする動きが生まれ市民のネットワークも発足しています。

この新しい共同の機運が生まれている今こそ、県民が主人公の県政を誕生させる絶好のチャンスです。

県民の願いを実現する知事を生み出しましょう

第2期黒岩県政は、「未病の改善」と銘打って「未病・健康」産業の育成に執心しています。「医療・社会保障」は自助・共助とする国の施策に抗し、県は県民のいのちと健康を守る防波堤になるべきですが、その役割を十分に果たしていません。貧困と格差の是正では、待機児童解消をめざす保育所等緊急整備など国の施策を一步も出る事なく、県独自の施策展開は見当たりません。子育て・教育・労働・老後のあらゆる分野で格差と貧困をなくす取り組みが求められています。さらに、県内の大多数を占める中小・小規模企業に対する支援や、地域経済活性化のとりくみ、核も基地もない平和な神奈川、地球温暖化対策など重要な課題に対する取り組みも後退するか課題そのものが掲げられていませんし、役割分担の名のもと、市町村支援施策も後退させています。公契約条例実施も先延ばしにされたままです。

他方で、県民運動の反映もあって19年度から県は国に先駆けて私立高等学校生徒学費補助（年収590万円以下、実質無料）を実現し、私学無償化の流れをリードするまでになっています。

運動の成果を引き継ぎながら、同時に切実な要求・課題に真正面から取り組むために、共同の力で「県民が主人公の県政」をつくりましょう。

県民が主人公の県政へ、共同を呼びかけます

来春の知事選挙は、自民党政治の下請け県政から新しい知事、新しい県政を実現する絶好のチャンスです。平和で明るい神奈川県政をつくる会は、憲法を生かし個人の尊厳と県民要求を実現する新しい県政を、格差と貧困を是正し県民の暮らしを応援、平和と市民自治が生きる県政の実現のために共同を呼びかけます。

県民の切実な願いに応える県政を実現しましょう

～現県政の評価と、県民のみなさんとめざしたい県政～

平和で明るい神奈川県政をつくる会

1. 神奈川県役割って十二？

「県政と言われても良く分からない」。多くの県民にとって県政は「遠く」、よく見えないものになっています。

しかし、県には市町村など基礎自治体とは違った重要な役割があると「明るい会」は考えています。県政をもっと県民の切実な願いに応えるものにできれば、より暮らしやすい、働きやすい、生きやすい神奈川をつくることができると思います。

県には市町村域を越える広域課題に対応する固有の役割と併せて、市町村との連携や支援により、住民の暮らし・安全、福祉、地域経済などの充実にむけて先進的・先導的な役割の発揮が求められています。また、地方自治・民主主義の立場から国の施策への意見反映を行うことや国の悪政から住民の生命・暮らしを守る防波堤としての役割もあります。

市町村が行う住民支援施策に対して県からの補助など財政的支援、市町村への人的・専門的な支援が行われています。県の市長会・町村会からも、小児医療費助成制度・重度障害者医療費助成制度の拡充や地震防災対策の強化・支援体制の拡充など多くの要望が出されています。しかし、黒岩県政の下でも市町村との役割分担や財政難を理由に支援施策を後退させてきました。また、自助・自立といって、公共サービスを後退させる、あるいは公共サービスを民間の産業にゆだねる、まやかしの自立論が振り撒かれています。県の役割をしっかりと担う自治体としての取組みが大事になっています。

2. 県民の願いに正面から応えない今の県知事 ～現県政の評価～

県の果たすべき役割からみて、今の県政・県知事はどのように評価できるでしょうか。県政が見えづらいために、「今の県知事に何か問題あるの」と考えている県民も多いと思います。

県民の要求や声・運動と、県職員などの努力によって、「私学助成の拡充」など県民の願い実現したものもあります。「明るくする会」は県民の要求にとって前進したものについては評価し、さらに充実させることを求めています。

同時に、多くの切実な願いに対して、今の県知事は正面から応えていないと考えています。いくつかの点を紹介し指摘したいと思います。

現県政の問題点

第1に、県自らの調査によっても県民ニーズの高い、県民の生活に密接にかかわる

施策が不十分です。福祉や医療、教育、平和、産業、労働など切実な要求に対し、「財政が無い」などの理由で、応えようとしない態度は、第1期の県政運営から何ら改善されていません。貧困や健康格差が放置され、また、大企業リストラなどから、労働者の雇用を守るための具体的とりくみは何も行っていない。

第2に、自然災害が頻発するなかで、防災対策が急がれており、県民の要求も大変強いものがあります。しかし、防災・減災のための具体的施策は、求められるスピード・規模にまったく追いついておらず、県民の命・安全が危険にさらされています。

第3に、2012年に自ら主導した「神奈川臨調」の答申を受ける形で、緊急財政対策として県民生活直結の予算削減や県民利用施設の廃止を、引き続き強行しています。指定管理者の導入や民営化などが継続され、県民のサービス・財産が切り捨てられています。

県民の願いよりも自分がやりたいこと優先

県民の願いには向きあわない一方で、国政の推進役や自らの興味本位の政策に熱心なのが今の県知事です。「ヘルスケア」や特区を活用した事業などを重点として推進していますが、これらは財界の意向と一致する方向で進められ、県民は埒がいにおかれおり、県民の喫緊な願いとも乖離しています。

また、莫大な税金を使う大規模な道路建設推進や、リニア新幹線の推進など不要な公共工事を進め、産業政策では大企業やベンチャーを優遇するなど、地域経済の振興に結びつかない政策を優先的に進めています。そして、カジノについても受け入れに前向きな姿勢を取っています。県内の小零細企業や商店街は多くの困難を抱え、「シャッター通り商店街」に象徴されるように地域経済は深刻な状況ですが、県政として有効な施策を行っていません。

さらに、「第二の基地県」と言われる神奈川県において、基地の縮小撤去は多くの県民の悲願ですが、渉外知事会の会長である現知事の行動としてはきわめて不十分です。事実上、米軍基地の訓練実態や米軍基地の存在を容認しています。核兵器廃絶など平和事業はわずかであり、国民的世論である「原発廃止」も言及していません。

県政の運営の仕方にも問題が

独断的な県政運営も行われています。知事の専決体制が強化され、知事のお気に入りの政策を進めるため知事室が肥大化し、しわ寄せが他の部局に押し付けられています。また、県民に何の説明もなく県民局が突然廃止されました。さらに、正規職員はまともに増員せず、代替として非正規労働者を増大させ、税金を使ってワーキングプアをうみだしています。さらに、正規職員には過重な仕事が課せられ、体調を崩す職員も生まれており、県民にとっても損失となっています。

3. 県民のみなさんとめざしたい県政

(1) だれもが自分らしく安心して生活できる県政

- ① 困った時に生活を支える制度の充実は、多くの県民が望んでいます。医療や介護、福祉などの社会保障制度の充実を国に強く働きかけるとともに、県独自でも充実させる県政が必要です。年金や生活保護制度の連続改悪も、県民の生活悪化に直結しています。安倍政権の悪政に正面から立ち向かい、「格差と貧困」「健康格差」「教育格差」の是正など県民の生活を守る防波堤としての県政が求められています。
- ② 防災対策も喫緊の課題であり、地震・津波・台風など様々な自然災害や、急傾斜地・コンビナート・耐震対策未実施建造物などそれぞれの実情に対応する具体的な施策を特別に重視してとりくむ県政が、県民の命とくらしを守るために必要です。
- ③ 高齢者を狙った詐欺による被害が続発するなど、防犯対策も重要です。あわせて、犯罪を生まない社会の構築が根絶にむけては必要です。
- ④ 県民誰もが「自分らしく安心して生活する」ことができる神奈川であってほしいと思います。しかし残念ながら、「ヘイトスピーチ」やセクハラ・パワハラ、性的マイノリティーに対する差別など、人権が蹂躪される事態が起こっています。「どのように生きるのか」を決定する権利は個人にあります。一人ひとりの人権を大事にし、ジェンダー平等を先頭に立って実現する県政をめざします。

(2) 子どもが生きいきと成長でき、未来への展望を切り拓く県政

将来への明るい展望を持てないことが閉塞感となり、社会（政治や制度など含め）を信頼できない状況をつくっています。これを払しょくすることが県政など行政には待望されています。

- ① 神奈川・日本・世界の将来を担う子どもたちが生きいきと成長できる環境をつくることが大事です。教育や保育などを充実すること、子どもの貧困と格差を是正することを重視してとりくむ県政が必要です。
- ② 人口減少や過疎は、神奈川県においても重要な課題となっています。すべての地域で住民が住み続けられるために、基礎自治体と協力して課題克服にとりくむことが県政に求められます。同時に、安心して子どもが産み育てられる地域をつくることに、真剣にとりくむ県政をめざします。

(3) 地域経済を元気にし、県民の所得を増やす県政

経済政策は、労働者・中小業者など多くの県民にとっては大きな関心です。とりわけ地域経済を活性化させ、県民が生活改善を実感できる施策が求められます。

- ① 地域経済が活性化しない最大の原因は、労働者や中小零細事業者の所得が増えていないからです。生活の改善につながる、県民の所得を増やす県政をめざします。不安定な雇用の非正規労働者が増えていることが、所得が増えない要因です。安定した雇用を増やすことをめざします。

- ② 中小零細企業や商店街への支援を抜本的に強めることが必要です。事業にとっての需要を生み出す施策、地域循環型経済を進める施策などを取りくむ県政をめざします。
- ③ 負担の軽減も生活改善にとって有効です。高い社会保険料の軽減などによる実質的な所得向上策にとりくみ、来年の消費税増税には反対する県政をめざします。

（４）平和とより良い環境をまもる県政

- ① 危険なオスプレイが飛来し、米軍基地の強化もはかられています。北朝鮮情勢が激変するなかで、そもそも米軍基地の存在理由が揺らいでいるなか、基地の縮小撤去を進めることが求められています。
- ② 核実験による多大な被害を経験した神奈川県として、核兵器廃絶の国際的な運動と呼応し、核廃絶への具体的な行動を取りくむこと、国に対して働きかけを強めることが大事になっています。
- ③ 環境問題は、人類の生存にとっても重要な課題です。地球温暖化への対策をはじめ、環境を守り良くするために先進的なとりくみを進める県政をめざします。

（５）民主的で透明性のある県政運営を

- ① 県民や議会の十分な合意のないままに県の機構・体制が変更されることは問題です。機構を含め県行政について県民に情報を発信し、県民の意見を取り入れる県政をめざします。
- ② 議会を含めて神奈川県行政の情報公開は不十分です。県行政自らが積極的な情報公開を行い、透明性の高い運営を実現することが求められます。
- ③ 県民には財政難を強調しながら、一方で投資家には「財政の健全性」をアピールするダブルスタンダードは問題で、改めることが必要です。同時に、財政を確保するために国に対して働きかけることが重要です。

日本国憲法に基づく県政、国際基準に沿った県政を

様々な社会的矛盾や問題が起こっていますが、「明るい会」は大きな原因として国政や地方自治体において最高法規である日本国憲法が蔑ろにされ、憲法通りの行政がなされていないことがあると考えています。また、国際的にはSDGs（持続可能な開発目標）が国連から提唱され、日本の行政においても趣旨に沿った具体化が求められています。

県政の大前提として、県政のすべてが日本国憲法に基づいて行われることが何よりも大切であると考えています。その立場から、今の安倍政権による改憲策動は決して許されないと考えます。そして、SDGsを真に実現する県政が必要であると考えます。

日本国憲法に基づく県政、国際基準に沿った県政を実現しましょう。

以上

『岸 牧子』の基本政策

「誰一人とりのこさない」神奈川へ、ReBorn

2019年3月

安倍政権は 9 条改憲に執着し、軍事費増強の一方、社会保障や教育を切り捨てています。くらしと戦争は地続きです。税金を軍事・基地強化に使わなければ、福祉・医療・教育などに使えます。本来、医療と教育は無料であるべきです。

大企業・富裕層への減税の一方、働く者の実質賃金は上がらず、大多数が景気回復を実感していません。今年 10 月の消費税 10%増税は、経済的弱者を直撃し神奈川の経済も壊すものであり、中止を求めます。

持続可能な社会をつくるためには、地球環境を守り、地域の資源を活かした地域経済の発展、貧困と格差をなくし、「誰一人とりのこさない」社会・神奈川を実現することが求められています。

県民のみなさんとともに、県政を ReBorn します。

政策の基本に、日本国憲法、国連が掲げる SDGs、市民連合と立憲4野党の政策合意を位置づけます。

ReBorn I 子どもたちのために

完全給食実施率、一人当たりの教育費予算や生徒一人当たりの教員数が全国最低クラスなど、改善が早急に求められています。子どもたちのための予算を増やし、市町村と連携し、子どもの権利を守る県政に ReBorn します。

- (1) 県として、小児医療費助成制度の対象を 18 歳まで拡大し、医療費の無料化をめざします。
- (2) 待機児解消をめざし、保育所整備 3 か年計画を作成・推進します。
- (3) 市町村と協力し、県内すべての中学校で完全給食を実現します。
- (4) 児童虐待根絶のため、県立児童相談所の体制を抜本的に拡充します。
- (5) 保育・幼児教育の無償化をはじめ、教育の無償化早期実施を国に働きかけるとともに、国の措置に加え県独自の上乗せ措置を行います。
- (6) 新生児に「赤ちゃんボックス」をプレゼントします。
- (7) 学童保育を市町村と連携し小学校地域ごとに設置します。また、県単独補助金を創設し、父母負担の軽減、指導員の処遇改善を図ります。
- (8) 国に 35 人以下学級の計画的実現を要求するとともに、県独自に、早期に実現します。また、教員、カウンセラーなどを増員し、教育の充実を図ります。
- (9) 県立高校の適正規模（1 学年 6 ～ 8 学級）を維持し、県立高校の削減計画を見直します。
- (10) 県立特別支援学校の適正規模化をはかるため増設を急ぎ、人権侵害ともなっている過大規模校を早急に解消します。また、スクールバスを増車します。
- (11) 県立学校の学校教育費の私費負担のゼロをめざし、早急に半減します。公立小中学校についても市町村に働きかけて保護者負担の軽減をめざします。
- (12) 私立学校の全国最低レベルの経常費補助と学費補助を充実・強化し、経済的理由で進学できないことがない様にします。私立高校の学費補助を東京並みに拡充します。

ReBornⅡ 未来に希望の持てる神奈川を

持続可能な社会をつくるためには、地球環境を守り、地域の資源を活かした地域経済の発展、貧困と格差をなくし、ディーセントワークを実現することが重要です。また、南海トラフ地震を想定した減災・防災対策は急務です。安全・安心なまちづくりを進め、にぎわいのある商店街づくり、中小企業の支援など仕事と雇用づくりを支援する県政に ReBorn します。

ー労働ー

- (1) 公契約条例の制定と中小企業支援で、最低賃金 1 5 0 0 円実現を強力にサポートします。また、スキルアップのために職業訓練制度などを充実させます。
- (2) 「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用安定及び職業生活の充実等に関する法律」(旧雇用対策法) 第 5 条(地方公共団体の施策)に基づき、ディーセントワーク条例(仮称)を制定し、リストラ規制、ブラック企業規制、均等待遇などを推進し、地域経済を守り、労働時間短縮などで良質な雇用を拡大します。
- (3) 県庁から始める、非正規職員への均等待遇の実現で「官製ワーキングプア」をなくします。
- (4) 公共工事設計労務単価通りの賃金を現場の労働者が受け取れるよう監視と指導を強化します。
- (5) 若者むけワンストップ型職業紹介サービス(ジョブカフェ)の拡充、大学への就活相談員の派遣、職業体験(インターンシップ)の充実など就職活動のスムーズな就職に繋がる援助をします。
- (6) 障害者の労働相談窓口を拡充するとともに、県として独自の障害者雇用の実態調査を行ない、法定障害者雇用率を下回る大企業についての指導を強化するとともに、中小企業などが障害者を積極的に雇用できるよう、県としての支援策を拡充します。
- (7) 男女共同参画推進条例を広く県民に啓発指導し、雇用における男女平等の実現、昇進・昇格における男女差別の一掃のため、女性の採用、管理職・役員の登用目標を 2020 年 30%にする計画の策定を企業に働きかけます。

ー地域経済・中小企業ー

- (1) 医療、介護、教育、保育、自然エネルギー、農林漁業を地域振興と雇用創出の重要な分野と位置づけ、財政措置を含めて支援を強め、仕事起こしと雇用をつくり、循環型地域経済の再生をめざします。
- (2) 全国最低水準の中小企業向け予算を拡充し、中小企業支援・育成を強めます。
- (3) 商店リニューアル助成制度を市町村と協力して進め、商店街のにぎわい、後継者づくりに結び付け、地域のコミュニティーの発信地である商店街を活性化します。
- (4) 県独自のものづくりやサービスなどの商品開発、販路開拓に対応する補助金制度を創設し、中小企業を支援します。
- (5) 「セレクト 100」の対象を中小企業・小規模企業にしぼり、雇用の確保や自然エネルギー対策など地域貢献に応じて実施する助成金とします。
- (6) 公共事業は、環境破壊でゼネコン中心の高速道路建設や大規模開発型から生活道路の整備、街のバリアフリー化、学校校舎建替えやグループホーム建設・運営、県営住宅の建設などの生活密着型に切り替えます。

- (7) 県として住宅リフォーム助成制度を創設し、市町村とも併用して実施できるようにします。小規模修繕契約希望者登録制度を実施し、小規模建設業者の仕事起こしと住みやすい街づくりをすすめます。
- (8) 都市農業の振興を図り、休耕地の活用、後継者の育成、農業経営などへの支援を強めます。
- (9) 「種子法」の廃止に伴い、県独自に条例制定を含め原種の開発や原種の生産に責任ある施策をすすめます。また、公共品種を守る法律をつくるよう国に求めます。
- (10) 今年 10 月の消費税 10%への増税に反対します。
- (11) 神奈川に、街と人を荒廃させるカジノをつくらせません。

-防災・減災-

- (1) 被災してからでは遅い。予算を増やし防災対策のスピードを大幅アップします。
- (2) 公共事業政策については、新規建設から防災・耐震や老朽化に備えた維持・更新のための公共事業優先政策に転換します。
- (3) 南海トラフ巨大地震・津波に対応するため、学校・庁舎・病院・福祉・文化施設などの公共建築物、幹線道路・緊急輸送道路や隣接する商店街などの耐震・耐火対策をすすめます。
- (4) 国や川崎・横浜・横須賀市、事業者と協力し京浜臨海部の石油コンビナートに係る護岸の耐震化や避難対策、防災遮断策など防災対策の抜本的強化に着手します。コンビナートの事業者に対し地盤改良、防潮堤の設置をはじめとする自主的な耐震補強対策・津波対策、消防力の強化を求めます。

-防犯対策-

- (1) 日弁連が提案するプライバシー保護規制を前提とした防犯カメラの設置などによる治安対策強化を行うとともに、犯罪の根源である貧困の克服、人間関係における分断と孤立への対策、プライバシー尊重とともに犯罪を防止する地域づくりを重視してとりくみます。

-環境・エネルギー

- (1) 時代遅れの原発・石炭火力はいりません。自然エネルギー地域発電を支援し、循環型地域経済の活性化に寄与します。久里浜の石炭火力発電所の建設計画の中止を県として求めます。
- (2) 地球温暖化対策計画についてはパリ協定の数値目標を達成できるような計画を作成します。
- (3) 県が株主である東京電力に、原子力発電と化石燃料による発電からの撤退、再生エネルギーの抜本的導入に資する連系システムの形成を要求します。
- (4) 全ての県立施設に太陽光発電施設、風力発電施設等を設置する計画をつくるとともに、太陽光パネル設置推進への補助金の復活、省エネルギー対策のための住宅改善補助金拡大など家庭の省エネルギー化をすすめるとりくみを一層すすめます。
- (5) プラスティックごみをはじめゴミの削減・再利用・リサイクルをすすめるため、拡大生産者責任の考え方にに基づき、事業者による発生抑制・リサイクル拡大を推進します。

ReBornⅢ 誰もが尊重される神奈川を

「住民の福祉の増進を図ることを基本」とした自治体の役割を発揮し、行政の民営化・市場化の推進、住民サービス切り捨ての県政から、憲法が定める「基本的人権」「幸福追求権」「生存権」を保障する為の施策を積極的に進める県政に ReBorn します。

－医療・福祉－

- (1) 国民健康保険の家族数加算（均等割）や後期高齢者医療の特例軽減廃止による負担増に対する県独自の負担軽減策を実施します、
- (2) 国民健康保険制度と介護保険制度の改善を国に求め、低所得者に対する県独自の支援策を強化します。また、資格証や短期証の発行をやめるよう市町村への助言・指導を行います。
- (3) 健康管理の市場化・自己責任化を進める「未病」産業育成関連の事業予算を抜本的に見直し、健康寿命を延ばすために「健康格差」の是正の観点から公的役割の強化、公衆衛生部門との連携を強める施策をすすめます
- (4) 健康診断を受診できない県民をなくすため特定検診などの無料・低額健診を拡充する助成制度や、土曜日曜健診所を増やすための助成制度をつくります。
- (5) 特別養護老人ホームを増設し、3万人近い待機者をなくします。
- (6) 地域医療の崩壊につながる施策には明確に反対するとともに、地域の医療機関へ医師を派遣する仕組みを再構築します。
- (7) 小児・ひとり親家庭・重度障害者医療費助成の3制度に導入されている給付一部負担金、所得制限、重度障害者医療制度の年齢制限を撤廃します。また、重度障害者医療費助成の対象も、精神障害者2級にまで拡大します。
- (8) 安倍政権が進める生活保護費削減に反対します。また、生活保護、就業支援、居住確保などのワンストップ相談窓口を地域県政総合センターに設置します。
- (9) 福祉事務所ケースワーカーの体制を拡充し、生活保護行政を充実します。当面、県内補足率を3割に引き上げます。
- (10) 生活に困窮する高齢者、子育て世代、若者への家賃補助など住宅支援、住居喪失者のための住居と安定就労のための「チャレンジネット」のとりくみを、国とも連携して拡充します。

－人権－

- (1) 障がい者、LGBT（性的マイノリティー）や他国籍市民をはじめ、誰もが尊重され自分らしく生きられるよう県として情報発信、啓発に努め、差別と偏見をなくし人権や権利を守るとりくみをすすめます。
- (2) 性犯罪・性暴力などあらゆる暴力をなくすために、予防・啓発・相談・一時保護・生活再建の支援を行う県施設を充実します。
- (3) 職場、地域、学校におけるジェンダー平等教育、人権教育の推進を図ります。
- (4) ヘイトスピーチをやめさせるための県条例を制定します。
- (5) 朝鮮学校に通う児童・生徒に対する学費補助を支給停止した2016年度に遡って支給します。

ReBornⅣ 誰の子どももころさせない

神奈川県は沖縄に次ぐ第二の基地県です。基地被害、米兵犯罪、原子力空母の母港化など問題が山積しています。核も基地もない神奈川めざし、世界に平和を発信する県政にReBornします。

- (1) 県民の命を守る立場から、安倍 9 条改憲を許しません。
- (2) 世界と連帯し、核兵器廃絶と憲法に基づく平和の実現をめざします。
- (3) 米軍基地の撤去を国に求め、平和都市への転換をめざします。
- (4) 米原子力空母の横須賀母港拒否・撤回と米軍基地撤去を国に求めます。また、関係自治体と協力し非核証明を提出しない艦艇の入港を拒否できるようにします。
- (5) 全国知事会が全会一致で採択した、日米地位協定の抜本的見直しを含む「米軍基地負担に関する提言」の実現に向け、県としてのとりくみを強化します。

ReBornⅤ みんなでつくる

政治は特別の人のものではありません。主権者である一人ひとりが主人公です。憲法の保障する地方自治の本旨にもとづき、国の悪政への盾となり、県民とともに歩む県政にReBornします。

- (1) 主権者として県民が参画し、「神奈川のことは県民が決める」県政を実現します。
- (2) 情報公開を徹底し、県民の声に耳を傾け、県民に“見える”、県民と“ともに歩む”県政にします。
- (3) 市町村との協議・連携を強め、市町村が行う住民支援策に対する財政的・人的支援を行います。
- (4) 現場職員の声をよく聞き尊重して、庁内の風通しを良くし、現場力を高めます。

この基本政策を実現する財源はあります

神奈川県は、全国都道府県の中で財政力指数 3 位、公債費負担比率 8 位など財政が豊かな県の一つです。プライマリーバランス（基礎的収支）は、2019 年度予算では 1,397 億円の黒字（その年の借金額より返済額が多い）であり 6 年連続の黒字となっています。

財政基金 556 億円（2019 年度予算）の活用や臨時財政対策債（注）の過剰な返済の見直し、不要不急な事業の見直しで県民福祉向上のための予算を確保します。

（注）臨時財政対策債は、本来地方交付税として交付すべきところが国の財源不足を理由に、交付金を減らしその分の県債（借金）発行を認めその借金返済分を後年度の地方交付税で措置する臨時的措置です。（当初、2001 年度から 3 カ年の措置としていた）

2019 年神奈川県知事選挙に 向けた基本政策

2019 年 2 月 1 日
平和で明るい神奈川県政をつくる会

目 次

はじめに.....	1
「市民連合と立憲 4 野党と政策合意」内容を、県政政策の柱に位置づけます.....	1
国連がかかげる SDGs（持続可能な開発目標）を「真正面からとりくむ」県政に転換しま す.....	1
県の役割を発揮し、県民・市町村とともに住民の暮らし・安全、福祉、地域経済など の充実をめざします.....	2
1 黒岩県政の評価.....	2
（1）福祉、医療、教育、地域経済、雇用、防災など県民の切実な要求に十分応えてい ない.....	2
（2）県民の願いよりも国の政策推進と自分がやりたいこと優先.....	3
（3）県政の運営の仕方にも問題が.....	4
2 県民とともにめざす県政（基本政策）.....	5
I. だれもが自分らしく安心して生活できる県政に.....	5
II. 子どもの未来への展望を切り開く県政に.....	12
III. 地域経済を元気にし、県民の所得を増やす県政に.....	17
IV. 環境と平和を何よりも大事にする県政に.....	23
V. 情報公開の徹底、風通しの良い県庁職場づくり、県民参加・市町村との連携で県民本 位の政策実現を.....	25

はじめに

「市民連合と立憲4野党と政策合意」内容を、県政政策の柱に位置づけます

2015年12月に結成された「法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」（以下、市民連合）は、先の衆議院選挙にあたって立憲4野党に以下の政策要望を出し、基本合意を得ています。その概略は「憲法改正への反対」「特定秘密保護法、安保法制、共謀罪など立憲主義に反する諸法律の白紙撤回」「原発再稼働を認めず、新しい日本のエネルギー政策の確立と地域再生により、原発ゼロ実現を目指すこと」「森友学園などの隠蔽疑惑の徹底究明し、透明性が高く公平な行政を確立すること」「すべての子ども、若者が、健やかに育ち、学び、働くことを可能にするための保育、教育、雇用に関する政策を飛躍的に拡充すること」「働き方改革」に反対し、8時間働けば暮らせる働くルールを実現し、生活を底上げする経済、社会保障政策を確立すること。」「LGBTに対する差別解消施策をはじめ、女性に対する雇用差別や賃金格差を撤廃し、選択制夫婦別姓や議員男女同数化を実現すること。」です。この7項目は、県政を県民本位に転換するうえでも重要な課題・政策であり、基本政策の中に位置づけます。

国連がかかげるSDGs（持続可能な開発目標）を「真正面からとりくむ」県政に転換します

沖縄県知事選挙で「誰一人取り残さない政治」を訴えてきた玉城デニーさんが当選しました。この言葉は、2015年の国連総会で全会一致で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）のスローガンでもあります。また、「市民連合と立憲野党との合意」内容とも一致する目標でもあります。

SDGsは、世界が2030年までに「地球環境や気候変動に配慮しながら、持続可能な暮らしや社会を営むため」に達成すべき17の目標と各目標を実現するための169のターゲットからなっています。その内容は、「貧困や飢餓の根絶」「質の高い教育の実現」「女性の社会進出の促進」「再生可能エネルギーの利用」「経済成長と、生産的で働きがいのある雇用の確保」「不平等の是正」「気候変動への対策」などです。

神奈川県政においても、「誰一人取り残さない」SDGs達成に向けた施策を柱に据えてとりくんでいくことが求められています。

政府・財界・黒岩知事も、この目標達成をうたっています。しかし、安倍政権が実際にやっていることは、目標に逆行する「生活保護費の改悪をはじめとする社会保障切り捨て」、「働き方改革による長時間労働・ただ働きの温存」、「原発推進」、「軍事費増強」「核禁止条約に不参加」「LGBT攻撃容認・選択的夫婦別姓に後ろ向き」など、枚挙にいとまがありません。

また、黒岩県政においては、こういった国の悪政を擁護し、政府が進める「自己責

任、セルフマネジメント」を基本とした「未来投資戦略（健康・医療）」や「人生100年時代構想」に沿った「未病」「ヘルスケア・ニューフロンティア」を知事の肝いり施策とする一方、貧困や格差是正、ディーセントワーク、ジェンダー平等、食料安全保障、雇用、環境・脱原発など、まさにSDGsが求める施策が重点としてとりくまれていません。

私達は、県民とともにこの目標を達成するための具体的な政策をかかげ、県政転換をめざします。

県の役割を発揮し、県民・市町村とともに住民の暮らし・安全、福祉、地域経済などの充実をめざします

県には市町村域を越える広域課題に対応する固有の役割と併せて、市町村との連携や支援により、住民の暮らし・安全、福祉、地域経済などの充実にむけて先進的・主導的な役割の発揮が求められています。また、地方自治・民主主義の立場から国の施策への意見反映を行うことや国の悪政から住民の生命・暮らしを守る防波堤としての役割もあります。

市町村が行う住民支援施策に対して県からの補助など財政的支援、市町村への人的・専門的な支援が行われています。また、県の市長会・町村会からも、小児医療費助成制度・重度障害者医療費助成制度の拡充や地震防災対策の強化・支援体制の拡充など多くの要望が出されています。しかし、黒岩県政の下でも市町村との役割分担や財政難を理由に支援施策を後退させてきました。また、自助・自立といって、公共サービスの後退させる、あるいは公共サービスを民間の産業にゆだねる、まやかしの自論が振り撒かれています。県の役割をしっかりと担う自治体としてのとりくみが大事になっています。

1 黒岩県政の評価

県の果たすべき役割からみて、今の県政・県知事の評価はどうでしょうか。

県民の要求や声・運動や県職員などの努力によって、「私学助成の拡充」「高校老朽化予算増」「県営住宅維持修繕費予算増」など、県民の願いに応えたものもあります。「明るい会」は県民要求からみて前進したものは評価し、さらに充実させることを求めています。と同時に、黒岩知事は、県のすすめる経済政策について、アベノミクスの成長戦略の一翼を担っていると自賛し、大企業本位の政策を推進する一方で、多くの切実な県民の願いに対して、正面から応えていないと考えています。

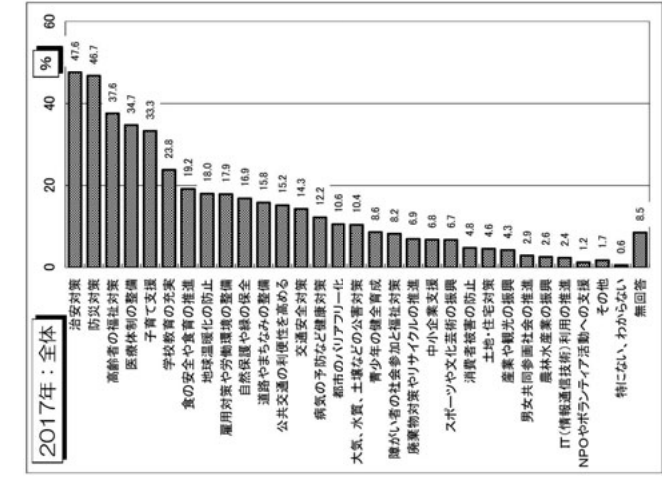
黒岩県政の問題点は、次のような点です。

（1）福祉、医療、教育、地域経済、雇用、防災など県民の切実な要求に十分応えていない

第一に、県自らの調査によっても県民ニーズの高い、県民の生活に密接にかかわる施策が不十分といえます。福祉や医療、教育、地域経済、雇用など切実な要求に対し、

「財政が無い」などの理由で応えようとしらないのは、第一期の県政運営から何ら改善されていません。例をあげると、小児医療費助成、重度障害者医療費助成、中学校給食実施支援、県営住宅の増設など、誰もが等しく健康で文化的生活を送れるようにする広域自治体としての施策の拡充が行われていないことや、非正規雇用・ワーキングプアの増大による格差拡大に対する積極的な施策・予算が組まれていないことに表れています。また、災害が頻発するなかで、防災対策が急がれますが、求められるスピード・規模にまったく追いついておらず、県民の命・安全が危陰にさらされています。

第二に、2012年に自ら主導した「神奈川臨調」の答申を受ける形で、緊急財政対策として、県有施設原則廃止、市町村・団体補助の一時停止・抜本的見直しなどを打ち出し、県民生活直結の予算削減や県民利用施設の廃止を強行してきました。現在も、指定管理者の導入や民営化などを継続し、県民のサービス・財産が切り捨てられてい



出所：神奈川県「県民ニーズ調査結果（基本調査）」2017年度

（2）県民の願いよりも国の政策推進と自分がやりたいこと優先

県民の願いには向きあわない一方で、アベノミクスを評価し「経済のエンジンを回す」として、「セレクト100」など大企業支援や特区を活用した事業、幹線道路建設や

リニア新幹線の推進など不要・不急な公共工事を進めています。これは、「トリクルダウン理論（富裕層や大企業が富めば、富が国全体に滴り落ちる）」に基づく手法ですが、OECDの実証研究でも効果が否定されているように、滴り落ちるどころか大企業に富が溜まるばかりです。このような税金の無駄遣いをやめ、県民の切実な要求に応え、直接県民の命・暮らしを支援する施策を重点的にすすめるべきです。

「地域経済のエンジンを回す」為には、市町村と連携し中小・零細企業や地域産業の振興を推し進め、地域経済の好循環をつくることこそ重要ですが、実態調査を基にした有効な地域経済振興施策を行っていないのが現状です。

また、黒岩知事の目玉政策の「未病改善のとらぐみ」「ヘルスケア・ニューフロンティア推進」の問題は、先端医療産業育成をすすめ、県民が健康寿命を延ばす為には企業の商品やサービスを購入することを前提とする内容になっていることです。まさに、健康管理の市場化・自己責任化をすすめるものです。本来県がやるべきことは、「健康格差」を是正し、「誰もが」健康寿命を延ばすための公的役割の強化、公衆衛生部門との連携を強める施策ではないでしょうか。また、県民の多くが反対する「カジノ」を含む統合型リゾート）についても、内外からの観光客増、経済効果を評価し、受け入れに前向きな姿勢を示しています。

さらに、「第二の基地県」と言われる神奈川県において、基地の縮小撤去は多くの県民の悲願ですが、涉外知事会の会長である現知事は、具体的な行動をとっていないばかりか、逆に、米軍基地の訓練実態や米軍基地の存在を容認しています。核兵器廃絶など平和事業予算はわずかであり、国民的世論である「原発廃止」も言及していません。

（3）県政の運営の仕方にも問題が

独断的な県政運営も行われています。知事の専決体制が強化され、知事のお気に入りの政策を進めるため知事室が肥大化し、しわ寄せが他の部局に押し付けられています。また、県民に何の説明もなく県民局が突然廃止されました。さらに、正規職員はもとにも増員せず、代替として非正規労働者を増大させ、税金を使ってワーキングプアをうみだしています。また、正規職員には過重な仕事が増えられ、体調を崩す職員も生まれています。

県民本位の県政にするためには、行政の透明性を高め、現場職員の声をよく聞き尊重して、庁内の風通しを良くし、現場力を高める県政運営が求められます。

2 県民とともにめざす県政（基本政策）

1. だれもが自分らしく安心して生活できる県政に

行政の最大の役割は、住民誰もが「自分らしく安心して生活する」ことをバックアップすることではないでしょうか。

生活を支える生活保障（教育・雇用・社会保障）の脆弱化が進んでおり、国民・県民の不安要因になっています。すべての県民を支える「社会保障の床」などをつくることを国に働きかけ、県独自にも生活保障を充実する県政が求められています。また、具体的な生活面における安全を充実することも重要です。防犯対策や頻発する災害に充分な対策を取ることが求められています。

と同時に、憲法に保障された人権保障、平等な社会づくりも重要です。残念ながら県内でも「ヘイトスピーチ」やセクハラ・パワハラ、性的マイノリティーに対する差別など、人権が蹂躪される事態が起こっています。「どのように生きるのか」の決定する権利は個人にあります。一人ひとりの人権が大事にし、ジェンダー平等を先頭に立って実現する県政が求められています。

1 医療、介護の充実で健康格差をなくし、子どもから高齢者まで、だれでも安心して生活できる制度拡充を

(1) 県の医療費助成制度の拡充

- 小児・ひとり親家庭・重度障害者医療費助成制度の3制度に導入されている給付一部負担金、所得制限、重度障害者医療制度の年齢制限を撤廃します。
- 小児医療費助成制度の県の補助基準を中学校卒業までに拡大するとともに、国の制度として創設するよう国に働きかけます。
- 重度障害者医療費助成の対象も、精神障害者2級にまで拡大します。
- 小児に対するインフルエンザ予防接種の県の助成制度を新設するとともに、国に対し定期接種化を働きかけます。
- WHOが定期接種を推奨している、ロタウイルス、日本小児科学会が定期接種化を求めているムンプス（おたふく風邪）の定期接種ができるよう、県の助成制度を新設するとともに、国への定期接種化を働きかけます。

(2) 安心して生活できる国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の確立

- 国保の都道府県単位のスタートにともない、保険料の増額にならないよう国に国庫負担の増額を求めるとともに、県の独自財政措置を実施します。また、資格証や短期証の発行をやめるよう市町村への助言・指導を行います。
- 後期高齢者医療保険料の特例軽減の段階的に廃止による保険料負担増の軽減のため県として財政措置を実施します。また、高齢者を差別する後期高齢者制度の廃止を国に求めます。

(3) 安心して生活できる介護保険制度の確立

- 介護保険料は、国庫負担（現在25%）を増額し保険料の抑制をはかるよう国に求めるとともに、市町村とも連携して独自の低所得者対策（保険料負担の軽減）をします。
- 3万人近い特別養護老人ホーム待機者の解消に向け、特養の増設を図ります。
- 介護を必要とする人や家族が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、医療と介護の連携を強化し、また多様なサービスを創設します。
- 介護保険の「総合事業」の実施に当たっては、現行相当の介護予防サービスを継続するよう市町村への援助・助言を行います。
- 介護職員の人材不足の主な要因は処遇の低さであり、賃金を改善することが急務です。介護職員の処遇改善を一般財源より行うよう国に働きかけます。
- 地域包括ケアシステムと称して、「医療から介護へ、施設から在宅へ」の大号令で、病院や介護施設から高齢者追い出しが促進されています。受け皿となる地域包括支援センター・地域ケアプラザの運営も自助・互助を基本とした運営となっていることを改め、「公助」を基本とした運営ができるよう、市町村支援を強めます。

出所：総務省統計局「統計で見る県のすがた」2018年度版

(4) 地域医療を守ります

- 健康管理の市場化・自己責任化を進める「未病」産業育成関連の事業予算を抜本的に見直し、健康寿命を延ばすために「健康格差」の是正の観点から公的役割の強化、公衆衛生部門との連携を強める施策を進めます。当面、健康診断を受診できない県民をなくすため特定検診などの無料・低額健診を拡充する助成制度や、土曜日曜健診所を増やすための助成制度をつくります。
- 地域医療の崩壊につながる施策には明確な反対するとともに、地域の医療機関へ医師を派遣する仕組みを再構築します。
- 県地域医療構想の中で病床不足の地域に対し、関係団体等の協力を得て増床などの手立てをとります。
- 医師の確保対策については、将来の需要動向を見通しつつ養成を進め、適正な供給数を確保するとともに、地域的な偏在や診療科間の偏在への対応を進めます。
- 看護師を増員するために養成施設

	No.350 老人ホーム数 (60歳以上人口 10万人当たり)		No.351 老人福祉 センター数 (60歳以上人口 10万人当たり)	
	県	市	県	市
新潟県	37.4	41	5.0	6.0
青森県	37.1	41	5.7	25
千葉県	47.9	36	6.1	38
東京都	39.1	45	6.4	22
神奈川県	47.5	37	2.9	42
静岡県	45.9	40	4.6	41
愛知県	50.0	32	5.7	27
大阪府	49.2	34	4.7	39
兵庫県	41.5	43	3.7	43
福岡県	81.2	10	3.1	44

	No.314 一般病院数 (人口10万人 当たり)		No.324 医療施設に 従事する 医師数 (人口10万人 当たり)		No.325 医療施設に 従事する 歯科医師数 (人口10万人 当たり)		No.334 保健師数 (人口10万人 当たり)	
	県	市	県	市	県	市	県	市
新潟県	5.8	233.3	79.4	40.4	79.4	28.4	40.4	44
青森県	4.0	152.6	47	70.3	81.1	32.3	42	44
千葉県	4.0	182.6	45	81.1	9	27.6	45	45
東京都	4.4	304.3	2	118.4	79.4	23.5	47	47
神奈川県	3.2	201.6	39	79.4	11	34.1	34	34
静岡県	4.0	193.4	40	51.0	37	34.0	41	41
愛知県	3.8	201.8	38	65.6	6	36.8	46	46
大阪府	5.6	251.7	25	69.6	27	30.4	43	43
兵庫県	5.8	231.7	25	103.9	2	31.7	40	40
福岡県	7.9	292.4	3					

出所：総務省統計局「統計で見る県のすがた」2018年度版

設を増やします。希望する准看護師の方が正看護師に移行できるよう、県としての支援を強化します。

- 看護職員確保の一環として、看護学生の修学資金貸与算枠を拡充します。

2 生活困窮者への支援充実をすすめます。

- 福祉事務所ケースワーカーの体制を拡充し、生活保護行政を充実します。当面、県内補足率を3割に引き上げます。
- 生活保護利用者援護のため、経費のかかる夏季、年末の福祉手当として県独自に1万円を支給します。
- 餓死・孤独死の防止のため、市町村と連携し低所得者対象の見守り体制を強化します。また、熱中症対策としてエアコン購入・冬季の灯油購入費用援助を県独自に行うとともに、国に予算化を求めます。
- 安倍政権がすすめる生活保護費削減に反対します。また、生活保護、就業支援、居住確保などのワンストップ相談窓口を県下6ヶ所（地域県政総合センター）に設置します。
- 高齢の低所得者世帯、ひとり親家庭、単身者の低家賃公営住宅、公的住宅の拡充をすすめます。
- 日本全国で7人に1人が貧困な状態にあるなか、県民の貧困からの脱却をめざし県に対策部を設置し、実態調査を実施し具体的施策を立案・実施します。生活困窮者向けの支援を市町村と協力し実施します。
- 生活に困窮する高齢者、子育て世代、若者への家賃補助など住宅支援、住居喪失者のための住居と安定就労のための「チャレンジネット」のとりくみを、国とも連携して拡充します。

3 障がい者の負担を軽減し、生活と権利を守ります。

- 「障害者総合支援法」はただちに廃止し、憲法と障害者権利条約の趣旨にもとづいて「障害者支援法」を策定するよう国に求めます。
- 障がい者権利基本条例を策定し、障がい者の権利を保障する施策を実行します。
- 在宅重度障害者手当を復活します。
- 市町村と連携し、「施設から地域へ」の流れを推進するための総合的な支援、条件整備をすすめます。その一環として、地域作業所への補助を拡充し、グループホームやケアホームの増設と職員体制を強化します。
- 視覚障がい者用LED付き音響装置の信号機を大幅に増やすなど、視力障がい者が横断歩道を安全に使用できる対策を拡充します。

4 地震・津波、自然災害に強い安全・安心な神奈川地域を

- 地震・津波・風水害などの自然災害が頻発する中で、住民のいのちを守る防災対策は急務です。公共事業政策については、新規建設から防災・耐震や老朽化に備え

た維持・更新のための公共事業政策に転換します。

- 大震災・津波被害・集中豪雨などに備えた避難計画を見直し、より実効あるものにしします。また、障がい者・高齢者が参加した避難訓練を実施します。
- 避難施設については、ブライバシーや基本的な人権が保障される住環境となるよう改善します。避難所のバリアフリー化や、誰もが被災時の情報コミュニケーション、医療・介護の保障のある避難所を確保します。また、市町村と連携し高齢者・障害者などの緊急避難に備えた避難体制、避難場所、避難方法、避難介助者などの法・体制整備を明らかにして、町内会館など身近な施設に掲示します。
- 南海トラフ巨大地震・津波に対応するため、学校・庁舎・病院・福祉・文化施設などの公共建築物、幹線道路・緊急輸送道路や隣接する商店街などの耐震・耐火対策をすすめます。
- 耐震基準を満たさない木造住宅などすべての住宅の耐震化を促進するために、耐震診断や、無利子の融資事業など耐震補強を市町村と協力して促進します。
- 港湾埋立地域とライフラインに対する液状化防止対策を促進します。
- 国や川崎・横浜・横須賀市、事業者と協力し京浜臨海部の石油コンビナートに係る護岸の耐震化や避難対策、防災遮断策など防災対策の抜本的強化に着手します。コンビナート設置者に対し地盤改良、防潮堤の設置をはじめとする自主的な耐震補強対策・津波対策、消防力の強化を求めます。
- 津波の迅速な察知と伝達の体制の充実のため、相模湾沖の海底水圧計の運用、GPS波浪計の設置と併せて、多種多様な沖合観測網の整備を国に働きかけます。
- 急傾斜地防災対策を強化します。法面工事の県単独事業を拡大するとともに、国の補助事業予算の拡充を求めます。地すべり等土砂災害の土砂災害危険警戒区域や大規模造成地等の危険地域に対する防災施設整備を進めるとともに、市町村、市民と連携した避難体制を確立します。
- 集中豪雨などの自然災害対策をすすめます。遊水池、地下調整池、幹線排水路、排水施設の保守・整備をすすめます。
- 災害時対応生活物資の備蓄をすすめます。公共的避難所すべてに備蓄をすすめます。
- 防災、治安対策の視点からも、徒歩生活圏を基礎単位とする重層的な生活圏の安心な街づくりを住民参加・市町村とともに計画的に整備します。
- 日弁連が提案するブライバシー保護規制を前提とした防犯カメラの設置などによる治安対策強化を行うとともに、犯罪の根源である貧困の克服、人間関係における分断と孤立への対策、ブライバシー尊重とともに犯罪を防止する地域づくりを重視してとりくみます。

2017年から30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率の比較

水戸市	宇都宮市	前橋市	さいたま市	千葉市	東京都庁	横浜市
81%	13%	7%	55%	85%	47%	81%

出所：地震調査研究推進本部調査委員会「全国地震動予測

急傾斜地整備計画は4年間で58%⇒61%とたった3%このままでは50年たっても終わらない

土砂災害危険箇所の概要

市町村名	土石流 危険箇所	地すべり 危険箇所	急傾斜地 崩壊 危険箇所	市町村名	土石流 危険箇所	地すべり 危険箇所	急傾斜地 崩壊 危険箇所
横浜	3	0	1,445	箱根町	82	2	186
川崎	0	0	506	真鶴町	4	0	29
相模原	219	1	910	湯河原町	38	1	86
横須賀	36	20	1,027	大和市	0	0	37
逗子	6	0	162	座間市	0	0	47
三浦	0	0	419	厚木市	27	0	316
葉山町	17	11	157	厚名市	0	0	63
平塚市	17	0	121	綾瀬市	0	0	51
秦野市	69	0	160	愛川町	19	2	130
伊勢原市	70	0	135	清川村	28	0	84
大磯町	14	0	88	南足柄市	28	1	76
二宮町	6	0	67	中井町	7	0	59
鎌倉市	47	0	361	大井町	6	0	18
藤沢市	0	0	98	松田町	45	0	18
茅ヶ崎市	1	0	23	山北町	67	0	122
寒川町	0	0	0	開成町	0	0	0
小田原市	104	0	162	県内総数	960	38	7,163

※ 人家5戸以上の「急傾斜地崩壊危険箇所」は県内で5,511カ所あり、そのうちの61%（川崎市、横浜、横須賀市、鎌倉市）のみが「かながわブランドデザイン」では2014年までの重点整備地域の対象とされた。

出所：神奈川県土整備局「土砂災害危険箇所の概要」
「地域防災計画－地震災害対策マニュアル・資料（2018年3月）」より作成地図（2017年度版）

No.132	No.135	消防費		災害復旧費	
		（人口1人当たり）	（人口1人当たり）	（人口1人当たり）	（人口1人当たり）
単位	単位	千円	千円	千円	千円
年度	年度	2015	2015	2015	2015
都道府県	指標値	単位	単位	単位	単位
全 国	21.2		6.0		
埼玉県	18.9	38	0.4	44	
千葉県	17.9	41	1.6	35	
東京都	22.7	29	0.5	43	
神奈川県	12.9	47	0.1	46	
静岡県	23.3	28	2.0	31	
愛知県	15.4	44	0.1	47	
大阪府	14.7	46	0.1	45	
兵庫県	15.0	45	4.0	21	
福岡県	16.4	43	1.3	39	

出所：総務省統計局「統計で見る県のすがた」2018年度版

5 安全と公共性を重視し、「移動権」「交通権」を保障する交通政策、交通バリアフリーを推進します。

- モータリゼーションを前提とした都市交通政策を抜本的に見直し、生活道路、公共交通優先の道路・交通政策に転換します。そのために、事業の可否を含む戦略的環境アセスメント制度の導入を推進します。公共的コミュニティバスやLRT（低床式路面電車）の導入などを検討し、市町村と共同で公共交通の拡充を図ります。
- 人と環境に優しいまちづくり・交通体系へ、自動車走行優先から歩行者優先に転換し通勤・通学・通院・買い物物がし易い街へ、市町村を支援し、買い物道路、緑道のネットワークを整備し、安全で快適な街づくりをすすめます。
- 市町村による「地域公共交通計画」の策定、および地域交通整備のとりくみに対し、財政的・人的支援、地域交通政策の専門家を育成します。
- 「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー新法）の施行に伴う諸施策に対する市町村への支援、公共車両優先システム（PTPS）の導入促進、相模川以西への広域的な公共交通機関の検討をすすめます。
- バスをはじめとした公共交通の整備への支援、コミュニティバスへの支援の拡充、自転車の利用促進、駅ホームドア設置など鉄道の安全対策や交通安全対策等の推進などにとりくみます。
- 高齢者の外出・社会参加を保障するため、交通機関の利用に対する県としての補助制度をつくります。

6 居住の権利を保障する住宅政策に転換し、徒歩生活圏を基礎単位とする生活圏の住環境、生活道路、防災・防犯、公害防止、子育てと医療・介護のネットワーク、身近な交流の場としての商店街振興などを住民参加で市町村と一緒に計画的に整備を進めます。

- 自然・生態系・緑・樹木の保護、里山・谷戸の保全、まちなみ・景観の保全、用途地域の厳格化をはかるために、県として、市町村が住民参画による地区計画、まちづくり条例を制定するための支援を行います。
- 「居住の権利」を保障する住宅政策への転換、県営住宅の整備促進、住宅供給公社住宅の増設・拡充にとりくみます。
- 神奈川県として高齢者等の「住宅確保要配慮者」の調査・推計等を行ない「供給促進計画」を策定するとともに、住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録推進のための実行性のある施策をすすめます。
- 空き家対策・空き家活用を推進にとりくみます。
- 県営住宅ストック総合活用計画を実施するための空家の改修を重点的にとりくみます。ベータ設置や空き家率を減らすための空き家の改修を重点的にとりくみます。
- 県営住宅、公社住宅、UR等の団地を、「福祉型団地」へ再生をとりくみます

めます。

- ハウジングブリア・低所得者等への住宅保障にとりくみます。
 - 市町村の住宅施策への財政的・技術的支援の拡充・強化、市町村による公営住宅・公立住宅・サービス付き高齢者住宅整備への支援を強化し、用地費助成を実施するとともに県有地の提供の促進にとりくみます。
- 7 憲法を尊重し、一人ひとりの人権が大事にされ、ジェンダー平等な社会に**
- LGBT(性的マイノリティ)をはじめ、多様な生き方を認め、支援する本県の意思を宣言し、情報発信、啓発に努め、差別と偏見をなくし人権や権利を守るとりくみをすすめます。
 - ジェンダー平等と女性の地位向上のため、国連女性差別撤廃条約のルールの確立、男女共同参画推進条例を県民に広め、企業への啓発・指導を強めます。
 - セクシャルハラスメントは性暴力で、性差別です。防止と根絶のために、まず県内の大学、企業、医療・福祉現場などの実態を調査し、被害者が声を上げやすい環境整備をすすめます。
 - 性犯罪・性暴力被害者の心身ケアを一カ所で行う「ワンストップ支援センター」への国の財政支援を求め、24時間相談体制の充実を図ります。
 - 性暴力、セクハラ、ストーカー被害、売買春などの暴力および配偶者からの暴力を含むあらゆる暴力をなくすために、予防・啓発・相談・一時保護・生活再建の支援を行う県施設を充実します。
 - 職場、地域、学校におけるジェンダー平等教育、人権教育の推進をはかります。
 - 副知事に女性を置くこととし、公務の場における政策決定への女性登用、審議会等への女性参加をすすめます。
 - 企業における女性管理職割合の拡大、指導的地位への女性の登用を働きかけます。
 - 朝鮮学校を含む外国人学校への県補助金(経常費補助)を復活するとともに、学費補助の申請方法に差異を設けず、学費補助の拡充を行います。
 - ヘイトスピーチをやめさせるための県条例を制定します。
 - 憲法違反の卒業式・入学式における「日の丸」「君が代」の強制をやめます。
 - 視力障害者、知的障害者等の参政権保障の為の支援策を拡充します。
 - ギャンブル依存症を誘発し個人の尊厳を傷つけ、地域経済を壊すカジノ誘致には反対します。

II. 子どもの未来への展望を切り開く県政に

将来への明るい展望を持ってないことが閉塞感となり、社会（政治や制度など含め）を信頼できない状況をつくっています。これを払しょくすることが県政など行政には待望されています。とりわけ、将来を担う子どもたちを社会として育むことは重要になっています。しかし、経済的理由から教育が受けられない子どもや学校生活の中でも十分な生活が送れないなど「教育格差」が問題になっています。

また、少子化・人口減少にどのように対応するか、県の具体的施策が求められています。

1 子どもの貧困根絶・子育ての負担感軽減し、安心して子育てできる神奈川をめざします。

- 小児医療費助成制度の県の補助基準を中学校卒業までに拡大するとともに、国の制度として創設するよう国に働きかけます。（再掲）
- 保育・幼児教育の無償化の早期実施を国に要求するとともに、国の措置に加え県独自に認可外施設利用者等の負担を軽減します。
- 保育所整備3カ年計画を作り、市町村とも協力し、認可保育所を増設して待機児の解消を図ります。
- 市町村に支援・協力して、計画的に園庭のない保育園には園庭を、給食の外部搬入の園は直接調理を、すべての園に看護師または保健師を配置します。保育士配置基準を改善します。
- 保育士不足解消に不可欠な処遇改善のために、県独自の支援措置を行います。
- 市町村と協力して就学援助制度を拡充し、修学旅行代金や卒業アルバム代なども支給します。また、対象を生活保護基準の1.5倍程度に拡大します。
- 学童保育の設置・運営基準と保育指針を定めます。市町村と連携し小学校地域ごとに設置します。県単独補助金を創設し、父母負担の軽減、指導員の処遇改善と小学校6年生までを対象とします。また、指導員研修を充実します。
- 県立児童相談所の専門職員の増員、すべての児童相談所に一時保護所の設置、現状5所の体制を6所体制に強化し、多様なニーズに応えられるようにします。
- 「こどもの貧困」の根絶のために、市町村の協力も得た調査の実施、ひとり親世帯への児童育成手当、シングルマザーの相談窓口の開設などをすすめます。
- すべての中学校で小学校同様の給食を実施するよう市町村を支援し、地元関係業者と協力して、地産地消をすすめます。県立高校に食堂を設置するとともに、夜間定時制高校生の夕食サービスの改善・復活をはかります。また、学校給食が無償になるよう国に働きかけるとともに、学校給食無償化に向けた市町村支援を行います。

待機児解消できるのか！ 見直ししても全国平均の利用率に達しない保育受給計画

年度	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	推計・計画
就学児児童数	463,206	461,837	459,855	456,262	439,530	435,837	444,874	440,619	推計・計画
2号(3～5歳)申込児童数	64,471	67,338	68,580	74,951	79,024	82,275	96,498	100,978	
3号(0～2歳)申込児童数	48,926	51,847	52,715	61,707	67,234	72,354	77,460	83,930	
未就学児童数	113,397	119,185	123,295	136,658	146,268	154,629	173,986	184,908	
利用児童(入所児童数・就学前児童数) %	22.8	23.6	25.6	27.9	30.1	33.1	34.9		
留保児童(入所児童数・就学前児童数) %									
留保児童(申込児童のうち利用できない児童数) %									
留保率(申込児童数・就学前児童数) %	24.5	25.8	26.8	30.0	33.3	35.5	39.1	42.0	
全国的利用率(入所児童数・就学前児童数) %	34.2	35.0	35.9	37.9	40.6	42.4			

2018年、2019年の児童数は市町村の児童数の合計
2018年、2019年の就学前児童数、申込児童数、申込率は推計もづく計画。

2018年、2019年の児童数は市町村別の内訳を次のとおり示す。

出所:「かながわ子どもみらいプラン中間年の見直し」2018年3月などより作成

神奈川県内の各市町村の学校給食状況一覽表(中学校)

No.	市町村名	学校 総数	完全給食 校数	%	ミルク給食 校数	%	未実施校 校数	%
1	津波市	146						
2	川崎市	52	4	7.7	48	92.3	146	100.0
3	相模原市	37	37	100.0				
4	横浜市	23			23	100.0		
5	平塚市	16			16	100.0		
6	鎌倉市	9			9	100.0		
7	藤沢市	19	9	47.4	10	52.6		
8	小田原市	11	11	100.0				
9	茅ヶ崎市	13			13	100.0		
10	厚木市	3	3	100.0				
11	三浦市	3	3	100.0				
12	秦野市	9			9	100.0		
13	厚木市	13	13	100.0				
14	大和市	9	9	100.0				
15	伊勢原市	4			4	100.0		
16	海老名市	6	6	100.0				
17	座間市	6			6	100.0		
18	厚田市	3	3	100.0				
19	藤沢市	5	5	100.0				
20	茅山町	2			2	100.0		
21	美川町	3			3	100.0		
22	大磯町	3	2	66.7			1	33.3
23	宮町	2	2	100.0				
24	二井町	1	1	100.0				
25	大井町	1	1	100.0				
26	松田町	2	2	100.0				
27	山北町	1	1	100.0				
28	南町	1	1	100.0				
29	南町	1	1	100.0				
30	鶴岡町	1			1	100.0		
31	湯河原町	1			1	100.0		
32	茅川町	3	3	100.0				
33	清川村	2	2	100.0				
合計	神奈川県	413	119	28.8	145	35.1	149	36.1

※中等教育学校前期過程を含む(「神奈川県」の項目)。

出所：神奈川県教育局指導部保健体育課「神奈川県内の学校給食実施状況」2017年度版

出所:神奈川県福祉局「平成28年度版国民健康保険事業状況」2018年3月

2 ● 子どもの全面的発達を保障する教育をすすめます。

市町村別国民健康保険負担割合									
保険者名	一部負担金 割合	一部負担金 額(円)	国民健康 保険料 (円)	国民健康 保険料 (円)	国民健康 保険料 (円)	国民健康 保険料 (円)	国民健康 保険料 (円)	国民健康 保険料 (円)	国民健康 保険料 (円)
1 横浜市	3割	0割	3割	0割	0割	0割	0割	0割	0割
2 川崎市	3割	0割	3割	0割	0割	0割	0割	0割	0割
3 横浜市長子	3割	0割	3割	0割	0割	0割	0割	0割	0割
4 平塚市	3割	0割	3割	0割	0割	0割	0割	0割	0割
5 鎌倉市	3割	0割	3割	0割	0割	0割	0割	0割	0割
6 藤沢市	3割	0割	3割	0割	0割	0割	0割	0割	0割
7 小田原市	3割	0割	3割	0割	0割	0割	0割	0割	0割
8 茅ヶ崎市	3割	0割	3割	0割	0割	0割	0割	0割	0割
9 厚木市	3割	0割	3割	0割	0割	0割	0割	0割	0割
10 相模原市	3割	0割	3割	0割	0割	0割	0割	0割	0割
11 三浦市	3割	0割	3割	0割	0割	0割	0割	0割	0割
12 藤野市	3割	0割	3割	0割	0割	0割	0割	0割	0割
13 厚木市	3割	0割	3割	0割	0割	0割	0割	0割	0割
14 大和市	3割	0割	3割	0割	0割	0割	0割	0割	0割
15 伊勢原市	3割	0割	3割	0割	0割	0割	0割	0割	0割
16 茅ヶ崎市	3割	0割	3割	0割	0割	0割	0割	0割	0割
17 座間市	3割	0割	3割	0割	0割	0割	0割	0割	0割
18 南足柄市	3割	0割	3割	0割	0割	0割	0割	0割	0割
19 綾瀬市	3割	0割	3割	0割	0割	0割	0割	0割	0割
20 葉山町	3割	0割	3割	0割	0割	0割	0割	0割	0割
21 寒川町	3割	0割	3割	0割	0割	0割	0割	0割	0割
22 大磯町	3割	0割	3割	0割	0割	0割	0割	0割	0割
23 二宮町	3割	0割	3割	0割	0割	0割	0割	0割	0割
24 大井町	3割	0割	3割	0割	0割	0割	0割	0割	0割
25 大井町	3割	0割	3割	0割	0割	0割	0割	0割	0割
26 松田町	3割	0割	3割	0割	0割	0割	0割	0割	0割
27 山北町	3割	0割	3割	0割	0割	0割	0割	0割	0割
28 相模町	3割	0割	3割	0割	0割	0割	0割	0割	0割
29 箱根町	3割	0割	3割	0割	0割	0割	0割	0割	0割
30 真鶴町	3割	0割	3割	0割	0割	0割	0割	0割	0割
31 清川町	3割	0割	3割	0割	0割	0割	0割	0割	0割
32 愛川町	3割	0割	3割	0割	0割	0割	0割	0割	0割
33 清川町	3割	0割	3割	0割	0割	0割	0割	0割	0割
34 愛川町	3割	0割	3割	0割	0割	0割	0割	0割	0割

注1) 身障1・2級、IQ35以下、身障3級とIQ50以下の合併

(1)～(3)は備考の該当番号を示す

出所:神奈川県福祉局「平成28年度版国民健康保険事業状況」2018年3月

をめざす行き届いた教育を実現します。

- 国の責任で35人学級の計画的実現を要求します。県独自に前倒しして、早期に実現します。さらには小中高等学校で「30人以下学級」をめざします。状況に応じた教員の増員とカウンセラー、専任司書、警備員、部活動嘱託指導員など必要な職員を配置し、教員が研修に励み、「わかる授業」「楽しい学校」「子どもの相談」に専念できる条件を整備します。
- いじめ、不登校、暴力行為など困難な問題を抱える家庭の継続的なサポートのため、スクールソーシャルワーカーを全小中学校をカバーできるよう配置します。
- 義務教育無償の憲法の規定を実現するよう国に求め、県立学校の学校教育費の私費負担のゼロをめざし、早急に半減します。公立小中学校についても市町村に働きかけて保護者負担の軽減をめざします。
- 「誰もが学びたいところで学べる」ように希望者全員の高校進学を公立私立の協調で保障します。
- 子どもたちの学ぶ権利を保障するために、国の教育予算増を求め、所得制限なしの高校無償化を再開することを求めます。また、県の給費制奨学金を拡充します。
- 大学入学後の奨学金のうち、所得制限付きの給付制奨学金枠の大幅拡充を国に求めるとともに、県として大学生等を対象とした給付型奨学金制度を検討します。
- 私立学校の全国最低レベルの経常費補助と学費補助を充実・強化し、経済的理由で進学できないことがない様にします。私立高校の学費補助を東京並みに拡充します。
- 県立高校の適正規模（1学年6～8学級）を維持し、県立高校の削減計画を見直します。
- 全国ワーストワンの県立高校の耐震化を早急に進めます。「ボロボロ校舎」「メロン校舎」などと揶揄される県立高校の緊急修繕や老朽校舎の建て替えなどを早急に進めます。また、冷暖房を全ての部屋に設置するよう計画的にすすめます。
- 県立特別支援学校の適正規模化をはかるため増設を急ぎ、人権侵害ともなっている過大規模校を早急に解消します。また、スクールバスを増車します。
- インクルーシブ教育の推進にあたっては、少人数学級の導入など、障がい児の発達を保障する教育条件整備を行います。特に、知的発達の遅れを伴わない発達障がい児に対して、通級指導教室等の条件整備を行うとともに、その後中等教育を保障できるようにします。
- 歪んだ学力競争をあおる「全国いっせい学力テスト」の中止を国に求めるとともに、学校ごとの結果の公表を行わないようにします。
- 小中学校の教科書は学校ごとに採択できることを目標に採択地区を細分化します。県立高校の教科書採択は学校の意向を尊重します。
- 子どもの学習権保障の立場から朝鮮学校への運営費補助を復活します。（再掲）
- 子ども一人当たりの教育費や教員数が全国最低水準にあり、県立高校、県立特別支援学校の教育条件も遅れている実態を解消するために、教育予算を増やし早期に解消をはかります。

- 私立幼稚園の園児一人当たりの経常費補助を国基準まで増額するとともに、保護者負担の軽減施策を検討します。
- 教育現場の環境改善、教育への統制、押し付けをなくし、教職員がその専門性を活かして子どもに教育に打ち込める環境をつくります。
- 「県立高校改革実施計画」による各県立高校への「指定」は、高校間の競争や格差を高校現場に持ち込み、公平な教育の機会や予算の配分を損ね、教育の崩壊に道を開くものであり「指定」をやめます。

神奈川県教育費（公費）の状況（児童生徒1人当り、学校1校当り）

2015年度		学校・園数 (箇所)	児童・生徒数 (人)	学校教育費 児童生徒1人当り (万円)	1校当たり 教育活動費 (万円)	1校当たり 図書購入費 (万円)
幼稚園		46	2,963	71.2	77.5	1.0
小学校		854	451,117	76.3	1,092.2	57.6
中学校		410	206,737	87.0	1,582.9	84.7
特別支援学校		47	7,965	684.1	1,368.1	17.3
県立 市立		28	5,713	623.0	1,037.2	1.5
私立		19	2,252	839.1	1,855.6	40.7
高等学校(全日制)		153	130,319	107.5	2,441.8	27.3
県立 市立		139	118,952	101.2	2,208.0	14.8
私立		14	11,367	173.8	4,763.8	150.8
高等学校(定時制)		29	8,125	143.5	1,348.8	16.0
県立 市立		21	5,579	144.5	1,652.6	5.5
私立		8	2,546	141.2	551.3	43.4
高等学校(通信制)(県立)		2	4,394	26.4	2,376.6	11.2
中等教育学校(県立)		2	1,891	87.1	2,971.2	16.9
専修学校		5	1,219	119.3	1,578.4	128.7
県立 市立		3	947	112.6	2,078.9	75.1
私立		2	272	142.9	827.8	209.1
認定こども園		9	1,248	170.8	1,160.3	-
義務教育学校		1	970	52.9	23.4	-
合 計		1,558	816,948	90.50	1,342.35	57.9

出所：神奈川県教育委員会「平成29年度（平成28会計年度）地方教育費調査」2018年4月

2018年度私学助成（経常費助成）生徒一人当り単価

	生徒1人当り 助成単価	全国順位	高校生 国基準額331,806円 との差額	幼稚園 園児1人当り 助成単価	
				(単位：円)	
埼玉	297,494	47位	-34,312	185,483	
千葉	353,306	17位	21,500	191,988	
東京	374,650	2位	42,844	179,662	
神奈川	315,604	45位	-16,202	165,815	
平均	346,275	-	14,469	189,233	
国基準	331,806	-	-	184,888	

出所：全国私教連「私学助成資料集」2018年度版

No.136 公立小学校教員 (児童1人 当たり) 【県・市町村 財政合計】	No.137 公立中学校教員 (生徒1人 当たり) 【県・市町村 財政合計】	No.138 公立高等学校 学校教員 (生徒1人 当たり) 【県・市町村 財政合計】	No.139 特別支援学校教員 (公立) (児童・生徒 1人当たり) 【県・市町村 財政合計】	No.140 幼稚園教員 (児童1人 当たり) 【県・市町村 財政合計】						
単 位	2015	2015	2015	2015						
都道府県	指標値	単位	指標値	単位						
全 国	750.6	888.8	1012.2	6453	183.2					
北海道	573.2	47	709	46	896.7	42	5966.8	40	70.9	43
青森県	682.0	43	850.6	34	910.5	38	5804.2	41	86.3	42
岩手県	820.9	20	1024.3	15	1042.9	25	6250.8	33	100.8	39
宮城県	574.1	46	725.2	45	898.9	39	6395.4	31	43.5	46
秋田県	623.8	44	731.3	44	951.8	35	4919.6	47	297.1	20
山形県	618.9	45	701.5	47	873.4	44	4947.1	46	93.4	41
福島県	700.8	41	829.1	38	823.7	47	5616.4	42	196.2	30
茨城県	748.9	32	780.1	43	989.5	31	7055.7	16	313.3	18
栃木県	700.6	42	829.5	37	898.5	40	6244.8	34	53.9	44

出所：総務省統計局「統計で見る県のすがた」2018 年度版

III. 地域経済を元気にし、県民の所得を増やす県政に

どのような経済政策を実施するかは、労働者・中小業者など多くの県民にとっては大きな関心事です。地域経済が活性化しない最大の原因は、労働者や中小・零細事業者の所得が上っていないからです。生活の向上につながる、県民の所得を増やす県政をめざします。周辺地域の過疎化・経済衰退も大きな課題です。とりわけ、非正規労働者の増大、外国人労働者・研修生に対する違法行為が社会問題になっており、ディセントワーク（人間らしい労働）の実現は焦眉の課題です。国際的にも国連のSDGsの目標や2017年3月に改定された「ILO多国籍企業宣言（略称）」でも政府等に対して「ディセントワークの促進」を求めています。私たちは、4年前の県知事選においても、「ディセントワーク条例骨子案」を発表したところでも、

あわせて、社会保険料の軽減などによる実質的な所得向上策もとりくむ必要があります。

1 人間らしく働き続けられる神奈川の雇用環境を確立します

- 公契約条例を制定し、そしてこの条例が事実上の神奈川県最低賃金となるよう、民間企業に働きかけ、中小企業に対する支援を抜本的に強化します。そして速やかに時給1500円程度にするようにします。スキルアップの職業訓練制度など充実させ、30歳で最低年収300万円を超える賃金の実現をめざします。
- 「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用安定及び職業生活の充実等に関する法律」（旧雇用対策法）第5条（地方公共団体の施策）に基づき、ディセントワーク条例（仮称）を制定し、リストラ規制、ブラック企業規制、均等待遇などを推進し、地域経済を守り、労働時間短縮などで良質な雇用を拡大します。
- 非正規・若年者雇用就業支援対策として、正社員としての就職を目指す求職者に対し、早期就職に向けたプログラムのほか、正規雇用化を促進する取組を実施する

とともに、雇用環境整備に取り組む企業に奨励金制度などの支援を行うなど、安定した雇用の実現を図ります。

- 公共工事設計労務単価通りの賃金を現場の労働者が受け取れるよう監視と指導を強化します。
- 若者むけワケンストップ型職業紹介サービス（ジョブカフェ）の拡充、大学への就活相談員の派遣、職業体験（インターンシップ）の充実など就職活動のスムーズな就職に繋がる援助をします。
- 市町村や経営者団体と協力し、経営支援と一体となった雇用の拡大・就労促進を行います。
- 企業に対してパート・派遣・契約社員など有期雇用契約の非正規労働者に就労継続を保障し均等待遇実現を求めます。有期雇用契約や派遣対象業務は、契約更新の際に正規雇用に移り替えるように求めています。
- 大企業のリストラ人減らしに対して、計画段階で報告を求めるなど、雇用や地域経済に対する社会的責任を果たすように求めます。係争中の争議については早期に解決するように企業に要請します。
- 県内の企業が、県外移転したり、人員削減をしたりする場合は、県や立地市町村に計画書を提出し、協議・合意を求める仕組みを強化します。
- 男女共同参画推進条例を広く県民に啓発指導し、雇用における男女平等の実現、昇進・昇格における男女差別の一端のため、2020年30%にむけて女性の採用、管理職・役員の登用目標を策定するよう企業に働きかけます。
- 総労働時間短縮、残業規制を推進し長時間過密労働を解消します。ハラスメント防止のための啓発・指導を強めます。
- 労働センター・各支所の機能・体制を強化し、労働相談体制を拡充します。また、専門的知識を持つ職員を計画的に育成します。また、企業・使用者に対する労働基準法など労働法規を遵守するよう指導・啓発を強めます。
- 県労働委員会の事務局の人員を増やし、より使いやすく、より迅速な対応ができる体制を構築します。
- 県立の職業訓練機能を抜本的に強化します。民間の職業訓練校などとの連携を強化し、職業実習を充実させます。
- 県で雇用する非常勤職員等への均等待遇の実現、単価の引き上げで「官製ワーキングプア」をなくします。
- 障害者の労働相談窓口を拡充するとともに、県として独自の障害者雇用の実態調査を行ない、法定障害者雇用率を下回る大企業についての指導を強化するとともに、中小企業などが障害者を積極的に雇用できるよう、県としての支援策を拡充します。
- 外国人労働者と外国人実習生、外国人学生の就労の実態について全面的に調査し、雇用・賃金・労働条件等の大幅改善、労働保険や社会保険加入など行われるよう、啓発指導を行います。県として関連機関と連携し、外国人専用の労働相談・個人紛争救済をサポートする体制をつくります。

	求人倍率(季節調整値)				完全失業率				企業倒産 (負債総額1千万以上の企業について)			
	全国		神奈川県		全国		神奈川県 (注1)		全 国		神 奈 川 県	
	新規		新規		(季節調整値)		(注1)		件数		件数	
	有効	倍	有効	倍	有効	倍	有効	倍	件数	負債額 億円	件数	負債額 億円
2004年度	1.35	0.86	1.36	0.83	4.7	4.3	4.3	4.3	13,679	78,177	682	229,466
2006年度	1.08	0.77	1.05	0.74	4.0	3.7	3.7	3.7	15,646	122,419	693	337,319
2012年度	1.32	0.82	1.07	0.57	4.3	4.4	4.4	4.4	12,124	38,345	671	95,805
2014年度	1.69	1.11	1.33	0.86	3.8	3.8	3.8	3.8	10,946	26,673	631	73,549
2016年度	2.08	1.39	1.63	1.06	3.1	3.1	3.1	3.1	8,646	15,529	523	59,607
16年11月	2.11	1.41	1.54	1.06	3.1	3.1	3.1	3.1	711	1,416	48	4,689
16年12月	2.19	1.43	1.66	1.07	3.1	3.0	3.0	3.0	710	1,716	36	2,826
17年 1月	2.13	1.43	1.58	1.05	3.0	3.3	3.3	3.3	605	1,284	40	7,947
17年 2月	2.12	1.43	1.67	1.07	2.8	2.9	2.9	2.9	688	1,158	41	8,708
17年 3月	2.13	1.45	1.64	1.08	2.8	2.7	2.7	2.7	786	1,668	60	12,451
17年 4月	2.13	1.48	1.63	1.11	2.8	2.9	2.9	2.9	680	1,040	32	3,342
17年 5月	2.31	1.49	1.79	1.11	3.1	3.5	3.5	3.5	802	1,069	53	10,804
17年 6月	2.25	1.51	1.94	1.16	2.8	3.1	3.1	3.1	706	15,883	37	1,721
17年 7月	2.27	1.52	1.86	1.20	2.8	3.0	3.0	3.0	714	1,098	37	4,005
17年 8月	2.21	1.52	1.69	1.21	2.8	2.9	2.9	2.9	639	923	40	2,214
17年 9月	2.26	1.52	1.99	1.20	2.8	2.6	2.6	2.6	679	1,158	43	2,825
17年10月	2.36	1.55	1.82	1.21	2.8	2.7	2.7	2.7	733	958	55	6,936
17年11月	2.37	1.56	1.69	1.19	2.7	2.7	2.7	2.7	677	1,456	46	2,706

出所：厚生労働省、神奈川県労働局、統計局、東京商工リサーチ

2 中小企業振興を県の産業政策の中軸に位置づけ、中小企業を支援する施策を抜本的に強化します

- 中小企業・小規模企業活性化推進条例の「小規模企業の事業の持続的な発展」をはじめとする中小企業の活性化を推進するため、中小企業・小規模企業の地域経済と社会で果たしている役割を含めて、経営とくらしの実態調査をおこない、中小企業・小規模企業者自身が参加する審議会を構成し、振興計画を作成するとともに、毎年、振興計画の実施状況を県議会・県民に報告します。
- 医療、介護、教育、保育、自然エネルギー、農林漁業を地域振興と雇用創出の重要な分野と位置づけ、財政措置を含めて支援を強め、仕事起こしと雇用をつくり、循環型地域経済の再生をめざします。
- 自然災害が多発する中で、小企業者を含め、地域を知り、地域貢献を優先する中小企業者の存在が生活必需品の供給や住宅再建など、復興を促進し、安全・安心の住環境をつくります。中小企業・小規模企業者の声を踏まえて、災害から命を守るまちづくりの計画を作成します。
- 商店リニューアル助成制度を市町村と協力して進め、商店街のにぎわい、後継者づくりに結び付け、地域のコミュニティの発信地である商店街を活性化します。また、高齢者や子どもが安心して買い物をおこない、地域を支える商店の経営を守るため、大資本の出店・撤退に対し、地域住民との話し合いの場をつくり、まちづくりをすすめていきます。
- 県独自のものづくりやサービスなどの商品開発、販路開拓に対応する補助金制度

- を創設し、中小企業を支援します。また、経営指導や情報の収集、研究機関など県の中小企業・小規模企業を支援する組織を市町村と協力して、方面別に設置します。
- 地域金融機関と協力して、制度融資を活用して、仕事起こしや雇用の確保の資金供給を進めます。小企業者を対象に経営とくらしを守る緊急直貸し制度を県として創設します。
- 国に対し、地域経済を支える中小企業・小規模企業の経営を守るため、消費税10%への増税と複数税率・インボイス制度の導入をやめるよう働きかけます。また、社会保険料の軽減を国に求めます。
- 中小企業・小規模企業の経営を守るため、税金の滞納に対して、経営とくらしの実情を把握し、長期の返済計画で経営が再建できるよう対応します。

3 神奈川の農林水産業を基幹産業として位置づけます。

- 都市農業の振興を図り、休耕地の活用、後継者の育成、農業経営などへの支援を強めます。
- 鳥獣被害対策として新設した「支援センター」を拡充・強化し、市町村と連携し実効ある対策を講じます。
- 自校方式による中学校給食の推進と地場ととれる農林水産物の活用、特産品の開発、商工と結びつけた6次産業化を支援し、商業を含めた地産地消を推進します。
- 家畜伝染病対策を強め、防疫対策、ワクチン助成、発生農家への経営安定支援をすすめます。
- 国に対し、基本計画に設定した食料自給目標（平成37年度45%）の達成をすべての施策の重点とするよう、また、アメリカなどとの二国間貿易交渉において、国内農業にダメージとなるこれ以上の譲歩は行わないよう働きかけます。
- TPP11、EU との EPA（経済連携協定）について、県内農業に与える影響について調査し県民に公表します。
- 「種子法」の廃止に伴い、県独自に条例制定を含め原種の開発や原種の生産に責任ある施策をすすめます。また、公共品種を守る法律を新たに作るよう国に求めます。

4 大企業優遇政策を見直し、地域経済の活性化にとりくみます。

- 「セレクト100」の対象を中小企業・小規模企業にしぼり、雇用の確保や自然エネルギー対策など地域貢献に応じて実施する助成金とします。
- 地域産業政策を「グローバル企業誘致、大企業優遇」から「県民の需要と地域循環型の産業分野を重視、中小企業振興最優先」に転換し、県内経済の活性化を図りま
- す。また、アップル社など税逃れを行っている企業に対する税優遇措置や助成をやめ
- AI、IoT、ロボット、ビッグデータ、医療などの先端技術、情報システムの開発・利
- 用にあたっては、EU ですすめられている、A I 倫理指針、個人データの保護を人権

- 小規模企業振興基本法、中小企業活性化推進条例を生かし、中小企業と地域商店街の連携、農林水産業を地産地消の地域経済の主役として支援します。
- 循環型地域経済への転換をめざし、県として住宅リフォーム助成制度を創設し、市町村とも併用して実施できるようにします。小規模修繕契約希望者登録制度を実施し、小規模建設業者の仕事起こしと住みやすいまちづくりをすすめます。
- 地域の伝統や風土にもとづく「宝」の発掘を奨励し、観光業の地域振興計画を市町村・地域住民と共同して策定し、観光業を促進します。地域経済を壊すカジノ誘致には反対します。
- 県西地区と横須賀・三浦地区は人口減・就業者減が続いています。関係市町村と連携し、総合的な地域経済活性化対策をすすめます。
- リニア新幹線は莫大な電力供給を必要とし、原発再稼動に道を開くこと、開設によるメリットがないことなどから建設に反対します。

地域別事業所数・従業者数の推移

	事業所数					従業者数				
	2014	2012	2009	2014/2009	2014	2012	2009	2014/2009	2014	2014/2009
横浜地域	119,509	114,454	123,277	△ 3.2	1,491,163	1,428,600	1,552,882	△ 4.1		
川崎地域	42,016	40,916	44,110	△ 3.5	554,757	514,781	546,770	+1.4		
相模原地域	23,326	23,124	25,287	△ 7.5	248,495	240,371	269,706	△ 8.5		
横浜・三浦地域	25,463	25,328	27,943	△ 9.7	228,002	223,906	269,136	△ 18.0		
東京地域	30,183	29,198	31,825	△ 5.4	376,337	361,225	398,198	△ 5.8		
湘南地域	42,781	41,887	45,137	△ 5.5	453,781	445,747	484,652	△ 6.8		
東京地域	15,193	15,696	17,423	△ 12.5	150,099	156,110	173,243	△ 15.4		
県計	299,573	290,603	315,002	△ 5.2	3,502,634	3,370,740	3,694,587	△ 5.5		

出所：総務省統計局「経済センサス-基礎調査 調査の結果」各年度

- 5 新規建設から、防災・老朽化に備えた維持・更新へ、大型開発より雇用創出に役立つ小規模事業、住民生活密着・地域循環型重視への公共事業政策に転換します。
- 公共事業は、環境破壊でゼネコン中心の高速道路建設や大規模開発型から生活道路の整備、街のバリアフリー化、学校校舎建替えやグループホーム建設・運営、県営住宅の建設などの生活密着型に切り替えます。県産材で公共建築の木造化をすすめます。
- 学校の耐震化、エアコンや洋式トイレの設置、保育園の新設・増設、既存公共施設の老朽化対策、防災・減災対策を進め、地元の中小建設業者に発注し、住民のくらしと雇用を守ります。
- 海岸の保全、河川の整備対策、都市公園等の整備、広域的な緑地保全、急傾斜地崩壊対策に取り組みます。
- 高速道路網は、計画の白紙を含め抜本的に見直します。都市高速道路の新規・新設は行わず、老朽化対策を優先させます。

老朽化進む神奈川県橋りょう、トンネル 神奈川県が管理する橋りょうの状況

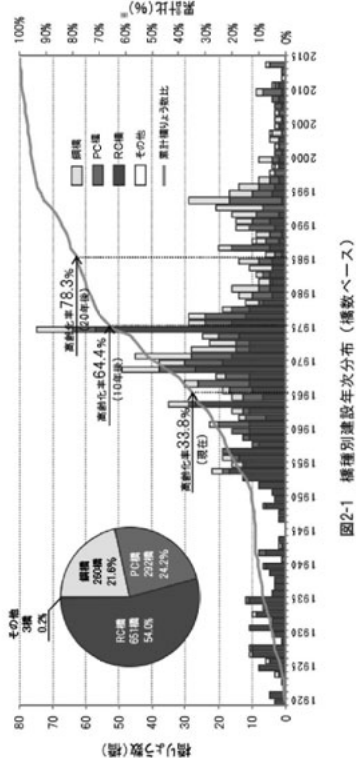
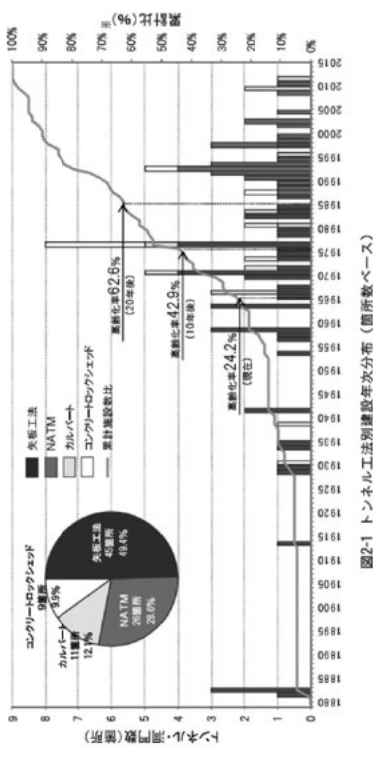


図2-1 橋種別建設年次分布（橋数ベース）

神奈川県が管理するトンネル・洞門の状況



<図の見方>

橋りょう：神奈川県が管理する1,206橋（2015年4月1日現在）

高年齢化＝建設後50年以上経過した施設

高年齢化率：1965年までに建設された橋の数の割合は、33.8%なので、2015年時点で50年以上になるため、2015年度時点での高年齢化率が33.8%、その10年後64.4%、20年後78.3%となる。（トンネル・洞門も同様）

トンネル・洞門：神奈川県が管理する82トンネル、9洞門（2015年4月1日現在）

高年齢化＝建設後50年以上経過した施設

出所：神奈川県県土整備局道路部道路管理課「神奈川県道路施設長寿化計画」2016年3月版

IV. 環境と平和を何よりも大事にする県政に

環境と平和は私たちの暮らしの土台であります。昨今の世界的な異常気象・自然災害の多発や福島原発事故からみても、脱原発、地球温暖化防止は避けて通れない課題です。また、ビキニ核実験による多大な被害を経験した神奈川県として、核兵器廃絶の国際的な運動と呼応し、核廃絶への具体的な行動をとりくむこと、国に対して働きかけを強めることが大事になっていきます。

しかし、安保法制後、日米軍の一体化が急速に進行し、危険なオスプレイの飛来や県内米軍基地の強化もはかられています。北朝鮮情勢が激変するなかで、そもそも米軍基地の存在理由が揺らいでいるなか、基地の縮小撤去を進めることが求められています。不平等な日米地位協定の改正も緊急かつ重要な課題です。

1 脱原発・地球温暖化防止と再生エネルギーへの大転換、公害対策の先進県に

- 原子力発電の再稼働に反対し、全ての原子力発電の廃止を求めます。
- 東京電力に、原子力発電からの撤退と石炭火力など化石燃料による発電からの計画的撤退、再生エネルギーの抜本的導入に資する連系システムの形成を要求します。
- パリ協定の目標達成のため原子力発電、石炭火力をベースロード電源とする国のエネルギー基本計画を前提とせず再生可能エネルギーの急に拡大する神奈川のエネルギー大転換計画を作成します。
- 地球温暖化対策計画についてはパリ協定の数値目標(温室効果ガスの 2030 年度 40%削減(2013 年基準)、2050 年 80%削減)を達成できるような計画とするようとりくみを強化します。温室効果ガスの排出を増大させ、恒久化する久里浜の石炭火力発電所の建設計画の中止を県として求めます。
- 市民発電所など再生可能エネルギー利用の発電事業に参入をすすめるため、県として推奨し、資金的援助を行い、送電会社の買取り義務と価格についての責任の確立など条件整備を行います。
- 県立の自然エネルギー研究所をつくり、地域でエネルギー転換を推進するため技術的、システムの支援を系統的に行い、企業局を、水道・利水とともに、自然エネルギーによる発電の事業主体になるよう改組し、抜本的に機能を強化します。
- 全ての県立施設に太陽光発電施設、風力発電施設等を設置する計画をつくるともに、太陽光パネル設置推進への補助金の復活、省エネルギー対策のための住宅改善補助金拡大など家庭の省エネルギー化をすすめるとりくみを一層すすめます。
- プラスティックごみの削減、エネルギー効率の向上に配慮しながら、自動車、情報機器・家電製品等の修理の拡大など大量生産・大量消費・大量廃棄を規制し、拡大生産者責任の本格的導入を具体化します。
- 既成市街地の再整備による都市機能の更新など都市再開発計画は、関係市町と協力して、中長期的なエネルギー転換(省エネ、再エネによるエネルギーの地産地消)や産業構造の変化に適応できるものとし、地元住民への情報公開と十分な説明と合

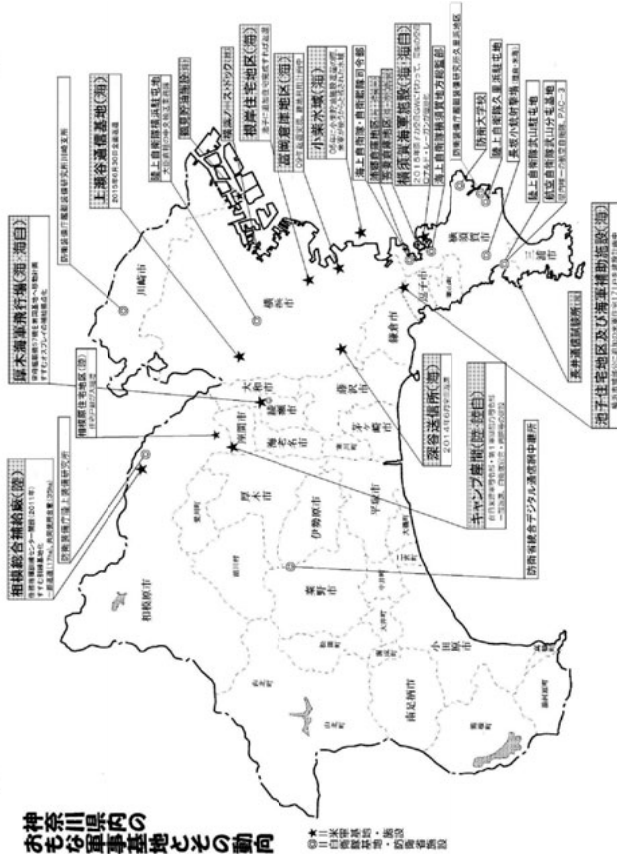
意を経て行います。

- アスベストの被害根絶に向けて総合的な対策を迅速に実施するため、「アスベスト対策基本条例」を制定し、対策の強化を図ります。
- 自然再生、都市内緑化、生物多様性の保全・再生をすすめます。
- PM2.5をはじめとする大気汚染や水質汚濁、土壌汚染、騒音など環境公害対策を強化します。

2 「平和憲法」を守り、核も基地も無い神奈川をめざします

- 憲法9条をまもり世界平和に貢献する県政をつくります。また、閣議決定した集団的自衛権行使という憲法解釈は憲法の個別的自衛権を逸脱するものであり県として抗議し、その撤回を求めていきます。
- 「神奈川非核兵器宣言」をしている県として、日本政府に対し、国連が採択した「核兵器禁止条約」の調印・批准を求めていきます。また、非核・平和施策を今まで以上に推進します。
- 米原子力空母の横須賀母港撤回と米軍基地撤去を国に求め、県としてもとりくみます。また、関係自治体と協力し県内の港に非核証明を提出しない艦艇の入港を拒否できるようにします。
- 垂直離着陸機オスプレイの飛行禁止と配備撤回を政府に求めます。厚木基地をオスプレイの訓練拠点にしないよう、国や米国に求めます。また、相模総合補給廠へのミサイル防衛[第 38 防空砲兵旅団司令部]の新設と駐留を撤回するよう国や米国に求めます。
- 原子力艦の原子力災害対策マニュアルの見直し、厚木基地での空母艦載機の着艦訓練の禁止や横浜ノースドックの機能強化に反対し、基地周辺の生活環境の安全確保、建設計画が中止となった池子の住宅予定地や根岸住宅地区など遊休化した県内提供施設の早期返還を求めます。
- 全国知事会が全会一致で採択した、日米地位協定の抜本的見直しを含む「米軍基地負担に関する提言」の実現に向け、県としてのとりくみを強化します。

神奈川の主な米軍と自衛隊の基地・施設



出所: 鈴木和弘氏作成資料

V. 情報公開の徹底、風通しの良い県庁職場づくり、県民参加・市町村との連携で県民本位の政策実現を

政府・総務省は「自治体戦略 2040 構想研究会」を立ち上げ、「2040 年をターゲットに人口構造の変化に対応した自治体行政のあり方の検討が必要」とし、AI・ロボット・クラウド等を導入、自治体行政の標準化・共通化し、自治体職員数を半減することを提案しています。こうした中央集権的な「自治体改革」は、本当に住民のためのものなのか問われています。災害対策をとってみても、半減させた職員で対応できるわけはありません。

少子化対策を投げ捨て、自治体の団体自治はもとより住民自治を破壊するこの構想に反対し、地方分権・地方自治を守り発展させる立場から県民参加・市町村との連携で県民本位の県政を進めることが必要です。

1 県民福祉の向上、市町村支援、民主的広域行政を県民・市町村参加で進めます。

- 大企業優遇税制を見直し、法人税減税、外形標準課税の拡大、消費税増税に反対します。消費税増税後も県有施設有料使用料の値上げは行いません。
- 国による地方自治破壊＝県民・市民から自治体を遠ざける市町村合併、道州制導入に反対し、相互の自治保障・対等平等を基本にした、首都圏の連携強化、市町村支援と住民自治を発展させます。
- 県立病院、県立高校、老人ホームなど福祉施設、図書館や博物館、職業訓練施設、児童相談所や保健福祉事務所、試験研究機関など県民への直接サービス施設を充実します。
- 県民局復活の検討など、県民に分かりやすい組織にします。大きな組織改編に当たっては、県民・議会の意見を踏まえて実施します。
- 情報公開を徹底し、県民参加、市町村参加の県政を推進します。
- 職員の欠員補充は常勤職員での補充を基本とします。また、児童福祉司、保健師・獣医師・歯科衛生士、司書、建築士、消費生活相談員、試験研究機関研究者をはじめとする専門職員の増員を図り、住民に役立つ行政機関を目指します。
- 県が垂範率先して、クォーター制導入による計画的な女性採用・登用など県庁内におけるジェンダー平等と女性の地位向上施策を推進します。
- 「神奈川県公共施設等管理計画」は、水道事業の民営化など公の施設の民営化や施設の統廃合を含むものであり、県民の安全・県民福祉の増進の立場から県民参加で計画を見直します。
- 受益者負担主義の考ええ方を見直し、県のスポーツ、芸術・文化、生涯学習予算を大幅増額します。
- 県スポーツ振興条例に基づき、「市町村との連携」を図り「県民の誰もが生涯にわたるスポーツを楽しむ」施策を推進します。とりわけ、施設のバリアフリー化など障害者の利用しやすい施設づくりをすすめます。
- 安くて、誰でも・いつでも利用しやすい教養・文化施設づくりをすすめます。
- 県営施設の使用料金を低廉なものにします。また行政・企業・地域の相互協力支援を促進し、施設の県民開放をすすめます。
- 県中央消費生活センターは市町村・県全体の中核センターとして位置づけ機能強化を図ります。相談員の配置数増と専門性を高め、相談内容の充実と市町村との連携を強化します。市町村と協議し、県西地域に県の消費生活センター支所の開設を検討します。
- 現場職員の声をよく聞き尊重して、庁内の風通しを良くし、現場力を高めます。

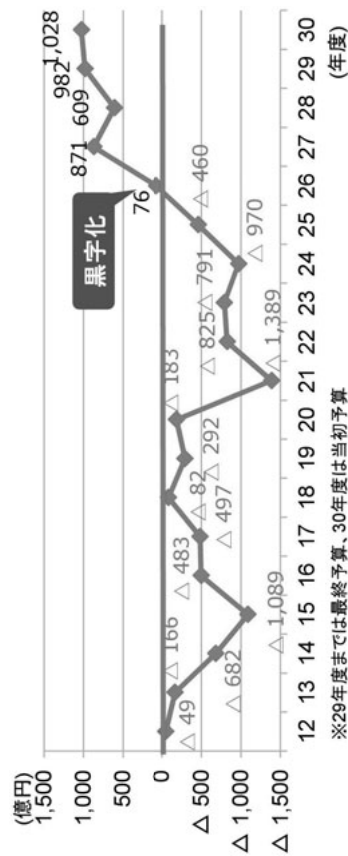
2 財源確保の基本的考え方

- 神奈川県県のプライマリバランス（一般会計において、歳入から県債など借入金差し引いた金額と歳出総額から公債費等（過去の借入金の支払）を差し引いた金

額とのバランス)は、この4年連続プラスであり、今年度予算では、1,028億円の黒字となっています。財政基金の取り崩しや不要不急の事業見直しで、県民福祉向上のための施策推進の財源とします。

- 法人二税の超過課税の使途について、福祉や教育施策にも活用できるようにします。
- 地方交付税交付金は、大半が臨時財政対策債による交付措置となっている現状を改め、交付金として措置されるよう強く国に働きかけます。
- 財源不足を安易に人件費で埋め合わせません。

プライマリーバランスの推移



出所：神奈川県「神奈川県の財政状況と起債運営」2018年10月

2018 年 12 月 18 日

各 位

平和で明るい神奈川県政をつくる会
事 務 局 長 山 田 浩 文
(印 略)

神奈川県知事選挙にむけた懇談の申し入れ書

常日頃からのご活躍に敬意を表します。

「平和で明るい神奈川県政をつくる会」(略称：明るい会)は、名称を若干変更しながらも、長洲県政時代に県民の要求を実現する県政をめざして結成され、今日まで活動を続けています。構成団体としては神奈川県労働組合総連合(神奈川労連)など労働組合や、医療・業者・女性・平和など各分野の団体、政党では日本共産党が参加をしています。

ご存じのとおり、来年 4 月の統一地方選挙においては、神奈川県知事選挙が行われます。

現県政については、様々な評価・見方があると存じます。「明るい会」では、現県政において評価できる部分があるとともに、県民の要求にできていない面も大きいと考えています。

「明るい会」としての「現県政の評価」と「めざしたい県政」の概略をまとめ、これに基づき多くの県民や様々な団体と意見を交換し、より良い県政の実現をめざしていきたいと考えています。また、可能であれば多くの県民・団体のみなさんと、県知事選挙をご一緒にとりくみたいと考えております。

つきましては、下記の項目について申し入れをさせていただきますので、ご検討いただくようお願いいたします。

記

1. 神奈川県政について、懇談する機会を設けてください。
2. 貴組織の県知事選挙に対すとりくみを、お教えてください。
3. 「明るい会」としてまとめた「めざしたい県政」についてご意見をください。
4. 県知事選挙について、ご一緒にとりくめることがないかご検討ください。

以上

* 懇談の機会を設けていただける組織においては、別紙で日時などをお知らせください

平和で明るい神奈川県政をつくる会
事務局長 山田 浩文

神奈川県知事選挙での

「岸牧子」予定候補の推薦・支持決定の要請

連日のご活躍に敬意を表します。

神奈川県知事選挙が4月7日投票で実施されます。「平和ですみよい神奈川県政をつくる会」では、立候補を表明した「岸牧子」県知事予定候補の推薦を2月4日の代表者会議で決定し、すでにとりくみを進めています。

「岸牧子」予定候補は、9条の会や市民連合で活躍されてきました。今回の県知事選挙への立候補表明にあたっては、安倍9条改憲の阻止を掲げ、安倍政権と一体となっている今の神奈川県政をReBornしようと呼びかけています。

つきましては、様々な組織から「岸牧子」県知事予定候補へのご推薦・ご支持をいただきますようお願いいたします。また、県段階の組織だけでなく支部・分会・班など、すべての単位組織で討議していただき、推薦・支持をいただくようお願いいたします。

「岸牧子」予定候補の立候補表明にあたってのメッセージ(抜粋)

私の政策は、根底に日本国憲法をおき、2015年12月に結成された市民連合が、先の衆議院選挙で立憲4野党と交わした政策合意と、国連が掲げるSDGsを柱に位置づけ、憲法が実現される県政に全力を尽くします。

神奈川県は、一人当たりの住民税が、47都道府県で3位と全国で最もたくさん税金を払っています。大企業誘致に過分の税金が使われた経過があり、カジノ誘致まで進めようとしています。

逆に、一人当たりの民生費、福祉費は38位、老人福祉費は45位、教育費は47位と最下位です。これでは、中学校給食の実施率が全国最下位なのも当然です。

国政があまりにもひどいからこそ、地方自治体は右にならなくては、国と対峙し、住民の盾となる必要があります。

安倍政権が進める政策どおりの、大企業優先、米軍言いなり、住民後回しの神奈川県から、憲法に基づき自治体の一番の仕事である住民の福祉と教育を充実させ、「誰一人として取りのこさない」「誰の子どもでもこころさせない」平和な神奈川にReBornします。

私には地位も名譽もありません。しかし、今、未来をつくり、決めていくのは、特別な人の仕事ではありません。主権者である一人ひとりが主人公です。一人ひとりの投票で政治を変えることができます。私たちが多数者です。

すべての県民の皆様が共に呼びかけます。神奈川県ReBornを共に実現しましょう。

推薦決定書

2019年4月におこなわれる、神奈川県知事選挙の候補者として

岸牧子(きし まきこ) 予定候補の

推薦を決定しましたのでお知らせします

(メッセージを一言)

2019年 月 日

組織名

代表者

所在地

電話

FAX

メール

『岸牧子』仮事務所 行

FAX 045-290-5176 Eメール: reborn.kanagawa@gmail.com

岸 牧子 (きし まきこ) の略歴

1956年 神奈川県湯河原町で生まれる

1974年 神奈川県立小田原城内高等学校卒業

1979年 武蔵野美術大学工芸工業デザイン学科卒業

箱根町立仙石原中学校で美術教師を経た後、富山県剣岳の山小屋で4年間働く。結婚し、横須賀に移住。「横須賀おやこ劇場」で役員として活動し、文化を通しての地域での子育て運動にかかわる。

2005年、地域の仲間とともに「横須賀市民9条の会」を結成。また、「知らない! 原子力空母」の会の活動をはじめ。

2013年、原子力空母の母港化撤回などを訴えて横須賀市長選挙に立候補。2015年、安倍政権の安保法制に反対し、「戦争に行かない、誰一人行かせない、横須賀ALLs」を結成。

「市民と野党の共闘」を進進させるために、「よすか・みうら市民連合」の中心メンバーとして活動中。

現在、庭のメンデナンスと染めの仕事に従事し、家族は、夫と子ども3人と孫と犬と小鳥。

各 位

平和で明るい神奈川県政をつくる会
事務局長 山 田 浩 文

平和で明るい神奈川県政をつくる「地域の会」の 再開・結成についてのお願い

常日頃からのご奮闘に敬意を表します。

ご存じのとおり、来年 4 月には統一地方選挙が行われ、神奈川においては県知事選挙も行われます。

現県政は、県民の要求に一定応える施策もありますが、全体的には安倍政権の政策推進役を担い、また、知事自らの興味のある政策には熱心ですが、県民の切実な要求には「財政が無い」とバッサリ切り捨てる姿勢です。

「平和で明るい神奈川県政をつくる会」では、県民の要求に全面的に応える県政を実現するために、県知事選挙をとりくむこととしています。

その際、最大の課題となっているのが、「県政は遠い」ということです。基礎自治体と違いなかなか県政を実感することが難しく、具体的な要求が見えづらくなっています。

しかし、県政は様々な分野の要求に直接かかるとともに、基礎自治体の運営に大きな影響を与えており、県民のための県政を実現することは、要求を実現する大きな力となります。

様々な県政要求も多くは、地域に根差したものです。地域から要求を顕在化し、地域から県政に対する要求運動をつくり上げていくことが、県政の転換にとっては不可欠です。

つきましては、「地域の会」の再開・結成について関係諸団体・個人で相談していただき、具体化することをお願いするものです。

当面の提起として、「地域の会」や「準備会」において、県政学習会や県政ウォッチなど、県政を知り要求を汲み上げるとりくみと呼ばひかけさせていただきます。講師などの派遣については相談に乗ります。

よろしく申し上げます。

以上

『サポーター』になってください

県知事選挙に立候補を表明した「岸牧子」さんとともに選挙をとりくむ団体として、「かながわ ReBorn」を立ち上げました。

「岸牧子」さんを勝利させるため、なるべく多くのみなさんに「サポーター」に登録していただき、支援をしていただくことを訴えます。

* 作成中の「岸牧子」さんのホームページに、応援していただける方の名前を掲載します。可能な方は、下記に○をしてください。その際、どういう方が応援しているのかわかるように、職業や居住地、所属団体・役職など自らを紹介する肩書を記載していただけると、なおありがたいです。また、応援メッセージも掲載したいと考えていますので一言お書きください（名前出しが不可の方もお願いします）。

* メールアドレスを記載していただいた方には、情報発信やとりくみへの参加呼びかけなどを送付させていただきます。

* ホームページへの記載が不可の方や、メールアドレスを記入できない方も、どんどん『サポーター』登録して、『岸牧子』さんを応援してください。

◆『サポーター』になって頂ける方は記入をお願いします

* ホームページからもサポーター登録はできます

氏名 _____

ホームページへのお名前の記載（どちらかに○を） 可 不可

肩書 _____ * 上記を参考にお書きください

住所 〒 _____

メールアドレス _____

「岸牧子」さんへの応援メッセージ

返送先：「岸牧子」仮事務所 FAX 番号 045-290-5176 メール：reborn.kanagwa@gmail.com

19 年 神奈川県知事選挙 活動日誌

【2018 年】

- 05/10 再開相談会
- 06/06 第 1 回事務局会議
- 06/14 第 1 回代表者会議
- 06/29 第 2 回事務局会議
- 07/02 第 2 回代表者会議
- 07/17 京都府知事選挙の経験と教訓をきく学習会
- 07/23 第 1 回候補者擁立委員会
- 08/01 第 1 回政策委員会
- 08/03 第 3 回事務局会議
- 08/22 第 3 回代表者会議
- 08/23 第 2 回候補者擁立委員会
- 08/24 立憲野党や労働組合への訪問行動
- 08/31 機関紙「明るい神奈川」No.172 配布行動－関内駅、19 人参加、300 枚配布
- 09/05 第 4 回事務局会議
- 09/14 第 2 回政策委員会
- 09/25 第 5 回事務局会議
- 09/28 第 3 回候補者擁立委員会
- 10/01 第 4 回代表者会議
- 10/02 第 3 回政策委員会
- 10/12 第 6 回事務局会議
- 10/23 第 4 回政策委員会
- 10/31 第 5 回代表者会議
- 10/31 第 4 回候補者擁立委員会
- 11/02 第 7 回事務局会議
- 11/08 第 5 回政策委員会
- 11/09 機関紙「明るい神奈川」No.173 配布行動－関内駅、18 人参加、250 枚配布
- 11/14 第 8 回事務局会議
- 11/20 「明るい会」基本政策発表記者会見－会からの参加 4 人、報道機関 9 社
- 11/26 第 6 回代表者会議
- 11/28 第 5 回候補者擁立委員会
- 12/07 第 9 回事務局会議
- 12/08 「女性の会」つどい－約 35 人が参加
- 12/10 第 6 回政策委員会
- 12/17 第 7 回代表者会議
- 12/18 政党や労働組合・団体への訪問行動－参加者 10 人、18 か所を訪問
- 12/18 第 1 回宣伝企画委員会

12/20 第10回事務局会議
12/26 第6回候補者擁立委員会

【2019年】

01/07 第8回代表者会議
01/09 決起集会にむけての関内ホールとの打ち合わせ
01/09 第7回政策委員会
01/10 第1回組織委員会
01/14 第7回候補者擁立委員会
01/16 第11回事務局会議
01/18 緊急臨時・代表者会議
01/29 候補者立候補表明・記者会見 15:00～16:00 桜木町ワシントンホテル
01/30 立憲野党などへの支援要請行動
01/30 第2回組織委員会
02/01 第12回事務局会議
02/04 第9回代表者会議
02/04 県知事選挙のとりくみを相談する会合－情文C会議室、49人参加
02/07 岸候補と「明るい会」の政策協定確認
02/07 「明るい会」勝利をめざす決起集会－関内ホール、950人参加
02/12 「かながわ ReBorn」第1回事務局会議
02/14 第13回事務局会議
02/14 第8回政策委員会
02/18 広報宣伝委員会
02/19 「かながわ ReBorn」第2回事務局会議
02/21 第10回代表者会議
02/25 「かながわ ReBorn」第3回事務局会議
03/01 第14回事務局会議
03/01 第9回政策委員会
03/05 「かながわ ReBorn」第4回事務局会議
03/08 岸候補の政策発表記者会見－候補者以外に8人が参加
03/11 第15回事務局会議
03/12 「かながわ ReBorn」第5回事務局会議
03/14 第11回代表者会議
03/14 第10回政策委員会
03/14 「かながわ ReBorn」事務所開き－約40人が参加（マスコミ各社含め）
03/17 tvk 政見放送撮り
03/18 第16回事務局会議
03/18 日本青年会議所神奈川ブロック協議会主催の公開討論会（開港記念会館）
03/19 NHK 政見放送撮り
03/19 「かながわ ReBorn」第6回事務局会議

03/21 県知事選挙告示、横浜駅西口第一声、桜木町街頭演説（約 2000 人）
03/21 「かながわ ReBorn」交流会－桜木町街頭演説会後に開催、17 人が参加
03/24 相模原市長選挙の告示
03/24 横浜駅作戦－横浜駅の各出口を中心に宣伝、約 50 人が参加
03/25 第 12 回代表者会議
03/26 「かながわ ReBorn」第 7 回事務局会議
03/29 神奈川県議選挙・政令市議選挙の告示
03/30 横浜作戦－横浜駅タウンミーティング宣伝、大岡川お花見作戦
03/31 川崎縦断作戦－新百合ヶ丘、登戸、武蔵溝ノ口、武蔵小杉、川崎
04/01 第 13 回代表者会議
04/01 第 11 回政策委員会
04/02 「かながわ ReBorn」第 8 回事務局会議
04/03 第 17 回事務局会議
04/06 最終日作戦－横浜駅、桜木町駅、関内駅、元町商店街、横浜橋商店街
04/07 県知事選挙投票日、県議・政令市議選挙投票日
04/07 記者会見－20:30 頃から「かながわ ReBorn」事務所において
04/09 「かながわ ReBorn」第 9 回事務局会議
04/18 第 18 回事務局会議
04/19 第 14 回代表者会議
04/30 「かながわ ReBorn」－24 人が参加、選挙のまとめと解散などを確認
06/24 「明るい会」代表委員・事務局合同会議

2019年4月は 県知事選挙

**神奈川から
政治を変える!**
**新知事誕生で
県民要求実現を**



2019年4月に神奈川県知事選挙が行われます。それに先駆け、明るい神奈川では学習会を開催。府民と野党の共闘が大きき力となった京都府知事選挙から学び、「動けば、かわる」を合言葉に戦う決意を固めました。

「動けば、かわる」 市民と野党の共同で

2019年4月に神奈川県知事選挙が行われます。県知事選挙は、県民の要求を実現し、県政の流れを変えるまたとないチャンスです。

安倍・自公政権は、モリ・カケ問題などウソと隠べいにまみれながらも国会での圧倒的多数の力を背景に、あらゆる分野で暴走しています。「アベノミクス」の名のもとで空前の規模の赤字国債の乱発と公共事業推進、原発の再稼働と輸出推進、沖縄新基地建設のやり押し、改憲議論準備など憲法改定にむけた動きを具体化させ、あらゆる分野で国民の願いと逆の流れをつくりだしています。

内閣の暴走と県民生活の危機に対して防波堤となるべき地方自治体としての神奈川県は十分にその役割を果たしていません。オスプレーの横浜ノースドック利用や厚木基地飛来にみられるように、沖縄について第2の基地県である神奈川では「海外で戦争する国」づくりへの暴走は、さししまった危機です。これに対抗する県民的な運動が必要であり、県知事選挙は流れを変えるまたとないチャンスです。

「動けば、かわる」、市民と野党との共同が合言葉になっています。総選挙を前後して、安倍暴走政治を許さない市民の共同が、安倍9条改憲NO!全国市民アクションとして総結集しました。それは、総選挙で、憲法を守る議席を国会に誕生させるという、安倍暴走政治に対抗する新しい流れをひらくものとなりました。県内でも各選挙区で、市民と野党各党の共闘をめざし政治の流れを変えようとする動きが生まれ市民のネットワークも発足しています。

この新しい共同の機運が生まれている今こそ、県民が主人公の県政を誕生させる絶好のチャンスです。



県民の願いを実現する知事を 生み出しましょう

第2期黒岩県政は、「未病の改善」と銘打って「未病・健康」産業の育成に執心しています。「医療・社会保障」は自助・共助とする国の施策に抗し、県は県民のいのちと健康を守る防波堤になるべきですが、その役割を十分に果たしていません。貧困と格差の是正では、待機児童解消をめざす保育所等緊急整備など国の施策を一步も出さず、県独自の施策展開は見当たりません。子育て・教育・労働・老後のあらゆる分野で格差と貧困をなくす取組みが求められています。さらに、県内の大多数を占める中小・小規模企業に対する支援や、地域経済活性化のとりくみ、核も基地もない平和な神奈川、地球温暖化対策など重要な課題に対する取り組みも後退するか課題そのものが掲げられていませんし、役割分担の名のもと、市町村支援施策も後退させています。公契約条例実施も先延ばしにされたままです。

他方で、県民運動の反映もあって19年度から県は国に先駆けて私立高等学校生徒学費補助（年収590万円以下、実質無料）を実現し、私学無償化の流れをリードするまでになっています。

運動の成果を引き継ぎながら、同時に切実な要求・課題に真正面から取り組むために、共同の力で「県民が主人公の県政」をつくりましょう。

県民が主人公の県政へ、 共同を呼びかけます

来春の知事選挙は、自民党政治の下請け県政から新しい知事、新しい県政を実現する絶好のチャンスです。平和で明るい神奈川県政をつくる会は、憲法を生かし個人の尊厳と県民要求を実現する新しい県政を、格差と貧困を是正し県民の暮らしを応援、平和と市民自治が生きる県政の実現のために共同を呼びかけます。

神奈川から政治を変える、新知事誕生で県民要求実現を呼びかけるアピール（2018年8月）

変えよう 神奈川県政

「医療・社会保障は自助・共助で」とする国の施策に対し、県は県民のいのちと健康を守る防波堤になるべきですが、黒岩県政はその役割を十分に果たしていません。貧困と格差の是正では国の施策を一步も出る事なく、県独自の施策展開は見当たりません。子育て・教育・労働・老後のあらゆる分野で格差と貧困をなくす取り組みが求められています。

さらに、県内の大多数を占める中小企業に対する支援や、地域経済活性化、核も基地もない平和な神奈川など、重要な課題に対する取り組みも後退するか課題そのものが揚げられていません。また、役割分担の名のもと、市町村支援施策も後退させています。公契約条例も先延ばしにされたままです。

県知事選挙は、こういった県政の流れを変えるまたとないチャンスです。

ストップ「子どもの貧困」

県は、「子どもの貧困」についての調査を行いました。その結果、貧困率は一般家庭で15%であるのに対して一人親家庭では50%を超えています。進学・就労・学校生活など、あらゆる場面で支援が必要です。

また、医療サービスを受けられないために死亡事例が生まれています。無料低額診療制度もありますが、あまり知られていません。診療が無料でも薬代がかかるなど制度の拡充と周知が必要です。

未来へつなぐ神奈川の環境を

黒岩県政は「いのち輝く神奈川」の実現のため「SDGs（持続可能な開発目標）」に取り組むと言っています。しかし、膨大なエネルギーを使い環境への負荷が高いリニア新幹線の建設を進めていることや横須賀の石炭火力発電所を事実上認めるなど、表向きの政策と現実とは矛盾しています。市町村を支援し、困っている県民に対し手をさしのべる県政が必要です。

子育てや教育にもっとお金を

全国的な流れになっている小児医療費助成制度の範囲拡大や全国最低水準の中学校給食の実現など県として取り組まなければならない重要な課題となっています。また、県民の強い要望にもかかわらず、先延ばしになっている老朽化した県営住宅や県立高校の建て替えも急務となっています。



-----キリトリ線-----

▲ FAX : 045-212-5745

神奈川県政へあなたの意見

〒
ご住所
お名前

2019年4月は 県知事選挙



神奈川県役割ってナニ？



「県政と言われても良く分からない」。多くの県民にとって県政は「遠く」、よく見えないものになっています。

しかし、県には市町村など基礎自治体とは違った重要な役割があると「明るい県政をつくる会」は考えています。県政をもっと県民の切実な願いに応えるものにできれば、より暮らしやすい、働きやすい、生きやすい神奈川をつくることができると思います。

県には市町村域を越える広域課題に対応する固有の役割と併せて、市町村との連携や支援により、住民の暮らし・安全、福祉、地域経済などの充実にもつて先進的・先導的な役割の発揮が求められています。また、地方自治・民主主義の立場から国の施策への意見反映を行うことや国の悪政から住民の生命・暮らしを守る防波堤としての役割

もあります。

市町村が行う住民支援施策に対して県からの補助など財政的支援、市町村への人的・専門的な支援が行われています。県の市長会・町村会からも、小児医療費助成制度・重度障害者医療費助成制度の拡充や地震防災対策の強化・支援体制の拡充など多くの要望が出されています。しかし、現県政のもとでも市町村との役割分担や財政難を理由に支援施策を後退させてきました。また、自助・自立といって、公共サービスを後退させる、あるいは公共サービスを民間の企業にゆだねる、まやかしの自立論が振り撒かれています。

県の役割をしっかりと担う自治体としてのとりくみが大事になっています。

県民の願いに正面から応えない今の県知事

県の果たすべき役割からみて、今の県政・県知事はどのように評価できるでしょうか。県政が見えづらいために、「今の県知事に何か問題あるの」と考えている方も多いと思います。

県民の要求や声・運動と、県職員などの努力によって、「私学助成の拡充」など県民の願いを実現したものもあります。「明るい県政をつくる会」は県民の要求にとって前進したものについては評価し、さらに充実させることを求めています。

同時に、多くの切実な願いに対して、今の県知事は正面から応えていないと考えています。いくつかの点を紹介し指摘したいと思います。

▶ 現県政の問題点

第1に、県自らの調査によっても県民ニーズの高い、県民の生活に密接にかかわる施策が不十分です。福祉や医療、教育、平和、産業、労働など切実な要求に対し、「財政が無い」などの理由で、応えようとしない態度は、第1期の県政運営から何ら改善されていません。貧困や健康格差が放置され、また、大企業リストラなどから、労働者の雇用を守るための具体的とりくみは何も行っていない。

第2に、自然災害が頻発するなかで、防災対策が急がれており、県民の要求も大変強いものがあります。しかし、防災・減災のための具体的施策は、求められるスピード・規模に追いついておらず、県民の命・安全が危険にさらされています。

第3に、2012年に自ら主導した「神奈川臨調」の答申を受ける形で、緊急財政対策として県民生活直結の予算削減や県民利用施設の廃止を、引き続き強行しています。指定管理者制度の導入や民営化などが継続され、県民のサービス・財産が切り捨てられています。

▶ 県民の願いよりも自分がやりたいこと優先

県民の願いには向きあわない一方で、国政の推進役や自らの興味本位の政策に熱心なのが今の県知事です。「ヘルスケア」や特区を活用した事業などを重点として推進していますが、これらは財界の意向と一致する方向で進められ、県民は埒がよいにおかれおり、県民の喫緊な願いとも乖離しています。

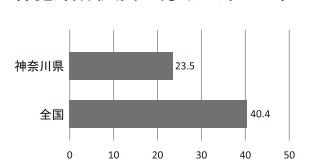
また、莫大な税金を使う大規模な道路建設推進や、リニア新幹線の

推進など不要な公共工事を進め、産業政策では大企業やベンチャーを優遇するなど、地域経済の振興に結びつかない政策を優先的に進めています。そして、カジノについても受け入れに前向きな姿勢を取っています。県内の小零細企業や商店街は多くの困難を抱え、「シャッター通り商店街」に象徴されるように地域経済は深刻な状況ですが、県政として有効な施策を行っていません。

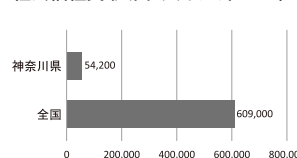
さらに、「第二の基地県」と言われる神奈川県において、基地の縮小撤去は多くの県民の悲願ですが、渉外知事会の会長である現知事は、具体的な行動をとっていません。逆に、米軍基地の訓練実態や米軍基地の存在を容認しています。核兵器廃絶など平和事業はわずかであり、国民的世論である「原発廃止」も言及していません。

グラフで見る 神奈川県の 順位

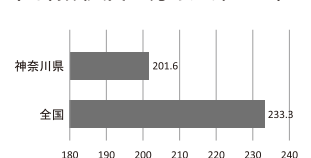
保健師数(人口10万あたり)は47位



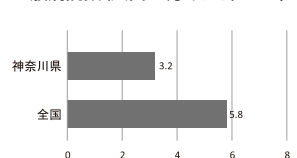
社会福祉費(人口1人あたり)は38位



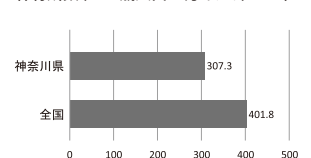
医師数(人口10万あたり)は39位



一般病院数(人口10万あたり)は47位



保育所数(0~5歳人口10万あたり)は45位



県民の切実な願いに応える 県政を実現しましょう

平和で明るい神奈川県政をつくる会

2019年4月に神奈川県知事選挙が行われます。「平和で明るい神奈川県政をつくる会（略称：明るい県政をつくる会）」は、今の県政の評価を行うとともに、県民のみなさんとともにめざしていきたい県政について案をまとめ、県民のみなさんや様々な団体などと懇談を進めていきたいと考えています。

「めざしたい県政」の案をの要旨を紹介します。ご意見をお寄せいただければ幸いです。また、ご一緒により良い県政を実現しましょう。

だれもが自分らしく 安心して生活できる県政

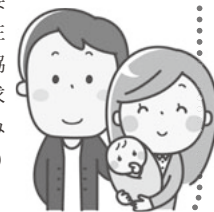
- ①医療や介護、福祉などの社会保障制度の充実を国に強く働きかけるとともに、県独自でも充実させる県政が必要です。年金や生活保護制度の連続改悪も、県民の生活悪化に直結しています。安倍政権の悪政に正面から立ち向かい、県民の生活を守る防波堤としての県政が求められています。
- ②防災対策も喫緊の課題であり、地震・津波・台風など様々な自然災害や、急傾斜地・コンビナート・耐震対策未実施建造物などそれぞれの実情に対応する具体的な施策を特別に重視してとりくむ県政が、県民の命とくらしを守るために必要です。
- ③高齢者を狙った詐欺による被害が続発するなど、防犯対策も重要です。あわせて、犯罪を生まない社会の構築が根絶にむけては必要です。
- ④県民誰もが「自分らしく安心して生活する」ことができる神奈川県であってほしいと思います。しかし残念ながら、「ヘイトスピーチ」やセクハラ・パワハラ、性的マイノリティーに対する差別など、人権が蹂躪される事態が起きている。一人ひとりの人権を大事にし、ジェンダー平等を先頭に立って実現する県政をめざします。



子どもが生きいきと成長でき、 未来への展望を切り拓く県政

将来への明るい展望を持ってないことが閉塞感となり、社会（政治や制度など含め）を信頼できない状況をつくっています。これを払しょくすることが県政など行政には待望されています。

- ①神奈川・日本・世界の将来を担う子どもたちが生きいきと成長できる環境をつくるのが大事です。教育や保育などを充実すること、子どもの貧困と格差を是正することを重視してとりくむ県政が必要です。
- ②人口減少や過疎は、神奈川県においても重要な課題となっています。すべての地域で住民が住み続けられるために、基礎自治体と協力して課題克服にとりくむことが県政に求められます。同時に、安心して子どもが産み育てられる地域をつくることに、真剣にとりくむ県政をめざします。



地域経済を元気にし、 県民の所得を増やす県政

- ①地域経済が活性化しない最大の原因は、労働者や中小零細事業者の所得が増えていないからです。生活の向上につながる、県民の所得を増やす県政をめざします。
- ②中小零細企業や商店街への支援を抜本的に強めることが必要です。事業にとっての需要を生み出す施策、地域循環型経済を進める施策などを取りくむ県政をめざします。
- ③負担の軽減も生活改善にとって有効です。高い社会保険料の軽減などによる実質的な所得向上策にとりくみ、来年の消費税増税には反対する県政をめざします。



平和とより良い環境をまもる県政

- ①危険なオスプレイが飛来し、米軍基地の強化もはかられています。北朝鮮情勢が激変するなかで、そもそも米軍基地の存在理由が揺らいでいるなか、基地の縮小撤去を進めることが求められています。
- ②核実験による多大な被害を経験した神奈川県として、核兵器廃絶の国際的な運動と呼応し、核廃絶への具体的な行動をとることを、国に対して働きかけを強めることが大事になっています。
- ③環境問題は、人類の生存にとっても重要な課題です。地球温暖化への対策をはじめ、環境を守り良くするために先進的なとりくみを進める県政をめざします。



民主的で透明性のある県政運営を

- ①県民や議会の十分な合意のないままに県の機構・体制が変更されることは問題です。機構を含め県行政について県民に情報を発信し、県民の意見を取り入れる県政をめざします。
- ②議会を含めて神奈川県行政の情報公開は不十分です。県行政自らが積極的な情報公開を行い、透明性の高い運営を実現することが求められます。
- ③県民には財政難を強調しながら、一方で投資家には「財政の健全性」をアピールするダブルスタンダードは問題で、改める必要があります。同時に、財政を確保するために国に対して働きかけることが重要です。

すべての根底に日本国憲法に基づく県政

日本の最高法規は日本国憲法です。様々な社会的矛盾や問題が起っていますが、「明るい県政をつくる会」は、大きな原因として国政や地方政治において日本国憲法が蔑ろにされ、憲法通りの行政がなされていないことがあると考えています。

県政の大前提として、県政のすべてが日本国憲法に基づいて行われることが何よりも大切であると考えています。そして、今の安倍政権による改憲策動は決して許されないと考えています。憲法を活かし、憲法に基づく県政の実現をめざしましょう。

「平和で明るい神奈川県政をつくる会」が

『岸 牧子』県知事予定候補 の推薦を決定！



神奈川をReBorn

「横須賀市民9条の会」や「よこすか・みうら市民連合」で中心的に活動されてきた『岸牧子』さんが、1月29日の記者会見で4月7日投票の神奈川県知事選挙に立候補することを表明しました。

『岸牧子』さんは、立候補表明にあたってのアピールのなかで、市民連合が立憲4野党と交わした政策合意と、国連が掲げるSDGsを政策の柱に位置づけ、日本国憲法が実現される県政に全力をかけることを示しています。

そして、安倍9条改憲に断固として反対し、安倍政権の思い通りになる、大企業優先、米軍言いなり、住民後回しの神奈川から、憲法に立ち自治体の一番の仕事、福祉と教育を充実させ、「誰一人として取りのこさない」「誰の子どももころさない」平和な神奈川に、「神奈川のことは神奈川県民が決める」県政にReBornすることと呼びかけ、すべての県民に共同を訴えました。

岸 牧子(きし まきこ)さんの略歴

1956年、湯河原町で生まれる。小田原城内高等学校卒業、武蔵野美術大学卒業。

箱根町立仙石原中学校で美術教師を経た後、富山県剣岳の山小屋で4年間働く。結婚し、横須賀に移住。文化を通しての地域での子育て運動にかかわる。

2005年、地域の仲間とともに「横須賀市民9条の会」を結成。2013年に横須賀市長選挙に立候補。2015年、「戦争に行かない、誰一人行かせない、横須賀ALLs」を結成。「市民と野党の共闘」を前進させるために、「よこすか・みうら市民連合」の中心メンバーとして活動中。

現在、庭のメンテナンスと染めの仕事に従事し、家族は、夫と子ども3人と孫と犬と小鳥。

全力で支援

「平和で明るい神奈川県政をつくる会」は、『岸牧子』さんのアピールが基本的に「会」の政策と一致することから、呼びかけに応え2月4日の代表者会議において推薦を決定し、全力で支援することを決めました。

一人ひとりが主人公となって、県民の要求を実現する県政へReBornしましょう。

県知事選挙 勝利をめざす

2・7決起集会に 950人が参加

2月7日に「平和で明るい神奈川県政をつくる会」が主催して、「県知事選挙勝利をめざす2・7決起集会」を関内ホール大ホールで開催し、会場いっぱいの950人が参加し、『岸牧子』さんを県知事におし上げる熱気であふれました。

集会では、松元ヒロさんの笑い一杯のパフォーマンスや、要求の映像、日本共産党政策委員長の笠井衆議院議員の情勢報告によって、国政や県政の課題が明らかに。

横須賀のみなさんや岡田弁護士の応援の訴えで、『岸牧子』さんの人柄も紹介されたところで、いよいよ本人が登場し、県知事選挙への想い、何としても憲法をまもり平和な社会をつくっていききたい信念の訴えが参加者の心を打ち、大きな拍手が送られました。



会場ロビーで参加者と交流



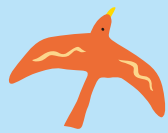
後藤代表委員あいさつ



笠井衆議院議員の情勢報告



松元ヒロさんのパフォーマンス



神奈川が、好き。

この街が好きだから、
もっと人がワイワイ集まっちゃう街にしよう！
それには、仕事があって、
人間らしく暮らせるだけの給料がもらえらいいな。
お店も元気、お客さんがいっぱい。
どの人も子育てが楽しくできて、
病気になるったり年をとっても
安心して過ごせたらいいな。
そんな、一人ひとりが大切な主人公になる、
みんなので未来を決めていく神奈川に

ReBorn!



きし まぎこ 岸 牧子

1956年、神奈川県 湯河原町で生まれる。小田原城内高等学校卒業。武蔵野美術大学工芸工業デザイン学科卒業。箱根町立仙石原中学で美術教師を経た後、富山県剣岳の山小屋で4年間働く。結婚し、横須賀に移住。文化を通しての地域での子育て運動に関わる。2005年、地域の仲間と「横須賀市民9条の会」を結成。2013年、横須賀市長選挙に立候補。2015年、「横須賀ALLs」を結成。現在、庭のメンテナンスと染めの仕事に従事し、家族は、夫と子ども3人と孫と犬と小鳥。

誰一人取りのこさない

誰の子どももよろこばせない

〒221-0823 横浜市中区二ツ谷町1-1-1
TEL 045-290-5170 / FAX 045-290-5176
✉ reborn.kanagawa@gmail.com
📱 @kishimakiko1

「岸 牧子」仮事務所

内部資料

神奈川県をもっと好きになる。

1 未来に希望の持てる神奈川県を

- 仕事があり、文化的で人間らしく暮らせる街をめざします。
- 中小企業を応援し、商店街の活性化に取り組みます。
- 災害に強く、安全な街をめざします。

2 子育てしやすい街・神奈川県を

- 中学3年まで医療費を無料にします。
- 中学校給食を実施します。
- 待機児童問題を解消します。

3 平和で安心して暮らせる神奈川を

- 米軍基地の撤去を国に求め、平和都市への転換をはかります。
- 自然エネルギーで地域循環経済を実現します。
- カジノは作らせません。

4 誰もが尊重される神奈川を

- 国民健康保険制度と介護保険制度の改善を求めます。
- 障がい者、LGBTの方も自分らしく生きられるよう全力で支援します。
- 特別養護老人ホームを増設します。

5 県民みんなの知恵と力を集めて

- 県民の声を聞き、県政への参画をすすめます。

6 改憲阻止を明確にする県知事の誕生を

- 非核化など世界は平和の流れにあります。
- 憲法9条を守り、戦争をしない平和な世の中を次世代に渡すという明確な立場を国政に示す知事が必要です。

みなさん、ご存知ですか？

神奈川県は……

中学校
給食
実施率

全国

47位

一人
当たりの
教育費

全国

47位

一人
当たりの
老人
福祉費

全国

45位

沖縄に
次ぐ

基地
集中県

(県民連絡会)

私たちの税金は、一体どんなことに使われているのでしょうか。

この街でもっと安心して快適に住めるようになるには、どんなことに使われるべきなのでしょう。私たちの暮らしを良くするための使い方を、私たちが本気で考える時です。

「国民一人ひとりが自分らしく生きる」ことは、憲法によって保障された私たちの権利です。それは、どんな人にも、生まれた瞬間からあるもの。

美味しく安全な給食を食べることも、豊かな教育を等しく受けることも、健やかな日々を送る中で、やりがいのある仕事に就き、休日を楽しむことも、私たちみんなが持っている権利です。

県民一人ひとりが人間らしく暮らせる、誰一人取りのこさない県づくりを、私たちと一緒に始めませんか？

かながわ ReBorn



岸 牧子

出身

湯河原
1956年生まれ

学ぶ

小田原城内高等学校
武蔵野美術大学

働く

染色と園芸に従事
剣岳の山小屋

活動

よこすか・みうら市民連合
横須賀市民9条の会
横須賀ALLs
横須賀親子劇場

家族

夫と子ども
3人と孫と
犬と小鳥



今、安倍政権は、憲法9条を変えようとしています。私は、戦争する国にだけはしたくないと「9条の会」や「市民連合」に関わってきました。

県は、憲法にもとづき、県民の命を守る立場から国と対峙し、盾になることができません。また、暮らしと戦争は地続きです。税金を軍事費に使い、社会保障費は削っています。むしろ、医療費・教育費の無償化を進めるべきです。国政があまりにもひどいからこそ、右にならなくては、自治体の一番の仕事、住民の福祉と教育を充実させ、神奈川をReBornする時です。

政治は特別な人のものではありません。私たちが主権者です。多くの人が行動を起こせば、願う政治に変えることができます。

「みんなで未来を決めていく」神奈川にReBorn！

神奈川を再生するために。

- ReBorn 1 誰一人として取り残さない。
- ReBorn 2 誰のこどもも殺させない。
- ReBorn 3 未来はみんなでつくる。

「かながわReBorn」が政策を発表しました。

かながわ

ReBorn

〒221-0823 横浜市中区二ツ谷町1-11

TEL 045-290-5170 / FAX 045-290-5176

☑ reborn.kanagawa@gmail.com



@kishimakiko 1 たくさんフォローしてRT!!!

4月7日
県知事選

かながわ
ReBorn



誰の子どももころさせない。

県政 CHECK!

- ✓ 神奈川県は米軍基地が集中し、沖縄県に次ぐ第2の基地県。米軍事故、米兵犯罪が多発
- ✓ 横須賀港は世界で唯一、アメリカ国外での原子力空母の母港
- ✓ 現知事は、核兵器禁止条約に反対する日本政府の立場を代弁

日本国憲法

- ✓ 憲法違反の集団的自衛権や海外での武力行使が可能になり、戦争になる恐れのある憲法9条改憲がなされようとしているが、自治体から何もアクションをしていない

POLICY

- 米原子力空母の横須賀母港化を撤回します
- 米軍基地強化をゆるさず、日米地位協定の改定を求めます。米軍基地を撤去し、平和都市への転換をはかります
- 世界と連帯し、核兵器禁止条約の批准を国に求めます



未来はみんなでつくる。

県政 CHECK!

- ✓ 憲法に保障された地方自治の役割を發揮せず、リニア中央新幹線建設・カジノ容認など安倍政治の先取り、言いなりの県政
- ✓ 県民の声が直接届かず、見えず、県政で何が行われているか分からない

環境・くらし・地域経済

- ✓ 県の防災対策への予算が少ない
- ✓ 中小企業対策としての商工費は全国46位
- ✓ 現知事は消費税10%増税を容認
- ✓ 働くひとの長時間労働や使い捨ての常態化

地方自治・主権

- ✓ 憲法に保障された地方自治の役割を發揮せず、リニア中央新幹線建設・カジノ容認など安倍政治の先取り、言いなりの県政
- ✓ 県民の声が直接届かず、見えず、県政で何が行われているか分からない

POLICY

- 神奈川を再生するために、県民のことは県民が主人公になって決める県政を実現します
- 情報公開を徹底し、これからの神奈川をつくっていくあなたの声を聞き、見える、共に歩む県政にします
- 職員の声尊重し、庁内の風通しをよくし、現場の裁量を高めます
- 予算を増やし、防災対策のスピードをアップし、災害につよまちなづくりを目指します
- 原発ゼロをめざし時代遅れの石炭火力エネルギーではなく、再生可能エネルギーへの転換をすすめます
- ディーセントワーク条例を制定し、公契約条例制定と中小企業支援を通じて最低賃金1500円をめざします

政策の基本に、日本国憲法、国連が掲げるSDGs、市民連合と立憲4野党の政策合意を位置付けます。



誰一人としてとりのこさない。

県政 CHECK!

- ✓ 65歳以上の老人保健費は全国45位
- ✓ 人口10万当たりの病院数は全国47位
- ✓ 保健師の数は全国47位

おとしより

- ✓ 65歳以上の老人保健費は全国45位
- ✓ 人口10万当たりの病院数は全国47位
- ✓ 保健師の数は全国47位

子ども

- ✓ 教育費は全国47位
- ✓ 中学校給食実施率は全国47位
- ✓ 県の小児医療費助成(通院)は就学前までのみ

マイノリティー

- ✓ 具体的にLGBTを支援する県の取組みが総じて進んでいない
- ✓ 障がい者の自立支援体制が弱く、家族や医療福祉現場への負担が強いられている
- ✓ 人種や民族への偏見や差別をなくす取組みが弱い

POLICY

- 特別養護老人ホームを増設し、3万人の待機者をなくします
- 高すぎる国民健康保険料、介護保険料の改善を国に求め、低所得者には県独自で支援します
- 高齢者の医療費負担軽減をはかります

- 障がい者やLGBTが尊重され自分らしく生きられるような体制を整備し、県をあげて学習し情報発信や啓発をします
- ヘイトスピーチを禁止する県の条例を制定します
- 朝鮮学校を含む外国人学校への県補助金を復活させます

- 教育予算増で教育を受ける権利を保障します
- 保育園の待機児童もゼロにします
- 県内すべての中学校給食を実現し、自校方式をめざします
- 小児医療費助成の補助対象を18歳まで引き上げ、医療費無料をめざします
- 新生児に「赤ちゃんグッズ」をプレゼントします

神奈川県の財源はあるんです。

神奈川県の財政力は全国で3位。不要不急の大型開発の

見直し、財政基金556億円の活用で **かながわ ReBorn**



岸さんのユニークな発想と行動力には目をみはる事が多く、また楽しい活動となっていて現在に至ります。
彼女は人を買いません。だから人が周りに集まってくるのでしょ。

今年には憲法が危ない年。憲法を变えたらダメ！
この強い意志を持ち、憲法が保障する一人ひとりが大事にされることの大切さを、より多くの人に知らせ、うねりを県内に広めたいと決意した岸さんを尊敬し応援します。
巴 ふさ (横須賀の友人)







かながわ

ReBorn



すべての女性が安心して
くらせる神奈川に

- ❖すべての中学校で給食を実現するために施設設備補助制度を創設します。
- ❖子どもの医療費を、18歳まで無料にします。
- ❖保育園の待機児童をゼロにします。
- ❖小・中・高校で30人以下学級を計画的に推進します。
- ❖幼稚園・保育園の保育料を軽減します。
- ❖県立高校の削減をストップし、私学助成の拡充と学費補助を充実します。
- ❖特別養護老人ホームを増設し、介護保険料を軽減します。
- ❖若者と女性の正規雇用を拡大します。
- ❖米兵犯罪や爆音被害をなくすために、基地撤去と平和外交をすすめます。
- ❖リニア・カジノではなく、災害につよいまちづくりを目指します。

郵便はがき

あなたのご支持を
県知事選挙
4/7

岸牧子へ

神奈川県を再生しましょう！



プロフィール ● 1956年、神奈川県湯河原町生まれ。武蔵野美術大学卒業。箱根町立仙石原中学校で教師経験。富山県砺波の山小屋で4年間働く。結婚し、横須賀に移住。文化を通しての地域の子育て運動にかかわる。「横須賀市民9条の会」を結成。2013年には横須賀市長選に立候補。現在、庭のメンテナンスと染めの仕事に従事し、家族は夫と子ども3人と孫と犬と小鳥。

かながわ ReBorn

<http://www.kishi-makiko.jp/>
横浜市中区二ツ谷町 1-11
TEL 045-290-5170 FAX 045-290-5176

 Twitter @kishimakiko1

公契約条例の制定とリフォーム助成制度の実現で 建設労働者の仕事とくらしを守ります



地域建設産業振興プランを策定

国や県が進める事業は、大規模な開発が中心です。大企業の優先のプロジェクトではなく、地域経済の活性化で建設産業の発展につながる事業に転換していきます。

県民の税金は、災害から命をまもる社会資本の整備、安全・安心の住環境の改善を最優先にして、地域の建設業者と技能労働者の育成につながる地域建設産業振興プランを策定します。

投票へ行こう

建設職人の

6大政策を実現します



- 1 公契約条例を制定し、建設労働者の賃金・単価を引き上げます。
- 2 建設国保の育成と強化をはかります。
- 3 住宅リフォームなどの助成制度を作り地域経済を活性化させます。
- 4 地元企業が担う、生活密着の公共事業をふやします。
- 5 現場の安全対策の充実とアスベスト被害の根絶をめざします。
- 6 消費税10%増税をストップさせます。

私たちも推薦します

仲野 和則	神奈川県建設労働組合連合会会長
塚本 三千雄	横浜市建設労働組合連合会会長
佐藤 浩史	川崎市建設労働組合連合会副会長
渡辺 喜久雄	横浜地区協議会会長
佐藤 和博	湘南地区協議会会長
高橋 茂成	湘北地区協議会会長
益田 修次	神奈川県建設一般労働組合中央執行委員長

地域の経済と社会を支える 小企業者の営業とくらしを守ります



消費税は貧困と格差を広げます。誰一人取り残さない県政をめざし消費税増税中止を求めます。

地域を支える小企業者が元気になるからこそ、地域の経済も活性化します。小企業者の役割と経営の実態を調査し、意欲と希望を持って活躍できるように支援します。



中小業者のみなさんへ 岸牧子の5つの約束

- ① 県民のくらしと商売、地域経済も壊す10月の消費税10%の中止を求めます。
- ② 医療・教育・自然エネルギーを地域振興の重要分野と位置づけ、支援を強め、循環型地域経済の再生をめざします。
- ③ 後継者づくりと仕事起こしとなる商店リニューアル助成制度をつくり、コミュニティの発信地、商店街を活性化します。
- ④ 地域に資金と仕事回る抜群の経済効果の住宅リフォーム助成制度を創設します。
- ⑤ 平和でこそ、商売繁盛。安倍の改憲を許しません。

「若者も高齢者も安心できる年金制度」 の実現のために頑張ります



アベ政権になって皆さんの暮らしは大変ですよね。アベ政権がめざす「全世代型社会保障」は少子・高齢化になるから高齢者も医療や介護の負担を増やす、という社会保障制度の改善です。年金は毎年切り下げられる中、消費税の引き上げもおこなおうとしています。

高齢者が誰でも地域で安心してくらせる県民本位の神奈川、基地のない平和で明るい神奈川を実現しましょう。



岸牧子のお約束

- ❖ 長生きすればするほど年金額が下がるマクロ経済スライドの廃止、無年金、低年金者をなくすために「最低保障年金制度」の実現を国に強く要求します。
- ❖ 年金生活者を直撃する消費税率の10%引き上げに反対します。
- ❖ 75才以上の医療費窓口1割から2割負担計画の撤回を国に求めます。
- ❖ 全国知事会も国に要望する、高すぎる国保料を「協会けんぽ」並みに引き下げる運動の先頭に立ちます。
- ❖ 免許証の返上、バス路線の廃止などであつめた交通難民の改善を県政の重点にします。

推薦人

杉沢 隆宣	全日本年金者組合神奈川県本部委員長
杉山 彰雄	副委員長
塚原 信介	副委員長
兼子 隆商	副委員長
石黒 良行	副委員長
鈴木 久夫	副委員長
伍 淑子	副委員長・女性部長
大蔵 敦子	副委員長
村田 泰子	書記長

公契約条例の制定とリフォーム助成制度の実現で 建設労働者の仕事とくらしを守ります



地域建設産業振興プランを策定

国や県が進める事業は、大規模な開発が中心です。大企業の優先のプロシエクトではなく、地域経済の活性化で建設産業の発展につながる事業に転換していきます。

県民の税金は、災害から命をまもる社会資本の整備、安全・安心の住環境の改善を最優先にして、地域の建設業者と技能労働者の育成につながる地域建設産業振興プランを策定します。



建設職人の

6大政策を実現します

- 1 公契約条例を制定し、建設労働者の賃金・単価を引き上げます。
- 2 建設国保の育成と強化をはかります。
- 3 住宅リフォームなどの助成制度を作り地域経済を活性化させます。
- 4 地元企業が担う、生活密着の公共事業をふやします。
- 5 現場の安全対策の充実とアスベスト被害の根絶をめざします。
- 6 消費税10%増税をストップさせます。

投票へ行こう

私たちも
推薦します

益田 修次	神奈川土建一般労働組合 中央執行委員長
荒井 俊喜	中央副執行委員長
小林 康芳	中央副執行委員長
福田 信男	中央副執行委員長

医療費^を
18歳^{まで}
無料に

カシノ
より給食を

消費税
10%
中止を

公契約条例
制定で
賃金UP

誰の

トミカキ

トミカキ

誰一人

トミカキ





かながわ ReBorn

再生のために1票を。

無所属

よこすか・みうら市民連合推薦
日本共産党推薦

かながわ
ReBorn

〒231-0056 横浜市中区
若葉町 2-21 102 号室

TEL 045-290-5170

FAX 045-290-5176

reborn.kanagawa@gmail.com



@kishimakiko1



岸牧子official



公式ホームページ
www.kishi-makiko.jp

証紙

たくさんフォローして RT & シェア!

カンパ送付先：郵便振替口座 口座番号 00280-7-106128

「誰一人とりのこさない」神奈川へ、「岸牧子」が ReBorn

ちゃんと住める地球と、どの人も自分らしく生きられる社会を、次の世代に手渡したい。だから、私たちの社会は生まれ変わろうとしている。

そんななか、安倍政権は憲法9条を変えようとしています。私は、戦争する国にだけはしたくないと、「9条の会」や「市民連合」にかかわってきました。県は憲法に基づき、県民のいのちを守る立場から国と対峙し、盾になることができます。

「憲法より暮らしが大変」という方は多いです。でもどうでしょう？ 安倍政権は、大企業と超大金持ちには減税、私たちには増税だから苦しいです。

その税金を戦争に使い、私たちの暮らしには使っていません。日本は、戦争に税金を使わなければ、医療費も教育費も無償にすることは可能です。暮らしと戦争は地続きです。

国政があまりにひどいからこそ、右にならえでなく、自治体の一番の仕事、住民の福祉と教育を充実させ、

願う政治に神奈川をReBornする時です。

ReBorn I

子どもたちのための神奈川へ

- 小児医療費助成制度の対象を18歳まで拡大、医療費の無料化へ
- 待機児解消をめざし、保育所整備3か年計画作成・推進
- すべての中学校で完全給食実現
- 35人以下学級の実現に向け、県独自の予算措置
- 新生児に「赤ちゃんボックス」をプレゼント

ReBorn IV

平和で安心して暮らせる神奈川へ

- 県民の命を守る立場から、安倍政権による9条改憲NO
- 世界と連帯し、核兵器廃絶と憲法に基づく平和の実現
- 米軍基地の撤去、空母の母港化拒否を国に求め、平和都市への転換を

ReBorn II

未来に希望の持てる神奈川へ

- 消費税10%への増税には反対
- 公契約条例の制定と中小企業支援で、最低賃金1,500円実現を強力サポート
- カジノ反対、全国最低水準の中小企業向け予算を拡充し支援・育成
- 被災してからは遅い。予算を増やし防災対策のスピードを大幅アップ
- 時代遅れの原発・石炭火力NO、自然エネルギー利用の地域発電を支援

ReBorn V

みんなでつくる神奈川へ

- 政治は特別な人のものではありません 主権者である一人ひとりが主人公です
- 国の悪政に対する盾となり、主権者として県民が参画し、「神奈川のことは県民が決める」県政をつくります

ReBorn III

誰もが尊重される神奈川へ

- 国民健康保険の家族数加算(均等割)や後期高齢者医療の特例軽減廃止による負担増に対する県独自の負担軽減実施
- 待機者解消めざし、特別養護老人ホーム増設
- ジェンダー平等の実現、障がい者、LGBTはじめ、誰もが尊重され自分らしく生きられるよう全力支援

みなさん、
ご存知ですか？
神奈川県は…

中学校給食実施率 全国 47位
市町村への給食施設補助を
実施せず

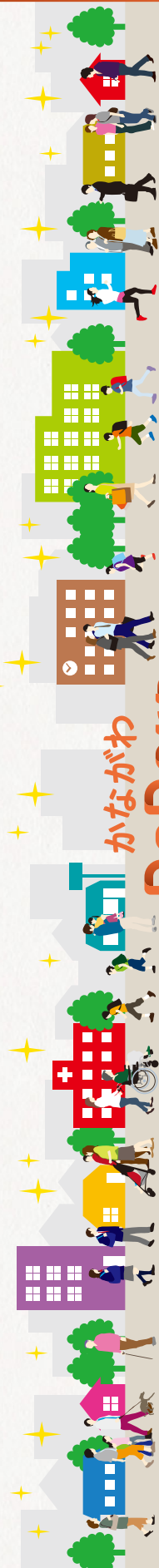
一人当たりの教育費 全国 47位
少人数学級への県独自の予算なし
(全国42の都道府県では独自予算)

中小企業対策としての
商工費 全国 46位
大企業には優遇6,000円(総額)
日産自動車に1,040億円、武田薬品75億円

子どもの医療費
助成(通院)対象年齢 就学前まで
15歳未満 18歳未満
現知事「小児医療費助成の
補助対象年齢の引き上げは考えていない」

沖縄に次ぐ
米軍基地 集中県
渉外知事会の会長だが
米軍基地を容認

現知事は
消費税
増税を
容認
「消費税の引き上げは
必要不可欠」



かながわ
ReBorn

誰一人とりおさない

かながわ
ReBorn

公式HP



公式 twitter



無所属

よこすか・みうら
市民連合推薦
日本共産党推薦

岸 枝 子

神奈川県知事候補

本番ホスター

タテ

40cm

ヨコ

42cm

掲示責任者：山田浩文 横浜市港南区上大岡西 3-21-28 印刷者：株式会社神奈川機関紙印刷所 横浜市金沢区福浦 2-1-12
個人演説会： 月 日 会場

「誰一人とりのこさない」「誰のこどももこるさせない」

みなさん、ご存知ですか？

県民に冷たい現知事

神奈川県は…

中学校給食実施率 ▶ **全 47位** 一人あたりの老人福祉費 ▶ **全 45位**

市町村への給食施設補助を実施せず

一人あたりの教育費 ▶ **全 47位** 中小企業対策としての雇工費 ▶ **全 46位**

少人数学級への県独自の予算なし (全国42の都道府県では独自予算)

大企業には優遇610億円 (総額) 日産自動車に104億円、武田薬品75億円

子どもの医療費助成 就学前まで 東京→15歳年度末まで 静岡→18歳年度末まで

現知事「(小児)医療費助成の補助対象年齢の引き上げは考えていない」

沖縄に次ぐ米軍基地集中県 現知事は消費税増税を容認 渉外知事会の会長だが米軍基地を容認:「消費税の引き上げは必要不可欠」

かながわ ReBorn 検索

ReBorn I 子どものために

- 小児医療費助成制度の対象を18歳まで拡大、医療費の無料化へ
- 待機児童解消をめざし、保育所整備3か年計画作成・推進
- すべての中学校で完全給食実現
- 35人以下学級の実現に向け、県独自の予算措置
- 新生児に「赤ちゃんボックス」をプレゼント

ReBorn II 未来に希望の持てる神奈川を

- 消費税10%への増税には反対
- 公契約条例の制定と中小企業支援で、最低賃金1500円実現を強力サポート
- カシノ反対、全国最低水準の中小企業向け予算を拡充し支援・育成
- 被災してからは遅い。予算を増やし防災対策のスピードを大幅アップ
- 時代遅れの原発・石炭火力NO、自然エネルギー利用の地域発電を支援

ReBorn III 誰もが尊重される神奈川を

- 国民健康保険の家族数加算 (均等割) や後期高齢者医療の特例軽減廃止による負担増に対する県独自の負担軽減実施
- 待機児童解消めざし、特別養護老人ホーム増設
- ジェンダー平等の実現、障がい者、LGBTはじめ、誰もが尊重され自分らしく生きられるよう全力支援

ReBorn IV 誰の子どももこるさせない

- 県民の命を守る立場から、安倍政権による9条改憲NO
- 世界と連帯し、核兵器廃絶と憲法に基づく平和の実現
- 米軍基地の撤去、空母の母港化拒否を国に求め、平和都市への転換を

ReBorn I 子どものために

ReBorn II 未来に希望の持てる神奈川を

ReBorn III 誰もが尊重される神奈川を

ReBorn IV 誰の子どももこるさせない

ご一緒に県政を変えましょう

今、安倍政権は、憲法9条を変えようとしています。私は、戦争する国にだけはしたくないと、「9条の会」や「市民連合」に関わってきました。

県は、憲法に基づき、県民のいのちを守る立場から国と対峙し、盾になることができます。また、暮らしと戦争は地続きです。税金を軍事費に使い、社会保障費は削っています。むしろ医療費・教育費の無償化を進めるべきです。国政があまりにもひどいからこそ、右にならえでなく、自治体の一番の仕事、住民の福祉と教育を充実させ、神奈川をReBornする時です。

政治は特別な人のものではありません。私たちが主権者です。多くの人が行動を起こせば、願う政治に変わることができます。

「みんなで未来を決めていく」

神奈川にReBorn!

プロフィール

1956年、神奈川県湯河原町生まれ。武蔵野美術大学卒業。箱根町立仙石厩中学校で教師経験。霊山県剱岳の山小屋で4年間働く。結婚し、横須賀に移住。文化を通しての地域の子育て運動にかかわる。「横須賀市民9条の会」を結成。2013年には横須賀市長選に立候補。現在、庭のメンテナンスと染めの仕事に従事し、家族は夫と子ども3人と孫と犬と小鳥。

岸牧子

無所属
よこすか・みづから市民連合推せん
日本共産党推せん

- 66 -

**「誰一人とりのこさない」
神奈川へ。**

子どもたちのために
小児医療費18歳まで無料・
中学校給食実施・待機児童解消

未来に希望の持てる
中小企業支援・カジノ反対

誰もが尊重される
特別養護老人ホーム増設・あらゆる
人権の尊重

誰の子どももころさせない
憲法9条改憲NO・米軍基地撤去



かながわ
ReBorn

よこすか・みうら市民連合推薦
日本共産党推薦

県知事候補

岸 牧子

きしまきこ

21日県知事選告示日



3月21日14時～桜木町駅前、岸牧子知事候補街頭演説20000人参加。

1部は市民運動の方たちの応援演説、小選挙区市民連合有志6人（2区・6区・10区・11区・12区・18区）と地元横須賀・あすわか弁護士・ママさん・カジノ問題など演説。

2部は政党からエール（緑の党の内藤さん、共産党の志位委員長）。参加者が要求カード一斉に掲示して「岸牧子知事と実現しよう」と活気溢れる内容でした。参加者の感想「岸さんの公約は大賛成」「涙がでるほど感動」・・・。

投票

4月7日
短期決戦
対話飛躍

—岸牧子知事誕生を！

今日23日(土)

14時半～15時半
京急横須賀中央駅デスキ
共産党：小池晃書記局長



24日(日)候補者力ー

青葉区=10時あざみ野駅⇒11時青葉台駅
緑区=13時40分十日市場駅
都筑区=14時半センター南駅
横浜駅作戦=16時～18時
(高島屋前⇒相鉄口⇒東口)

テレビの政見放送

(1)NHK 総合

3月27日(水) 22:47～22:54
4月4日(木) 6:07～6:14

(2)tvk

3月31日(日) 18:30～19:00
4月2日(火) 21:00～21:30
4月3日(水) 21:00～21:30

岸牧子必勝ニュース

2019年3月23日発行：かながわReBorn
NO **1** ☎045-290-5170 部内資料

「市民連合」「九の会」運動の出身 岸牧子を知事へ！



西郷南海子さんからメッセージ

「政治は何のためにあるのでしょうか。それは『一緒に生きていこう！』と伝え、その思いを実現するたにあるのだと思います。政治の力をもっとも必要としている人たちに『届く』選挙戦になるように、残り数日頑張ってください！元神奈川県民として応援しています！」

西郷南海子さんは、現在3児の母親、京都大学教育学研究科3年生です。「安保関連法に反対するママの会発起人」、18歳まで鎌倉市民でした。



市民連合、こそって応援

高田健さんは17日桜木町駅前で応援演説。更に、広渡清吾先生（東大名誉教授、学術会議元議長）も4月1日応援予定です。

県内市民連合有志も続々

21日桜木町駅前街頭演説は、市民連合横浜と各小選挙区市民連合の有志6人（2区・6区・10区・12区・18区）、あすわかの弁護士、ママさんが応援演説。

23日横須賀市内、日本共産党の小池晃書記局長を迎え街頭演説。底冷える中、岸牧子候補の地元横須賀市で宣伝。夕方からの街頭演説は若いママ2人（上記／P）、土建横須賀三浦後援会長、井坂しんやや日本共産党県議団長らが「岸牧子候補を県知事へ」と訴えました。ママの会発起人の西郷南海子さんからのメッセージも紹介されました（写真）。

25日（月）候補者力一

県庁前宣伝＝7時半～9時45分
川崎区＝10時川崎駅東口、12時市役所前
幸区＝15時40分小杉駅横須賀口
16時20分新丸子駅
中原区＝18時20分新城駅
19時00分中原駅富岡側
19時40分元住吉ブレーメン

政策力一： 7時小田原駅東口、
18時秦野駅南口

岸牧子
押み
しん
なで
上げよう
県知事候補

テレビ政見放送

(1)NHK 総合

3月27日(水)22:47～22:54
4月4日(木)6:07～6:14

(2)tvk

3月31日(日)18:30～19:00
4月2日(火)21:00～21:30
4月3日(水)21:00～21:30

岸牧子必勝ニュース

2019年3月24日発行：かながわReBorn
NO.28045-290-5170 部内資料

「市民連合」「九条の会」運動の先頭になってきた

——岸牧子候補を知事へ押し上げよう！



横浜駅西口高島屋前



横浜駅東口



横浜駅南側通路

3月24日夕方、乗降客数全国5位の横浜駅3ヶ所（高島屋前、相鉄口、東口）で岸牧子県知事候補の街頭演説。弁士は岡田弁護士、市民連合4人（市民連合横浜、3区・6区・10区）と女性の会・社会労務士らが行った。混雑する通路を50数人がのぼり・プラスターをもって練り歩き、反応は上々だが、県知事選の関心は薄かった。新聞社が取材。

岸
み牧
子
押
し
上
げ
よ
う

みなで
知事候補

26日(火)候補者カー(湘南)

大和駅北口 8時～ハイム桜ヶ丘 9時～高座渋谷駅
西口 10時～いちょう団地 10時40分～長後駅
東口 11時40分～・・・14時10分 亀井野団地、
14時35分 善行団地～16時 藤沢駅南口～17
時30分 辻堂駅北口 2階～19時 辻堂駅北口 2
階。

政策力一

中原区＝ 7時 東横線武蔵小杉駅南口
川崎区＝ 18時 JR川崎駅東口

私もサポーターに登録しました！

永峯三千輝 横浜市立大学名誉教授

かながわReBornの主張に共感し、「誰の子どももよろさせない」「未来はみんなんでつくる」「誰一人としてとりのこさない」訴えが、県民のなかに広く深く伝わります。すように祈り期待します。



テレビ政見放送 視聴運動を広げよう！

(1)NHK 総合

3月27日(水) 22:47～22:54
4月4日(木) 6:07～6:14

(2)tvk

3月31日(日) 18:30～19:00
4月2日(火) 21:00～21:30
4月3日(水) 21:00～21:30

岸牧子必勝ニュース

2019年3月25日発行：かながわReBorn
NO3 ☎045-290-5170 部内資料

県民のいのち・暮らしを守る県政へ 岸牧子知事実現へ総力を発揮を！

青葉・緑市民連合かな がわ8の賛同者集会



26日、「青葉・緑市民連合かながわ8」賛同者集会は、30人が参加、岸牧子さんが横須賀の活動や立候補への思い、政策を語りました。
岸候補は当市民連合規約に基づく「共同・共闘の候補者」と確認、県知事選を共に闘う決意を固め、27日青葉台駅、28日あざみ野駅で朝7時半から1時間、スタンディングを行います(永見さんからの通信)。

「かながわReBorn」を結成＝秦野市・大和市。

岸牧子県知事候補 みんなで押し上げよう

28日(木)候補者力一

泉 区＝7時半:弥生台駅、9時:緑園都市駅、
10時:立場駅、10時:半中田コープ
戸塚区＝14時～15時半:戸塚駅西口地下通路口、
15時45分:舞岡生協、16時半:本郷台駅、
17時半:飯島団地、18時40分:公田団地。

29日(金)7時半平塚駅・・・16時半本厚木駅

政策力一：7時半:金沢文庫駅西口・・・10時半:新杉田駅、11時:洋光台駅、11時半:磯子駅、12時:根岸駅・・・14時半:伊勢佐木町ドンキ、15時:黄金町駅・・・17時半:上大岡駅。



ホームページ
シ検索を

岸牧子県知事実現へ

28日14時～戸塚駅西口 池田香代子さん応援

(ドイツ語翻訳家、著書:「世界がもし100人の村だったら」)

16時半～本郷台駅

土日作戦

＝30日(土)

10時半～横浜駅西口で

タウンミーティング

12時半～関内駅南口

14時半～大岡川お花見作戦

＝31日(日)

川崎縦断作戦～10時半から新

百合ヶ丘駅から19時川崎駅へ

岸牧子候補知名度 アツプ大作戦 テレビ政見放送見る 運動を大規模に！

(1)NHK 総合

3月27日(水)22:47～22:54

4月4日(木)6:07～6:14

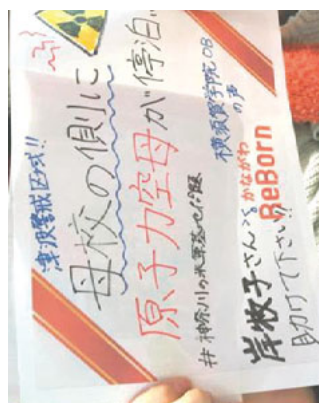
(2)tvk

3月31日(日)18:30～19:00

4月2日(火)21:00～21:30

4月3日(水)21:00～21:30

1・2・4日横浜駅で要求カードもって候補者激励。



25日、野比駅の朝宣伝に岸牧子県知事候補も参加する13人で行った。チラシ受け取も良く、みんな暖かくてとても気持ちいい駅頭宣伝でした。

ReBornの岸牧子さん 元気なNEWS

コピー・メールなどで関係の支部・団体などへ転送してください

2019年3月29日 No.5

Tel 045(290)5170

reborn.kanagawa@gmail.com

@kishimakiko

〈部内資料〉



池田さん(左)の応援を受けて:戸塚駅で

岸知事実現で 子どもを大切にする県政を

18歳まで医療費助成・中学校給食・待機児童解消

岸さんは28日、泉・戸塚・栄区で訴えました。『世界がもし100人の村だったら』の著者、池田香代子さんが応援に。「知事を選ぶ基準はどんな街に住みたいかです。カジノのある町より、子どもたちの笑顔があふれる町がいいですね。その街づくりを託せるのは岸さんだけです」と訴えました。

政見放送

tvk

①3月31日(日)18:30~19:00

②4月2日(火)21:00~21:30

③4月3日(水)21:00~21:30

NHK

①4月4日(木)6:07~6:14



すぐわかる
見れば違いは一目瞭然

後藤仁敏さん(鶴見大学名誉教授)

先ほど、NHK で放送された神奈川県知事選挙の政見放送見ました。現知事は、「笑いあふれるコミュニティ、未病産業を」と言っていました。国民健康保険料が高すぎて保険に入れない、医療が受けられない、高い介護保険料を払わされているのに支援を受けられない、そんな人がどうして笑えるのでしょうか。未病産業、人の健康を金儲けの対象にすることが許されるのでしょうか。わが家の相棒も怒っていました。

岸さんの政見放送、素晴らしいです。県民の払った税金を県民のために使う、県民の医療、福祉、教育のために使いたい、是非、県知事になってほしいと思いました。まだ見ていない方、是非ご覧ください。

30日(土)

10:30~12:00 タウンミーティング
(横浜駅西口交番脇)音楽で盛り上げ。市民からの質問に候補者が答えます。

12:30~13:15 関内駅南口(ベ이스
タース試合観戦者にアピール)

14:30~15:30 大岡川「お花見作
戦」地下鉄弘明
寺駅集合、花見
客にアピール



31日(日)

10:30~11:15 新百合ヶ丘。

11:45~12:30 登戸駅。

14:30~15:30 武蔵溝ノ口駅。

16:00~16:45 武蔵小杉駅。

17:30~18:30 川崎駅アゼリア。

19:00~20:00 川崎駅ラゾーナ。

4月1日(月)

市民連合の広渡清吾さん(東大名誉教授)と池田香代子さんが岸さんの応援に。14:00から藤沢方面です。詳細は次号で。

※県・市議選が始まっていますので場所が確保できない場合は変更することもあります。

岸さんの
予定

※「岸牧子必勝ニュース」をタイトル変更し「ReBornの岸牧子さん元気なNEWS」としてお届けします。

ReBornの岸 牧子さん 元気なNEWS

コピー・メールなどで関係の支部・団体などへ転送してください

2019年3月31日 No.6

Tel 045(290)5170

reborn.kanagawa@gmail.com

@kishimakiko

〈部内資料〉

母港化撤回も中学校給食も 「知事のやる気しだい」

岸さんは、30日(土)横浜市内を元気に回りました。横浜駅西口のタウンミーティングでは「横須賀から原子力空母は撤退させられるのか?」「給食は市町村の課題では?」など市民から質問が寄せられました。岸さんは「知事が撤退の姿勢を示すことで県民の総意が生まれる」「中学校給食は大阪がいい例。知事がやると決め予算を付けた結果、12%の実施率が3年で93%になった」など答えました。関内駅前ではベ이스ターズ vs 中日の試合観戦者に向けて宣伝。南区弘明寺では商店街を練り歩き商店主からも激励されました。桜満開の大岡川では、花見客に声を掛けたくさんの人と握手、握手、握手で支持を訴えました。



春風に吹かれ、大岡川の花見客に宣伝

1日(月)

14:00~14:45 藤沢駅北口

15:00~15:45 藤沢駅南口

市民連合の広渡清吾さん(東大名
誉教授)と池田香代子さん(ドイツ
語翻訳家)が岸さんの応援に。

岸さんの予定

2日(火)

7:00~8:10 湯河原駅。

10:00~10:30 湯河原駅。

11:00~11:20 真鶴駅。

14:20~14:40 小田原親木橋東。

14:50~15:10 ダイナシティ前。

15:50~16:10 小田原市役所前。

16:20~16:40 ポケットパーク前。

17:00~17:40 小田原駅東口。

3日(水)

伊勢原・座間方面



横浜スタジアムへの
観客にもアピール

《みんなで見よう政見放送》

tvk①4月2日(火)21:00~21:30②4月3日(水)21:00~21:30 NHK ①4月4日(木)6:07~6:14

ReBornの岸 牧子さん 元気なNEWS

コピー・メールなどで関係の支部・団体などへ転送してください

2019年4月1日 No.7

Tel 045(290)5170

reborn.kanagawa@gmail.com

@kishimakiko

〈部内資料〉

知事にふさわしいのは岸さんだけ
毎日が投票日、誘い合つてどんどん投票へ



広渡さん(左)と池田さん。雨の中、岸さんの応援に

4月1日午後、岸牧子さんは藤沢市内で広渡清吾氏(東大名誉教授、市民連合)と池田香代子氏(翻訳家)の応援を受け藤沢駅や辻堂駅などで遊説しました。「誰一人とりのこさない」神奈川へ、「岸牧子」がReBornする公約を、各弁士が世界の歴史から、安倍暴走政治から、県政の実態から、切実な要求から語りかけるたびに、拍手が起こり・声援が飛びなど活気のある街頭演説でした。「ReBorn@ふじさわ」の方々が宣伝に参加しました。

2日(火)

湯河原、真鶴、小田原方面

3日(水)

7:00~8:00 伊勢原駅南口。

15:10~15:30 座間駅。

17:30~18:30 小田急相模原駅。

4日(木)

7:30~9:00 桜木町駅

10:00~10:40 保土ヶ谷駅

17:00~17:30 地下鉄「立場」

岸さんの主な街頭宣伝

広渡清吾さんの

応援演説(要旨)

岸さんが立候補するにあたっての「誰一人とりのこさない」という言葉は国連などで世界をよくしようとかんばつてくる人たちの合い言葉となつていきます。知事選の最初の出発点にかかげたことに感動しました。これは戦後の国際連合の世界人権宣言の第1条の「すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」という言葉であり、フランス革命の人権宣言から受け継がれています。二つの大戦の惨禍を通じ、国連の持続可能な発展の目標としての言葉でもあります。岸さんには、女性がのびのびと自分の力を発揮し活動できるような女性の先頭に立つてがんばってもらいたい。神奈川をリボーンするだけでなく日本をリボーンしてもらいたい。そのためにもぜひ岸さんを知事に押し上げていただきたい。

《みんなで見よう政見放送》

tvk①4月2日(火)21:00~21:30②4月3日(水)21:00~21:30 NHK ①4月4日(木)6:07~6:14

ReBornの岸 牧子さん 元気なNEWS

コピー・メールなどで関係の支部・団体などへ転送してください

2019年4月2日 No.8

Tel 045(290)5170

✉ reborn.kanagawa@gmail.com

🐦 @kishimakiko

〈部内資料〉

「毎日が投票日」、持てる力を発揮し抜いて 地元湯河原に「岸さん旋風」



知人・親戚が大学して応援に

湯河原町は岸候補の生まれ育った町。2日午前の湯河原駅前宣伝には知人や親戚など100人が岸さんを迎えました。「牧ちゃん、原稿なしにあんなに話ができるなんて、すごい」。「候補者の掲示板を見たら同級生の牧子ちゃんじゃないか! 湯河原から県知事を誕生させなきゃ」。「牧子ちゃん、がんばってね」と涙で激励してくれる高齢の女性も。政策の訴えが始まると、皆さん真剣に聞き入りました。「豊かな自然や地元産業を生かした経済を発展させ、湯河原のような小さな自治体も大切に作る県政を実現します」と訴え大きな拍手を受けました。駅前のお土産屋のおかみさんは、9条の会の会員でもあり、「岸さんへの支持を広げていますよ」と。宣伝には、小田原新婦人の渡辺久子さん、並木まり子町議等が応援にかけつけました。



「牧ちゃんがんばってね」

3日(水)

7:00～8:00 伊勢原駅南口。
15:10～15:30 座間駅。
17:30～18:30 小田急相模原駅。

4日(木)

7:30～9:00 桜木町駅

街頭宣伝
岸さんの主な

10:00～10:40 保土ヶ谷駅

17:00～17:30 地下鉄「立場」

5日(金)

中山駅北口・南口、鴨居駅北口、大倉山駅、綱島駅、鶴見駅東口、東神奈川駅

ReBornの岸 牧子さん 元気なNEWS

コピー・メールなどで関係の支部・団体などへ転送してください

2019年4月3日 No.9

Tel 045(290)5170

✉ reborn.kanagawa@gmail.com

🐦 @kishimakiko

〈部内資料〉

神奈川県に必要な人、岸さんこそ県知事に

誰の話しにもしっかりと耳を傾ける姿勢
—県知事に欠かせない資質—

伊勢原駅の宣伝からスタートした3日、立ち止まり演説を聞いていた青年は、「岸さん、応援しています。頑張ってください」とスマホで写真を撮ってくれ、Facebookへの投稿を約束してくれました。通りかかった「子ども達の未来をつくる会」代表の岸圭介さんが、「会えて嬉しい!岸さんの政策に大いに共感しています。ビラ配布させてください」と声をかけてくれ応援スピーチをしてくれました。

宣伝に同行してくれた「伊勢原9条の会」浜本大蔵さん、「いいなイエロー市民の会@はだの」の会代表・内藤忠彦さんは、「岸さんは横須賀で自衛隊の若者を戦場に送らない。あなた達のいのちを守る、と運動してきた。神奈川県に必要な人」「誰の話しにもしっかりと耳を傾けるその姿勢は県知事に欠かせない資質」と訴えました。

東高森団地で聞いていた女性は、「岸さんの演説を聞き、政見放送を見れば誰でも県知事になってほしいと思える素晴らしい候補者」と岸さんの手を握りしめました。団地の上階で窓を開けて聴いていた女性も、両手を大きく振って応援してくれました。



毎日広がる牧子ファン。東高森団地で

- 10:00～10:20 横浜駅西口
- 10:25～10:45 横浜駅相鉄口
- 12:30～13:00 元町商店街
- 13:15～13:45 関内駅南口
- 14:00～15:00 横浜橋商店街練り歩き
- 15:40～16:40 横浜駅東口エントランス
- 17:10～18:20 横浜駅相鉄口
- 18:30～20:00 横浜駅西口

4月6日(土)最終日作戦

4日(木)

- 7:45～9:00 桜木町駅
- 10:00～10:30 保土ヶ谷駅西口
- 11:00～11:30 千丸台団地
- 14:15～14:45 若葉台団地
- 17:00～17:30 地下鉄「立場」

※前号でお知らせした予定と若干の変更あります。

5日(金)

- 中山駅北口・南口、鴨居駅北口、大倉山駅、綱島駅、鶴見駅東口、東神奈川駅
- ※6日(土)は最終日作戦参照を

岸さんの主な街頭宣伝

「毎日が投票日」、支持の輪を広げに広げて

ReBornの岸 牧子さん 元気なNEWS

コピー・メールなどで関係の支部・団体などへ転送してください

2019年4月4日 No.10

Tel 045(290)5170

✉ reborn.kanagawa@gmail.com

🐦 @kishimakiko

〈部内資料〉

最後の最後まで、
知り合いに声かけきつて。



岸さんへの期待が日々高まっています

ランドマークタワーを背に、4日の宣伝は桜木町駅から始まりました。ますます元気な岸さんは「政治は人を幸せにするためにあります。歴史と文化の街ヨコハマをカジノ資本で壊してはならない」と訴えました。市民連合横浜の伊藤新さんは「1人当たりの教育費は全国47位、この低レベルの県政をReBornしましょう」。日本テレビの元プロデューサー仲築間卓蔵さんは「選挙に行っても変わらないという人がいるが、選挙に行かなければ何も変わらない。岸さんを知事にして、神奈川の政治を子どもや高齢者、命を守る県政に作り替えよう」と訴えました。

桜木町駅宣伝には40人が参加しました。

増本一彦さん（弁護士、元衆議院議員）応援メッセージ
法律相談にいられた方、訴訟の依頼人であつた方、そして顧問先の中小企業の経営者とそこで働く方たちに、「知事はリボンの騎士岸牧子」と呼びかけていますよ。消費税増税は軍事費と大企業減税の二つの財源になるので、岸さんの獲得票は、消費税増税阻止の県民の声のバロメータです。最終版の追い込みです。頑張ってください。

▽ NHK の政見放送を見た方からカンパが郵送されてきました。

▽「ビラならめますよ」と、事務所に来て2,000枚を持ち帰り配ってくれた方もいます。



- 10:00～10:20 横浜駅西口
- 10:25～10:45 横浜駅相鉄口
- 12:30～13:00 元町商店街
- 13:15～13:45 関内駅南口
- 14:00～15:00 横浜橋商店街練り歩き
- 15:40～16:40 横浜駅東口エントランス
- 17:10～18:20 横浜駅相鉄口
- 18:30～20:00 横浜駅西口

4月6日(土)最終日作戦

5日(金)

- 7:00～8:00 中山駅北口
- 10:00～10:20 中山駅南口
- 11:00～11:20 鴨居駅北口
- 15:00～15:15 大倉山駅
- 15:30～16:00 綱島駅
- 17:00～18:20 鶴見駅東口
- 19:30～20:00 東神奈川駅

岸さんの主な街頭宣伝

ReBornの岸牧子さん 元気なNEWS

2019年4月5日 No.11

Tel 045(290)5170

reborn.kanagawa@gmail.com

@kishimakiko1

〈部内資料〉

コピー・メールなどで関係の支部・団体などへ転送してください

5日の朝は緑区の中山駅で「市民連合かながわ8」の皆さんとのスタンディングで始まりました。♪ カジノより給食を! 消費税の中止を! とコールが響き渡りました。

鴨居駅での宣伝では、まちのあちこちや駅のホームで聞き入っている人たちが多くいました。握手をしにきてくれた男性は、「政見放送を見て、岸さんに投票しようと決めました!」と声をかけてくれました。

足を止めた夫婦に支持をお願いすると、「いまの知事、変えなきゃダメだよ。よく立候補してくれたよ、感謝。安倍自公政権も倒さなきゃね。あと2日だ。がんばろうよ!」と激励してくれました。

岸牧子候補の政策で、横浜にも県のどこにもカジノは要らない。県民の税金は子育てや教育、医療・介護、暮らしにまわそう!の県民の願いが鮮明になっています。



「いまの知事、変えなきゃね」鴨居駅で

は権投ッ日
で防票トは7
き止票、s、日
まの依、s、の
せの頼、s、投
ん。願やで票

注意!

ま票権知け思をかこ
しにせりきつつか
しう。ず、合、な、け、ま
。と、ぜ、い、な、け、で
電、ひ、に、な、け、方
話、ひ、に、な、け、方
し、投、た、か、と、声

投票日です。7日は

- 10:00~10:20 横浜駅西口
- 10:25~10:45 横浜駅相鉄口
- 12:30~13:00 元町商店街
- 13:15~13:45 関内駅南口
- 14:00~15:00 横浜橋商店街練り歩き
- 15:40~16:40 横浜駅東口エントランス
- 17:10~18:20 横浜駅相鉄口
- 18:30~20:00 横浜駅西口

4月6日(土)最終日作戦

土曜はこぞって横浜へ

ツイッターから抜粋

▽県知事選にはこの方に投票するより他はない。「だれのこどももころさせない」この言葉の「させない」という使役的な言い方が大事。「ころさない」ではなく「ころさせない」なのだ。権力によって人が人を殺させる時代にならないようにという願い。加害者にならないようにという願い。岸氏にはとにかく理想があることはわかる

▽僕はこの14年、神奈川県民です。政治というのは、とにかくにも、弱い者の味方ができる人を選ぶのが一番大切だと思う。僕は岸牧子に投票します。神奈川県知事には岸牧子を応援したいです。

▽朝、電車を一本遅らせて岸さんの演説を拝聴しておりました。お人柄を表す様な聞き心地のよいお声。中二の娘がいます。医療費18歳まで無料有り難いです。新駅なんかいいですね。頑張ってください!応援してます。

▽政見放送を拝見しました。神奈川県で教師をしている知人から、大変な実態を聞いております。予算の使い方、カジノのことは、選挙区は、違っても同じ構図だと思います。是非、当選していただきたいです。



ReBornの岸 牧子さん 元気なNEWS

コピー・メールなどで関係の支部・団体などへ転送してください

2019年4月6日 No.12

Tel 045(290)5170

✉ reborn.kanagawa@gmail.com

🐦 @kishimakiko1

〈部内資料〉

岸知事実現へ 明日投票箱が締まるまで

最終日6日の宣伝は、買い物客などでにぎわう横浜駅西口からスタート。岸さんは神奈川をReBornするために訴えます。「神奈川県は財政力は東京、愛知に次ぎ全国3番目、なのに1人当たりの教育費・中学校の給食実施率は最低の47位、老人福祉費は45位です。この間税金を一体何に使ってきたんでしょうか？

大企業誘致に14年間で614億円も使いました。なのに大企業はリストラを推進し撤退、街を空洞化させました。そして現知事はカジノを誘致しようとしています。カジノは家庭を壊し人生を台無しにするものです。カジノで儲けるのは米国のカジノ資本だけです」

岸さんを激励してくれる市民も日に日に多くなっています。岸知事実現に向けてさらに支持を広げましょう。



横浜駅西口をパレード(写真上)、西口で訴える岸さん



市民連合が「統一地方選挙への投票を呼び掛けるアピール」を発表

アピールは、「地方選挙は、それぞれの地域固有の課題について考え、意思表示をする機会です。同時に、今年は夏に参議院選挙も予定されています。立憲野党が地方選挙で勢力を伸張させることは、国政を転換するための流れを作り出すことにもつながります。

市民の皆さんに、統一地方選挙への積極的な参加と投票を呼びかけます」と結んでいます。

アピールの全文は「市民連合」のホームページでごらんになれます。

**7日の投票日は
棄権防止の呼びかけを**

▽支持を約束してくれた人、好意的な人、結びつきがありながら投票日まで声かけできなかった人に声をかけましょう。

▽投票日は、お礼とともに支持を広げてくれた方に「投票の呼びかけ」をするようお願いしましょう。

注意！

7日の投票日はメール、ネット、SNSでの投票依頼や棄権防止のお願いはできません。

申し合わせ事項

平和で明るい神奈川県政をつくる会

1983 年 1 月 24 日 確認

2006 年 4 月 19 日 改正

2014 年 4 月 18 日 改正

1. 名 称

平和で明るい神奈川県政をつくる会（略称：明るい県政をつくる会）

2. 目 的

この会は、1975 年に革新・民主の県政を実現させた神奈川県民の願いと運動を継承する。そして今、構造改革路線と新自由主義に基づく県政の下で従来の保守・革新の立場をこえて、憲法を擁護し地方自治の本旨に基づいた県政への転換が求められている。

このような県民の願いと期待にこたえ、広範な県民諸階層、諸団体との幅広い共同を追求し、民主県政を実現することを目的とする。

3. 構 成

会の趣旨、目的に賛同する団体及び個人で構成する。

4. 体制・機関と役員

- ・ 代表者会議 会の最高機関で、参加団体の代表者・代表委員と幹事会及び事務局で構成する。
- ・ 代表委員会 代表委員によって構成し、代表者会議、幹事会に必要な助言を行う。
- ・ 幹 事 会 代表者会議に次ぐ議決機関とし、幹事により構成し、主要議題の提起・方針策定などに当たる。
- ・ 事務局会議 幹事会の互選による事務局団体で構成し、方針・課題等の具体化を図る。

5. 運 営

全会一致によることとする。

6. 財 政

参加団体・個人の分担金及び寄付金、事業収入などとする。

分担金は、団体 1 口 1 万円、個人 3 千円とする。

7. 活動内容

目的達成にむけた啓蒙・宣伝・対話活動、共同行動のよびかけ、要請行動等その他必要な活動。

2019年12月

発行：平和で明るい神奈川県政をつくる会

〒231-0062 横浜市中区桜木町3-9
平和と労働会館6階

TEL 045-212-5855 FAX 045-212-5745
